

# 平成27年度予算審査特別委員会会議録

平成27年3月10日 開会

平成27年3月17日 閉会

三川町議会事務局

予算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場  
○開会月日 平成27年3月10日  
○閉会月日 平成27年3月17日

- 予算審査特別委員会委員長 佐藤 栄 市  
○予算審査特別委員会副委員長 志田 徳 久

第 1 日 3 月 1 0 日 (火)

○出席委員 (9名)

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1番 成田 元一委員 | 2番 志田 徳久委員 | 3番 佐藤 正治委員 |
| 4番 阿部 善矢委員 | 5番 田中 晃委員  | 6番 町野 昌弘委員 |
| 7番 小林 茂吉委員 | 8番 梅津 博委員  | 9番 佐藤 栄市委員 |

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

- |  |                              |
|--|------------------------------|
| 阿部 誠町 長  | 工藤 秀敏 副町長                    |
| 鈴木 孝純 教育長                                      | 山科 亮哉 会計管理者兼<br>会計課長         |
| 石川 稔 総務課長                                      | 梅津 直人 企画調整課長                 |
| 遠藤 淳士 町民課長                                     | 五十嵐 泉 健康福祉課長兼<br>地域包括支援センター長 |
| 大川 栄一 産業振興課長併<br>農業委員会事務局長                     | 宮野 淳一 建設環境課長                 |
| 本間 明 教育次長兼公民館長併<br>農村環境改善センター所長併<br>健康福祉課保育園主幹 |                              |
| 和田 勉 監査委員                                      | 青木 桂 教育委員会委員長                |
| 庄司 正廣 農業委員会会長                                  |                              |

○職務のため出席した者の職氏名

成田 弘 議会事務局長

五十嵐章浩 書記

齋藤 哲 書記

○議長（成田光雄議員） これより、委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。

○議長（成田光雄議員） ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午後 3時36分）

○議長（成田光雄議員） 委員長がまだ決まっていないので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、成田元一委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

成田元一委員、登壇願います。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま紹介されました成田元一であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（成田元一委員） これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

○臨時委員長（成田元一委員） 指名の方法といたしましては、臨時委員長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

○臨時委員長（成田元一委員） 予算審査特別委員会委員長に、9番 佐藤栄市委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました佐藤栄市委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました佐藤栄市委員が予算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に当選されました佐藤栄市委員が本議場におりますので、本席より告知いたします。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

佐藤栄市委員、ご登壇願います。

○委員長（佐藤栄市委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました佐藤栄市であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（佐藤栄市委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（佐藤栄市委員） 指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（佐藤栄市委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（佐藤栄市委員） 予算審査特別委員会副委員長に2番 志田徳久委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました志田徳久委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（佐藤栄市委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました志田徳久委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（佐藤栄市委員） ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました志田徳久委員が本議場におりますので、本席より告知いたします。

○委員長（佐藤栄市委員） 本日の予算審査特別委員会は、この程度にしたいと思います。

なお、13日、午前9時30分から本議場において、予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いいたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。これをもって散会いたします。

（午後 3時42分）

第 2 日 3 月 13 日 (金)

○出席委員 (9 名)

|                 |                 |                 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 番 成 田 元 一 委 員 | 2 番 志 田 徳 久 委 員 | 3 番 佐 藤 正 治 委 員 |
| 4 番 阿 部 善 矢 委 員 | 5 番 田 中 晃 委 員   | 6 番 町 野 昌 弘 委 員 |
| 7 番 小 林 茂 吉 委 員 | 8 番 梅 津 博 委 員   | 9 番 佐 藤 栄 市 委 員 |

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者の職氏名

|   |   |
|---|---|
| 阿 部 誠 町 長   | 工 藤 秀 敏 副 町 長                               |
| 鈴 木 孝 純 教 育 長   | 山 科 亮 哉 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長                 |
| 石 川 稔 総 務 課 長   | 梅 津 直 人 企 画 調 整 課 長                         |
| 遠 藤 淳 士 町 民 課 長   | 五 十 嵐 泉 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 |
| 大 川 栄 一 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長                                 | 宮 野 淳 一 建 設 環 境 課 長                         |
| 本 間 明 教 育 次 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹 |   |
| 五 十 嵐 礼 子 総 務 課 長 補 佐 ( 総 務 担 当 )                                       | 菅 原 勲 危 機 管 理 係 長                           |
| 高 橋 誠 一 総 務 課 長 補 佐 ( 財 政 担 当 )   | 黒 田 浩 企 画 調 整 課 長 補 佐                       |
| 中 條 一 之 企 画 調 整 主 査 兼 企 画 調 整 係 長                                       | 高 橋 真 利 子 住 民 係 長                           |
| 菅 原 和 子 国 保 係 長   | 須 藤 輝 一 福 祉 主 査 兼 福 祉 係 長                   |
| 鈴 木 亨 介 護 支 援 係 長   | 齋 藤 昌 子 健 康 主 査                             |
| 佐 藤 潮 健 康 係 長   | 齋 藤 仁 志 産 業 振 興 課 長 補 佐                     |

|       |                   |       |                      |
|-------|-------------------|-------|----------------------|
| 齋藤 一哉 | 商工観光係長            | 丸山 誠司 | 建設環境課長補佐<br>(環境整備担当) |
| 加藤 直吉 | 建設主査兼建設係長         | 齋藤 いつ | 出納主査兼出納係長            |
| 加藤 善幸 | 学校教育主査<br>兼学校教育係長 | 本多 由紀 | 保育園係長併<br>学校教育係長     |
| 鈴木 武仁 | 社会教育係長            | 菅原 洋輔 | 農業委員会事務局長補佐          |
| 今野 徹  | 農業委員会総務係長         |       |                      |
| 和田 勉  | 監査委員              | 青木 桂  | 教育委員会委員長             |
| 庄司 正廣 | 農業委員会会長           |       |                      |

○職務のため出席した者の職氏名

|      |        |       |    |        |    |
|------|--------|-------|----|--------|----|
| 成田 弘 | 議会事務局長 | 高橋 朋子 | 書記 | 五十嵐 章浩 | 書記 |
|------|--------|-------|----|--------|----|

○委員長（佐藤栄市委員） ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（佐藤栄市委員） 予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会委員長、及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は3月17日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、五十嵐章浩書記、齋藤 哲書記、高橋朋子書記よりお願いいたします。

○委員長（佐藤栄市委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承をお願いいたします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者は、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果となりますので、ご留意願います。

なお、会議規則第54条の規定により、質問がかたよらないように、一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力の上、十分審査をしていただくようお願いいたします。

それでは、ただいまから、第一審査区分として、一般会計歳入全般についての審査を行います。

○委員長（佐藤栄市委員） 質疑を許します。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） それでは私の方から、最初に予算説明書の21ページに載っています東北公益文科大学及び大学院の187万円の出捐しているお金について、今大学と町との提携や学生交流及び看護師不足の中で、看護師養成学科を設置するよう要望すべきと思いますが、今年度の取り組みについて伺います。

それから、予算書になりますが、14ページです。幼稚園保育料718万円とありますけれども、幼稚園は無料だと聞いているんですが、ここに収入に入っているということはどういうことなのか、保護者から徴収されているのかどうか、その辺のことの説明を伺います。

それから18ページ、グリーンニューディール基金が900万から180万に減った理由と内容について伺いたいと思います。

それから19ページ、放課後子どもプラン推進事業の内容について、これは変わらないん



ですが、補助内容についてお聞きしたいと思います。

最後になりますが、23ページ、寿賀のつどいのことなんですが、参加者で、金婚者の招待者を町が持っている情報で直接町が案内を出すべきでないかと思うんですが、この点について伺いたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） ご答弁申し上げます。

第1点目の公益文科大学にかかわります看護師の学科養成という内容でございました。この部分につきましては、庄内開発協議会等でもその内容は伝えてあるところでございます。

しかしながら、学校の生徒の今現在の募集状況等から見て、学校の方でも検討はしているというような内容をお聞きしておりますが、具体的に進んでいるところではないようでございます。

第2点目のGND基金の内容でございました。昨年度が900万、今年度は180万の予算計上をさせていただいているところでございます。

ニューディール基金の内容でございますが、これは平成20年地球温暖化対策の推進法の改正によりまして、CO2削減の義務化が図られたところでございますが、これに伴いまして、国が地域のグリーンニューディール事業として総額550億円を全国に交付したものでございます。全国の都道府県に交付したものでございまして、都道府県がそれを基金化して持っているというものでございまして、本町では「いろり火の里」の太陽光発電、さらには各避難所として設置されております小中学校に太陽光発電の街灯等を設置してきたところでございます。今年27年が最終年度として三川幼保に街灯1基を設置するというものでございまして、その金額として180万という内容になってございます。

このグリーンニューディール基金、GNDという表現になってございますが、もともとはアメリカ・ルーズベルト大統領がニューディールというような部分を提唱しまして、環境関係を合わせた形で、現大統領でありますオバマ大統領が緑を多くという部分でのグリーンニューディール基金という表現で今現在使われている内容でございます。

そうしたことから、これらを活用しまして、本町では避難所として「いろり火の里」、各小中学校にそうした街灯等を設置してきたところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 2点のご質問がありました。1点目、14ページの幼稚園保育料でございます。この幼稚園保育料につきましては、本来1万円でしたが、平成19年度に5,000円に半減いたしまして、その後、23年度からは基本保育料を無料ということで行っております。

ただし、これ以外にすべての園児に対する給食費が発生いたしますし、さらにはバスを使用した場合のバス使用料、早朝・延長の保育料、こういったものが歳入として見込んでいるものでございます。

二つ目の19ページの放課後子どもプランの内容でございましてけれども、これにつきましては、事業が社会教育係と保育園係の方に分かれておりますけれども、放課後子ども教室推

進事業、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブ利用料支援事業、放課後児童クラブ指導員処遇改善支援事業があり、これらは歳出の方でそれぞれ支出を見るものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 予算書23ページにございます寿賀のつどいに関係しましてのご質問でございました。

金婚者の対象者につきまして、町の方で情報を把握してそれを生かすべきではないかというお話でございますけれども、この件につきましては、定例町内会長会議の場でも数回同様の意見がございました。これに対する回答としましては、生年月日、それから死亡した月日等についてはシステム上、出てくるシステムになってございますけれども、殊、結婚した年月日につきましては、本人のプライバシーでもありますし、またそういうシステムにもなってございません。

さらに申し上げれば、結婚という行為そのものが、事実婚、入籍しなくても事実婚もあるわけです。実際、結婚という行為があっても、数年経ってから入籍したとかそういう状況もございますので、本人の申し出をいただかないと役場としては把握できないという事情がございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から4点ほどお伺いします。

予算書の20ページ、財産収入ということで、財政調整基金利子ということで378万4,000円と見ておりますけれども、これは財政調整基金を調べますと、こちらの財産の方を見ますと、5億7,550万というふうに載っているようです。

それから、今回切り崩しというか、使うので6,500万ほど使うような予算になっておりますけれども、この率は低迷している金利であります、どのくらいを見ているのか、6,500万の切り崩した分を見ているのか、それを一つ教えてください。

それから21ページ、繰入金、ふるさと基金繰入金ということで今回6,000万ほどふるさと基金に入れるわけですが、その使い道というか、早速使うようなことであるようですが、その使い道を教えていただければということで。

続きまして23ページ、雑入でありますけれども、宝くじ収益金市町村交付金として219万8,000円、これは申請して下りるか下りないかは分からないのではないかと思います、この辺はいろんな団体から申し込みがあって、これだけ来ますよという内示があったのかどうか、この辺を教えていただければと思います。

それから、区分外かもしれませんが、最後に、23ページ、町債がありますが、だいぶやっているようです。町債が昨年度50億を切ったということで、「ああ、50億を切ったんだな」というふうに思っていますけれども、今回何種類かあってかなり増えているような感じがしますが、この辺、最終的にどのくらいになるのか教えていただければと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 1点目の財政調整基金に係る利率等につきましては高橋課長

補佐よりご答弁申し上げます。

2点目の町債の残高、総合計額残高でございますが、今推計している数値をご紹介申し上げますが、26年度末におきまして49億4,700万程度、それから現時点での推計であります当初予算の関係での27年度末でございますが、50億8,700万と推計しているところがございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） ご質問のありました財政調整基金、他にも基金等ございますけれども、それぞれ年度ごとに積み立て、1本ではなく複数の大口定期等に分けてこちらの基金運用を図っているところであります。

積む年度、そのときの金利等の情勢等にもよりますけれども、現時点で積んでおりますこちらの利率等につきましては、年0.5%前後、高いものと0.6%ということで現在運用しているところであります。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） ふるさと応援寄附金にかかわりますふるさと基金の充当の内容でございました。ふるさと応援寄附金につきましては、26年度予算で、先の第1日目の補正予算でも積み立てとして6,000万をふるさと基金に積み入れたところがございます。

これらを財源にして、今年度以降、27年度以降の事業に充当する。27年度としては2,160万を充当したところがございますが、一つには、「瑞穂の郷づくり事業」に1,050万、60周年記念事業、各種の事業があるわけでありましたが、これに960万、さらには、「いろり火の里」遊具設置として、他から申し込みをいただいております部分の残として、いろり火の里遊具設置に150万を充当し、合わせて2,160万を予定しているところがございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 宝くじの関係につきましても高橋課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） ご質問のありました宝くじの内示等についてでございますが、ご案内のとおり、こちらの収入につきましては、サマージャンボの収益等を活用しての特別分とオータムジャンボ宝くじの収益を配分しての振興交付金といいますか、宝くじの交付金がございます。それぞれ収益等によるところが大きいので、こちらについては内示というものはございません。予算の積算にあたっては、現年度の数字等を勘案して予算計上をしているところであります。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 財政調整基金の利子、これは何種類かあって、合計をしてその金額ということのようでありました。

では、使う場合、下ろす場合は金利の安い方から下ろして、今回6,500万の基金の取り崩し、予算しているようでありますけれども、そういう使い道というのは、いろんな種類があるとすれば、当然安い方の金利から崩していくのか、その辺、一つ教えてください。

それから宝くじ、これは去年の予算を見ると 386 万ということで今年減っているんですけども、実績というのは去年向こうの方から下りてきた実績を見ているのか、それにしても数字的に半端というか、結構リアルな数字が出てきているというふうに思うので、この辺、何かもう少し推移の根拠がもしあれば教えてください。

○委員長（佐藤栄市委員） 山科会計管理者。

○説明員（山科亮哉会計管理者） 財政調整基金の運用及び利子等の関係でございますけれども、27年度に取り崩しということで、当初予算で6,500万計上されております。その取り崩しにあたっては、定期預金の満期に合わせて取り崩しするという方針でおりますので、したがって、27年度の利子については前倒しで解約するとかそういったことではございませんので、予定どおりの利子を見込んでいますところでございます。

そういったことで、基金の運用につきましては、先程高橋課長補佐が金利等を申し上げましたけれども、通常1年定期、今現在、金利をなるべく高いものにしたいということで、1年半程度あるいは2年ということでも運用して、利子が高利率になるよう運用しているところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 宝くじの関係でございますが、高橋課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） 宝くじの予算額につきましては、先程申し上げましたとおり、それぞれの売り上げ等に基づいて配分が行われるということがございますので、それぞれ直近の3カ年等の実績等を踏まえながら、ただ、確実に財源を見込むということである程度の率を掛けさせていただき、それに基づいて計上しておりますのでこちらの予算額というふうになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 自分からは2点ほどお聞かせください。

予算書の11ページ、たばこ税であります。毎年この金額は相当金額を占め、中身の濃い、町のためになっていると思います。それらを相加味しても、特にこの庁舎というものに、話を聞いたところによりますと昔は屋内に喫煙所があったそうですが、現在はこの真冬、寒いときでも外へ行って少し大変で、景観にもあまりいいとは思ってなく、自分はずっと来ました。何とか屋内に1カ所の喫煙場所、きちんとしたものを設置できないものかと日頃より思っております。それらについて、なぜあそこに行ったのかお聞かせください。

次に、13ページです。13ページの地方交付税、これは前年度に比べまして今年度3,000万ほど増えていますが、この理由と詳細をできる限り詳しくお聞かせください。

○委員長（佐藤栄市委員） 喫煙に関しては範囲外と判断いたします。

石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 地方交付税の当初予算額に関するご質問にお答えいたします。

地方交付税、普通地方交付税につきましては、地方財政計画におきましては若干の減とい

うことで示されたところでございますが、本町におきましては、過去の何年かの実績等を勘案して、普通地方交付税については同額を確保できるだろうという見込みのもとに、13億3,500万円、前年同額を計上したところでございます。

もう一つの特別地方交付税につきましては、これにつきましても実績勘案でございますが、1億5・6,000万、またその前ですと、2億とかという交付実績がございます。これにつきましては、その年その年の降雪量とかいろいろなものが加味されるわけでございますが、このほど1億3,000万、この額は確保できるだろうという見込みのもとに計上したものでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは私から7、8点お願いします。

最初に、予算説明書から伺いたいと思います。予算説明書の21ページ、先程も出捐金の話がありましたが、私からは、26年度の当初にはありました財団法人山形県労働者信用基金協会208万2,000円、これが27年度の中では消えているということで、たぶん26年度中に説明もあったのかもしれませんが、私は記憶にございませんので、この基金協会の208万2,000円の出捐金の行方を教えていただきたいと思います。

それから、予算書の方に入ります。10ページ、歳入の町税の関係でございます。

この予算の積算の時期というのは、1月頃までの時期の積算なのかと思います。そういった中で、昨年の米の減収といいますか、価格の低迷においての税収の減というものを予想して、こういった、特に所得割、個人町民税の所得割の減というものを算定しているように理解しますが、申告も進みまして、ほとんどの方が税申告が終わっているかと思います。

そういった状況を踏まえて、この積算の時点とその後の経過を含めた27年度の町税の収入はどうか、感覚でもいいですし、状況報告も含めながら、今の時点での見込みを教えてくださいたいと思います。

それから、同じ個人町民税の中で、収納見込み率97%ということで低めに見ているというふうに私は見ました。過去の実績においては、25年度の決算においては、個人町民税の収納率は99.1%と非常に高い状況になっておりますし、法人町民税においては99.9%、あるいは固定資産税においては98.8%と非常に高いレベルで推移しております。26年度における収納率、この辺の情報も教えていただきたいと思いますが、例えば収納見込み率を1%上げますと、個人町民税においては230万ほどの増収というふうに見込まれるわけでございます。あえて97%にしたということだと思いますけれども、その辺の考え方について説明いただきたいと思います。

続いて12ページ、同じ町税の入湯税に関するところでございます。

「いろり火の里」の田田から来る入湯税、三川振興公社での運営ということでございますが、前年度において税額をアップしたと記憶してございます。その中で、当初予算においては、前年と同様の収入ということからすれば人数的には減るという予測を立てていると思います。

様々な状況の中で、そういった現状もある程度予測はできるわけですが、この利用

者減というものの予想の根拠といいますか、経過について説明願いたいと思います。あ、下げたのですか。すみません、私の勘違いでした。では、予想の中では人数増ということで、失礼しました、この件については私の勘違いでしたので割愛します。

それから13ページ、先程もありました地方交付税の関係でございます。

説明の中では、国の全体の枠が減る中で、三川町としては今までの実績の算入という形で同じ金額を確保できるであろうという説明でありました。前の事業の事業算入ということは、これは交付税の後年度措置分ということで、起債にかかわるものかと私は思うんですけども、国全体が地方交付税を減らしているということで、どの自治体においてもその算入部分というものを割合を増やししながら自治体の運営をしているということでもあります。

国の地方交付税の中に後年度措置分というふうな枠がないと私は思うんですけども、要するに、後年度措置分、算入部分の別枠部分というものがあってこの交付税というものが存在しているのか、その辺の考え方を伺いたいんですが、そうでないとすれば、お金に色分けがないわけですので、全体の枠が減れば当然三川町としても交付税が減ってくるのではないかというふうな考えのもとからすれば、この増額というものがなかなか理解できないので、その辺、内容を整理して教えてもらいたいと思います。

それから、特別交付税、特別地方交付税、説明の中では農政関連事業での増額というふうな説明になっているようです。このことについて詳しく内容を教えていただきたいと思ます。

それから16ページ、国庫支出金、教育費国庫補助金ということで、3節の中に公立学校施設整備補助金6,737万ということで出ております。体育館の天井の補強絡みの工事にかかわる補助金かと思ます。事業費全体で2億300万ほどの事業になっているようでございますが、過去においてこの事業に関する説明をいただいたわけですが、その時点の説明、補助率1/3程度というふうに思っていましたけれども、その辺、そのまま来ているのか、あるいは変更があったのか、事業の全体像について教えてもらえれば。要するに、事業費、それから補助金、起債部分、一般財源ということで、どういった割合で計上になっているのかということで教えていただきたいと思ます。

それから次に18ページですけれども、14款県支出金、総務費県補助金ということで、山形県市町村総合交付金ということで、県におきましては厳しい財政の中からいただいていると思っております。年々減少を見ているということでございますが、この交付基準というものはどういうふうになっているのか、どういった基準で来ているのかということで教えていただきたいと思ます。

それから次に20ページ、県支出金ということで、選挙費の委託金、山形県議会議員選挙が行われるわけですが、233万という計上でございます。通常、選挙に関していえば、経費的には400万前後かかるのではないかと私は認識していましたがけれども、この金額はどういったところで出てきたのか説明をお願いします。

それから21ページ、繰入金になります。先程もありましたけれども、私からは財政調整基金の繰入金、これの内訳6,500万ほど今年取り崩して様々なところに繰り入れるというこ

とですが、今までの情報の中では、三川分署、学校の天井の工事、それから町民グラウンドの照明という項目が出ているように思います。それぞれの内訳といいますか金額を、あるいはその他にもあるとすれば、どういった項目にどういった金額を振り分けになるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

それから23ページから24ページ、町債の関係でございます。先程の交付税との関係もあるんですが、今回町債をそれぞれの分野において起債するということでございます。これらに関して、後年度における交付税措置があると思いますが、その割合について教えていただきたい。臨時財政対策債は100%後年度に交付税措置になるというふうには理解しますが、その他の部分について割合を教えていただきたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤栄市委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 予算説明書21ページにございました、去年の予算説明書には、財団法人山形県労働者信用基金協会出捐金208万2,000円がございましたけれども、この出捐金につきましては、平成25年8月に一般社団法人日本労働者信用基金協会へ事業統合をされたということから、各自治体へのこれまでの出捐金と同等額が、本町の場合もございましたが、先程の208万2,000円という金額でございますが、町の方に寄附されております。そういったことで、今回この出捐金の欄にはないということでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 個人町民税の課税に関します推計についてでございますが、ご案内のとおり、26年産米の米価の下落が非常に大きいというような状況等を勘案いたしまして、一般的に話題になっております数億円の減収というようなベースで予算を見込んだところでございます。基本的には、26年度課税の数値をベースにしまして、そこからこのたびの農業収入の減収額、数億円、3億から4億ほどの減収になるであろうというレベルで見込んだ結果、約1,300万ほどの税収の減になるというふうに見込んだところでございました。

今現在の申告、精力的に取り組んでいるところでございますが、やはり好材料は乏しいという見込みで考えておるところでございます。したがって、ご質問にありました収納見込み率につきましては、例年よりも平成27年度はより厳しいものがあるであろうということから、特に個人町民税の収納見込み率については低く推計したところでございます。

なお、26年度におきましても徴収活動につきましては精力的に取り組んでおるところでございます。前年度並みの収納率を確保できるのではなかろうかと見込んでおるところでございます。

しかしながら、27年度におきましては、これまでの数年にわたる精力的な徴収活動、いわゆる滞納繰越分についての整理等を精力的に行ってまいりましたので、今後につきましては、収納率そのものについてはこれまでほどの高い率は望めないであろうということと併せまして、予算を編成する際につきましては、歳入が当初予算計上額よりも決算レベルで低くなるというようなことになると、補正予算というような非常事態も発生する可能性もありますので、当初予算につきましてはすべからず低めの収納率で推計をさせていただいてい

るということですので、ご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 4点のご質問がございましたが、第1点目の交付税の積算の根拠に関するご質問につきましては、高橋課長補佐よりご答弁申し上げます。

2点目の選挙費の交付額の関係でございますが、選挙におきましては、委託選挙ということで、国レベル、県レベルの選挙があるわけでございますが、国レベルの選挙につきましては、町で執行した選挙費についてほぼ満額が交付されているところでございますが、実績に基づいて交付されているところでございますが、県の交付額につきましては、県独自の交付基準というものを持っておりまして、町で執行した事業費100%交付されてくるという状況にはございません。

ということから、今回計上しております選挙費につきましても、県の交付基準によって算出した額ということでございます。

次の繰入金の関係で、財政調整基金の充当先というご質問でございますが、まず1点目は消防三川分署改築事業への充当でございます。これが4,610万円でございます。残りの1,890万円でございますが、平成27年度は何年かぶりに40億を超える当初予算額ということで大規模な当初予算額になっておりまして、事業そのものも大きな事業に取り組むこととしているところでございます。

そういった中で、一般財源の不足が生じるということから、今回1,890万円、財政調整基金からの繰り入れを行うものでございまして、特に何の事業に充当するというものではございません。一般財源として繰り入れるものでございます。

最後に、町債の交付税の算入率に関するご質問でございますが、一つひとつ申し上げますが、まず土地改良事業関係につきましては、交付税算入率は20%でございます。町道関係につきましても20%でございます。それからかわまちづくり20%、次の消防ポンプ購入に関しましては30%、その次の三川分署改築事業については交付税での措置はございません。次の公立学校の関係、小中学校の天井の落下防止対策の関係でございますが、これは80%でございます。最後に、臨時財政対策債につきましては、ご質問にもありましたとおり100%でございます。夜間照明につきましては、交付税算入措置はございません。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） それでは、具体的な交付税の内容についてでありますけれども、まず普通交付税につきましては、総務課長からありましたとおり、国の地財計画等では0.8%の減ということで示されたところでありますけれども、これまでの実績等を勘案して、確実な数字として予算として見込めるということで計上したものでございます。

今回のプラス3,000万、前年対比でございますが、こちらについては、特別交付税の増額の要因が大きいものでございます。こちらの積算にあたりましては、これまでの実績等もそうでありましたが、ご質問のありました農政関係でいいますと、多面的機能支払事業、こちらは、この事業がスタートする際に国の方から、補助金としては50%国が負担しますと。それ以外の部分でも、県の負担等もございまして、県、市町村、この部分については、それ



ぞれ特別交付税等で全体として自らの国の補助金の5割も含めまして、9割をいろんな手立てで支援しますという話になっております。

そういった部分で、特別地方交付税の方には多面的機能支払という部分の補正といいますか繰り入れ等もございますので、そういった数字も見まして、併せまして、農政ではありませんけれども、定住自立圏に係ります交付の額の増というのも近年確実に見込める数字ということでございましたので、そちらを総合的に勘案して3,000万の増という額を計上させていただいたところですので。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 山形県市町村総合交付金事業の交付金の額の減少の理由につきまして、高橋課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） 県の総合交付金の予算額についてであります。県の総合交付金事業はご案内のとおり様々なメニューがございまして、その年度年度ごとにそれぞれ基準等が設定されるものでございます。年度要綱になってございますので、その年度によって単価が違うということもございます。メニューの方も近年増えてきました。

ただし、メニューは増えておりますけれども、加えられるメニュー等は、県からの権限委譲といいますか、そういったものを市町村で行う場合、手立てしますよというものが非常に多くなってございます。それで、町として取り組める事業がどれぐらいあるか、また、単価の低下といいますか、下がった場合においてはどうしても予算上減額という形での計上ということになってございます。

示される段階ではどういったメニューがあるかというのはそれぞれ示されるわけですが、可能な限り本町で取り組めるものについては取り組んで、それに見合う額ということで予算を計上させていただいたところですので。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 16ページの学校施設環境改善交付金の関係でございます。この交付金につきましては、先程質問がありましてとおり、小学校、中学校の天井等落下防止工事の事業でございます。その全体の事業の説明をとということでございましたが、事業費につきましては、先程ありましてとおり全体で2億300万ほどございますが、これに対する国庫補助が1/3で、今回6,737万円、残る分につきましては起債対象となりますので、起債が後ほどのページにあります1億3,470万円、起債そのものは10万円単位になりますので、その端数分については一般財源で予算計上しているものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 地方交付税の関係で再びお願いしますが、過去の実績等の話、あるいは見込みということで、様々の項目があるのだと思いますのでそれ以上は申し上げますが、一つは特別交付金の関係で、今の説明の中で、多面的機能支払に関する県と町の持ち分の90%がこれに来るんだということでありました。それは、今の多面的機能支払事業がスタートになりました26年度ですか、それから始まったのかどうか、その辺の確認。本町に

においてはこの事業に全集落、全町内会で取り組んでいるということもありますし、結果的に良かったのかと思いますが、その辺の内容をお願いします。

それから、定住自立圏の件ですけれども、定住自立圏、私どもの三川町においては北部・南部二つの定住自立圏に加入しているということで、町としてはその事業によって1,000万円ほど国から来るという話がありましたけれども、承知していましたが、それ以外にこういった形での国からの特別交付金、交付税があるという話については伺っていなかったということで、その辺の内容について、経過なりあるいは当初からそういった予定になっていたのか、あるいはどういった取り組みに対してこういった特別交付税がなされるのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、教育費の学校施設環境改善交付金に関してですけれども、当初からいろいろ検討してきた経過も承知していますし、唐突な形でこの事業が出てきたということも承知しています。国の耐震基準の一方的な変更といったら語弊もあるんですけれども、そういった中で出てきた。補助率が1/3というのは当初から伺っていましたが、この補助率の1/3に関して、基準を勝手に変えた上に事業の年度まで指定という、非常に厳しい条件だと私は思いました。当局の方でも同じように思ったと思いますけれども。

そういったことから、国との補助率、あるいは事業の内容の、年度の年数といえますか、そういったものの交渉ということを国に対して交渉する、交渉したいという話も私は伺ったわけですけれども、その後の経過について説明願えればと思います。結果からいえば、27年度中に33%、1/3の補助でやらなければならないということになったとは思いますが、それまでに至る経過、どういったやりとりがあったのか、その辺について説明願えればと思います。以上です。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 暫時休憩します。 (午前10時27分)

○委員長（佐藤栄市委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き質疑を行います。

石川総務課長。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 特別地方交付税に関するご質問でございますが、高橋課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 高橋総務課長補佐。

○説明員（高橋誠一総務課長補佐） それではまず1点目の多面的機能の交付税の算入ですが、この事業がいわゆる先の事業、農地・水の方から切り替わります説明等がなされた平成25年度に、すでに国の方からは交付税等でその手立て、支援等をしますという表明がされておりますので、切り替わりました今年度から算入されたものでございます。

2点目の定住自立圏についてであります。こちらにつきましては、今年度平成26年度からその上限額が1,500万ということにされたものでございます。本町の場合、北部と南部二つの定住自立圏に参加しておるわけですけれども、二つをもってしてもこの上限額は1,500万ということで、変わらないということになってございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 16ページの学校施設環境改善交付金の交付の手続きに関する質問でございました。これにつきましては、その経過をということでございましたので、正しく理解していただくために少し答弁が長くなるかもしれませんが、委員長、ご理解をお願いいたします。

この事業につきましては、国土交通省の方の基準の改正に伴いまして、小中学校の天井をまず落下防止をしなくてはならないということで取り組んだものでございます。これについては、最初、27年度までの補助事業ということで、補助金が対象事業費の1/3、その補助残の100%を起債可能とし、その起債については80%の元利償還金を後年度交付税算入するというものでございましたので、最初から、このスキームにつきましては事業費の13%ほど町が負担すればその改修ができるという説明でございました。ただ、先程あったとおり、起債の額が増えるわけでございますので、そういった意味では健全化比率に影響があるわけでございますが、後年度算入になるものでございますので、それを活用したいと。

ただ、通常の補助事業の場合、27年度、あるいは28年度まで現状を見ると続くであろうという見込みのもとに、27年度においては横山小学校と押切小学校を対象に事業計画をし、28年度に東郷、三川中学校を対象とし、計画をいたしました。その内容としては、やはり学校の授業への影響、あるいは夜間開放を行っておりますので、そういった施設利用者への配慮、そういったもので2ヵ年にわたり行うこととしたところでございますけれども、27年度の概算要望の際に、この耐震化の部分が全体で98%ほど対応したというふうに文科省は集計いたしまして、私どもの他にもまだあったわけでございますが、耐震化終了に伴って、28年度の有利な補助事業がなくなるのではないかとこのおそれが出てまいりました。

そういった補助金交付に関しては、そうならないということで延長の要望活動等を行おうとしていましたところ、文科省の本省の方から、できない理由の聞き取りということでヒアリングがございました。私どもの方の先程申し上げたような財政的な問題、あるいは施設利用者への配慮、そういったものをそのヒアリングの際に申し上げましたところ、だとすれば、27年度の今の補助の枠の中で見ることができないかもしれないので追加で要望してはどうかという話でございました。その後、県を通しましていろいろやりとりをしている中で、27年度の中で二つの学校、東郷小学校、三川中学校も追加で対象となる可能性が高いというふうに感じられましたので、急遽、27年度の予算にこの4校をすべて計上したものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 最初に14ページでございます。これは保育料でございますけれども、先程も説明がございましたが、昨年度よりは増額になっております。この増額の原因でございませうけれども、これをお聞きしたいと思います。

それから、その下の使用料及び手数料でございませう。この手数料というのは、マイナス、道路橋梁ですけれども、これは昨年度より少なくなっております。また、町営住宅が昨年度

より20万ほど多くなっておりますが、これはまた所得関係で上がったのか、その点、また説明をお願いします。

それから、農村環境改善センター使用料ということで、昨年まで高齢者若者センターが載っておりました。また使用料ということでなっておりますけれども、高若センターが消えたということはどういうことなのか、伺いたいと思います。

それから19ページ、ここに5節の農業振興、経営体が結構減額になっておりますが、これについて説明をお願いしたいと思います。

それから23ページ、ここに、金額が小さいですけれども12万円の町営バス利用者ということで載っております。12万ということは何のぐらいの人数が利用しているのか、お聞きしたいと思います。

それから、スポーツ振興くじ助成金ですけれども、大がかりな増額でございますので、それについても説明をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 2点質問がございました。

1点目は14ページの保育料のことです。この保育料につきましては、後日、条例設定の中で、保育園の設置に関する条例と、それから規則の中では保育料の見直しについてこれから規定していく予定でございます。

保育料そのものについては、新しい保育制度、子ども・子育て支援の制度にのっとっていくわけでございますけれども、その保育料そのものを今回、当初予算の計上に当たりましては、26年度の保育料の状況を見まして計上いたしました。ですので、今後見直しを行う27年度の保育料すべてがこれに反映しているわけではございません。ですので、現在の状況をした上での内容でございますので、細かな増額要因と申しますか、現状を勘案したということでございます。

それから23ページのスポーツ振興くじの関係です。これにつきましては、いわゆるt o t o助成金ということであるわけでございますけれども、こちらの方から継続して補助を受けております。総合型スポーツクラブ、みかわスポーツクラブでございますけれども、こちらの方に200万、運営費補助として入っております。それ以外の2,000万につきましては、夜間照明の改修工事に伴う助成として見ているものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 14ページの使用料の関係で、最初に道路橋梁使用料の関係でございますけれども、こちらの方につきましては、議会定例会の最終日に条例改正ということで道路占用料徴収条例の改正をご提案申し上げる予定でありますけれども、国の方で占用料の基準となる土地の価格等、そういった部分の見直しがありまして、今回道路占用ということで電柱、電話柱、それから管類、そういった部分の占用料が3区分が5区分に細分化され、本町におきましても占用料の区分見直しに伴って減額となるということで、今回予算で減額を見込んだところでございます。

もう1点目の町営住宅使用料の方でございますけれども、こちらの方につきましては、現

在の入居者の方の収入算定ということで、年度の後半に収入算定、前年度の所得、そういったものを把握しまして町営住宅の家賃を算定するわけでございますけれども、そういった部分で、所得の増等によりまして、今回町営住宅使用料の部分、若干ではございますけれども増というふうになったところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） はじめに、14ページの高齢者若者センターの使用料の件でございますけれども、この件につきましては、27年度から高齢者若者センターを企画調整課の方に管理移管するという考えでいるところです。そういった関係で、直接的な使用料については町ではなく三川振興公社の方に入るといような流れになるところでございます。

それから、19ページの経営体育成支援事業の関係でございますけれども、この件につきましては、これまでも880万ぐらいのものを当初計上していたわけですが、27年度予算という部分では220万という形で計上させていただいたところでございます。前年から見れば660万ほどの減額となるわけでございますけれども、これについては、ご承知のように平成26年度の国の補正予算を活用して新たに3件分の事業費が27年度への繰越明許という形になるものですから、その分、3件と27年度の新規分ということで2件、それが220万という金額で、27年度当初予算から見ればその分660万ほどの減額になっているということでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 町営バス利用者実費納入金に関するご質問でございますが、これにつきましては、五十嵐課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐礼子総務課長補佐） 町営バス利用者の実費納入金につきましては、各課におきまして各団体の事業について認定をした場合、認定事業と認めた場合ですけれども、走行距離に応じまして燃料代をご負担いただいているものです。その年度の事業数また事業内容により異なってきておりますが、予算額を上回る年度もあります。これまでの実績等を踏まえた予算額を計上しているところです。

○委員長（佐藤栄市委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 入湯税の方から伺いたいんですけれども、前年度と同じ額、1,700万を計上しておりますけれども。

○委員長（佐藤栄市委員） ページ数をお願いします。

○2番（志田徳久委員） 12ページの入湯税のことです。同額予算計上しておりますけれども、予算説明書の2ページで「歳入予算の概要」ということで、「町民税や入湯税など減収を見込み」ということで、今回2%減らしております。予算概要ではそういう説明をしております。でも入湯税は同額計上しております。そのいきさつを伺いたいと思います。

続きまして、14ページの農村センターの利用料ですけれども、これは90万から70万と減っております。これは予測ですけれども、おそらく工事が入るため使用期間がないとい

うことでこういう減額をしたのではないかと。本来ならば工事予定だったわけですがけれども、今年度工事はしないと思いますので、この減額の要因を伺いたいと思います。

続きまして、18ページの、県の補助金ですけれども、農地集積・集約化対策事業ということで、これはどういう事業のために県からの補助金なのか、どういう事業内容が町の事業で該当になっているのか、また、補助率を伺います。

続きまして、19ページの消防費県補助金で、防災行政無線の整備促進ということで予算化、4万くらいでしたか、されております。これは新たな防災無線を設置するために県の方から来るのか、あるいは整備点検等のための助成金なのか伺います。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 予算説明書の2ページ目の表記でございますが、これは町税全体のことを表現したいということで「町民税や入湯税など減収」ということで記載したものでありまして、それぞれの項目について表現したものではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

もう1点、消防に関する4万3,000円の歳入の件かと思いますが、これにつきましては、山形県市町村防災行政無線整備促進事業費補助金でございます。今回、防災行政無線の整備にあたりまして、その事業費について起債を起こした場合、その起債の3%について補助金を交付するというものでございます。事業費補助対象額430万円の3%ということで、12万9,000円、これを減災基金に積み立てた場合、その1/3を補助するということから、4万3,000円の補助が県から来るものでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 14ページの農村環境改善センター使用料に関する質問でございました。この使用料につきましては、今手元に26年度の予算書はございませんが、同額でございます。70万。先程成田委員から質問がありました高齢者若者センターの使用料がこの2目と一緒に入っておりましたので、その分の減額だろうと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 大川農業委員会事務局長。

○説明員（大川栄一農業委員会事務局長） ご質問にありました農地集積・集約化対策事業費補助金の関係でございますけれども、この事業については、農地中間管理事業を町でやる場合に生ずる様々な経費があるわけです。この中で、特に農業委員会に業務的に特化している部分、この部分を、この事業の補助金が27年度から交付になるというものでございます。

細部については歳出の方でございますけれども、まずは農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約を促進するにあたって、農業委員会が関連する業務についての経費の支援というものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 入湯税、24、5年頃は2,100万、2,000万円台で推移しておりましたけれども、減ったということでありまして、今回1,700万円ということですがけれども、基準としてどの程度の人数、入湯者を見込んでの数字なのか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） その年その年で入湯客につきましては変動要素が大きいわけですが、27年度におきましては、宿泊客、税率150円の対象者でありますけれども1万2,311人、そして税率75円の日帰り客につきましては19万3,200人ほどを見込んでの予算計上となっております。

○委員長（佐藤栄市委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 平成27年度の予算につきましては、この審査の前に全員協議会の中で当局から縷々説明をいただきました。特に予算の概要について、大まかな理解をしたわけであります。

今私がお聞きしたいのは、予算を編成する過程、この作業と手法についてお伺いしたいと思うんですが、委員長、お許しいただけますか。

○委員長（佐藤栄市委員） どうぞ。

○7番（小林茂吉委員） ありがとうございます。

この40億を超える予算を編成する過程において、予算を切り込む財政部門と予算を要求する事業部門において、熱心な議論と調整の中で27年度予算はまとめられたと思っております。とかく、予算ができ上がってしまいますと、予算を使い切ることが目的となってしまうと、その効果、成果が適切に評価、検証されないというのが予算主義の大きな問題とされてきました。

予算主義から成果主義に近づけようと町が23年度から行政評価を取り入れて実行しているわけでありまして、このことをよりまた明快にされたのは、過般の町長の施政方針で述べられておりました基本姿勢であります低コスト、成果主義の町政運営というふうに私は理解しておりますし、また、その姿勢に対しましては賛意を表したいというふうに思っております。

その姿勢に即した予算配分がなされ、事務事業を受け持つ担当職員の事業活動の量、いわゆるアウトプット、これを増やすことなく、事業活動によって得られる成果、このアウトカムの水準を高める可能性を持った予算編成が行われたのかと私は受け止めたいのですが、総括的に、でき上がった感想をぜひお聞かせいただきたいと思っております。

それからもう一つは、財政部門に集中しておりました予算編成、また査定も含めまして、一部を事業部門に移譲し、一定額をその予算枠として事業部門、自らの執行する予算を自らの手で編成する、そうした作業はあったのかどうかお聞きしたいと思っております。

一定額の予算枠を事業部門に与えることによって、何をどのようにしたらいいのか、その目標を明確にすることによってその中からコスト意識が育つというふうに思っております。事前の査定よりは事後の評価を重視することですから、知恵と工夫といったものがその中で生まれまして、事業部門の力量が問われるというふうに私は思います。

そうした予算の枠配分は責任を持ってマネジメントし、成果を上げる、そうした努力と意欲というものが喚起されていくだろうと思っておりますが、こうした手法はこのたびの予算編成に活かされたのかどうか、その点をまず伺っておきたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 予算編成にあたっての総括的な感想というようなご質問でございますけれども、平成27年度の予算編成におきましては、昨年度と同様でございますが、町民要望の実現、そして総合計画事業の計画的な実施ということを基本に据えて編成したところでございますけれども、予算編成に入る前は予算編成方針を示しまして、各課の要求等を取りまとめたというようなことで、その実現手法につきましては総務課長の方から聞き取り等、それから編成の手順についてはご答弁させていただきたいと思っておりますけれども、町長の意を酌んで、町長が4期目の初年度というようなこともありまして、3年連続の大型予算編成になったところでございます。

安全安心、そして子育て支援の充実、そして何よりも産業の振興ということで、農業の振興に重点を置いた予算編成という形で編成させていただいたということで、久々に40億を超える大型予算になったところでございます。

そのようなことから、子育て支援ということで、昨日の一般質問、一昨日の一般質問等でも町長が申し上げているわけでございますけれども、やはり本町の魅力を最大限発揮して、そして定住人口を増やしていく、あるいは交流人口を増やしていく、そういうところに主眼を置いたというところでございます。

将来に備えた財政負担等も十分考慮して、予定された事業、具体的には、庁舎の耐震化につきましては緊急的な事業が入ってきたということから繰り延べさせていただいた、あるいは防災行政無線についても繰り延べさせていただいたということで、緊急的な事業を最優先させていただいたということで後年度に繰り越した事業も一部ございます。

しかしながら、子育て支援等につきましては、地方創生先行事業あるいは消費喚起型事業を最大限に取り入れ、子育て世代の負担につきましても極力負担を減らすということで、第3子以降の、第1子の長子、長男長女が今までは在園児だったのを小学6年生まで拡大して無料化にするという事業も取り入れたところでございます。

そのようなことから、過日、若いお母さん方等との話し合いの機会もありましたけれども、子育てするなら三川町にということで引っ越してきたということもございました。そのような、新しく転入してまいった方々の希望に添えるようなまちづくりを今後とも実現してまいりたいというふうに思います。そのようなことから、バランスをとったということで一言で言えばなるのだと思っておりますけれども、町長の公約の実現に向けて編成させていただいたところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） それでは私からは、コスト意識また評価の予算への反映という観点で、その対応についてお答え申し上げたいと思っております。

本町におきましては、三川町行財政改革推進プランという計画のもとに、より効率的で質の高いサービスの提供、それからコスト意識の徹底ということに努めているところでございます。

このような考え方のもとにコンパクトな行政基盤の形成を目指し、行財政改革を推進して



いるところがございますが、予算編成にあたりましては、本町におきましてはまずは3段階の査定ということで行っております。まず課長補佐による係レベル査定、ここでは、予算についてはゼロベースという観点で一から見直し、予算額の積み上げを行い、また点検を行っております。その後、総務課長査定、トップ査定という流れになります。この流れの中で、まず削れるものは削るというコスト意識、こういうものを職員にも申し上げ、また予算編成方針でも示しながら対応しているところがございます。

また、評価の予算への反映という観点でございますが、本町におきましては、行財政改革推進にあたりまして本部を設置しまして、行政評価を実施しているところがございます。第1段階は担当部局での評価でございます。その後、行財政改革推進本部、これは課長以上の職員で組織しておりますが、ここでの評価を行いまして、最後に行財政改革推進懇談会ということで、民間の方といたしますか、町民の方々と構成する評価を実施しているところがございます。これにつきましても3段階という形で実施をしております、最終的な評価の結果につきましては、財務会計システムの中の予算要求書に反映させているところがございます。その予算要求書の中の記載内容でございますが、現状、課題、取り組み、効果、評価結果というものをきちんと記載しまして、それも併せて事業費が適正なのかという考え方のもと、査定を行っているところがございます。さらに、新規事業、見直しを加えた事業につきましては、補足資料の提出を求めて担当課の考え方等を聞いているところがございます。

このような形で、常に低コストを意識しながら、また評価結果が予算に反映するようにと努めているところがございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） いろいろ委員長からご配慮いただきましてありがとうございます。目標を達成するには予算というものは非常に大切でありますので、今後この課題につきましては機会を見てまた当局といろいろ意見を交わしていきたいと思っております。

まず私から、ここの歳入について1点だけお聞きしたいんですが、15ページの一番下の欄でございます介護保険のいわゆる軽減分についての国庫支出金がございますが、これはどうした形の基準をもって、それぞれ市町村の介護保険料は違いますので、こういった基準のもとにこうした負担金を算定されているのか、その辺を詳しくお知らせいただきたいと思っておりますし、また、これは単年度の負担金で終わってしまうのか、それとも第6期の介護保険期間もずっとそれが延長していくのかどうか、その将来的な見通しについてお伺いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 15ページの低所得者介護保険料軽減負担金、これは国庫支出金、それから17ページ、14款県支出金、低所得者介護保険料軽減負担金ということで、軽減分の負担については、全体の軽減する負担額の1/2が国が負担して、1/4が県が負担して、さらにその1/4を町が負担する、そういう負担割合にはなっております。

それで、なぜこの制度が出てきたかと申しますと、介護保険料の1号保険料につきまして、給付費の5割が公費の負担となっているわけでございますけれども、その別枠でさらに公費を投入して低所得の高齢者の保険料の軽減を強化するというのが狙いでございます。

今回、平成27年、28年、29年、これは第6期の介護保険事業計画になるわけでございますけれども、本町では9段階の保険料設定をいたすところでございます。それでその中で第1段階の生活保護被保護者、これにつきましては、平成27年4月に第1弾として、保険料基準額に対する割合を0.5から0.45に下げるということで、下げた0.05%部分、この部分を先程申し上げました国と県と町で負担をさせていただく、そういうことでございます。

第1段階におきましては基準額に対して50%でございますが、それを5%下げて45%にする、これが平成27年4月以降でございます。それから29年4月以降につきましては、第1段階の人が45%になっているものを15%下げて30%、それから第2段階、第3段階につきましては、2段階が現行の75%から25%下げて50%にすると。3段階については現行の75%から5%下げて70%にするということ、今後の見通しにつきましては、平成29年4月以降、第2弾の手当をするわけでございますが、これを本格実施ということで、今の見通しとしてはこのような形で30年以降についてもやっていく、そのようになっております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 先程の農村センターの使用料でありますけれども、前は別枠でちゃんと高齢者若者センター利用料と見ておまして、今回ないということで、20万の減がこの農村センターの使用料収入と別個のものではないかと私は解釈しますけれども、農村センターは農村センターの使用料が予算20万減っていますし、若者センターは若者センターで別枠とありますので、だから、農村センターが現に予算20万、前年度より減っているわけですので、その辺の説明を願いたいと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間農村環境改善センター所長。

○説明員（本間 明農村環境改善センター所長） 26年度の当初予算ですが、先程「目」という説明をさせていただきました。2目の農業使用料、この中には、1節の農村環境改善センター使用料70万と2節の高齢者若者センター使用料20万というふうになっております。

先程質問があっただけにお答えしましたとおり、高齢者若者センター使用料はこの歳入から20万を落としましたので、総額として、2目の使用料は90万から70万に減ったわけでございます。農村センターの使用料は前年度も70万でございますので、同額計上しているということでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 先程のご答弁に対して質問漏れしましたので。

町営住宅の件でございます。これは入居者、希望して、そのときの収入を見てこのように、金額は20万ほど増えているわけですが、審査があつて、それで入居するわけですが、その所得を見て計上したわけですか。それとも入居してからの話なのか、お聞きしたいです。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 27年度の当初予算で20万増となっておりますけれども、現在1戸空いて、広報でも募集しておりますが、それとは別に、現在入居している方の

所得について毎年度収入算定ということでしております。所得は、家族構成、就職、それから進学等で家族の構成も変わりますので、毎年、入居する家族全員の収入算定をいたしまして、それぞれの階層ごとの収入の区分で使用料の算定をし、今回、所得の部分で入居者の所得の部分が20万増ということで、今回家賃の部分、20万増ということで算定になったところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 先程の寿賀のつどいの金婚者のことなんですが、先程説明を受けて、なかなか難しいということだったんですが、戸籍謄本からそこを調べて案内するという事は難しいんでしょうか。

○委員長（佐藤栄市委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 戸籍につきましては、ご案内のとおり、戸籍システムということで電算処理に移行しまして相当の年数になっている状況でございます。その内容としましては、戸籍の届出年月日、それから戸籍の内容等につきましては、いわゆる電子データにはなってございますが、文章化した形での管理という状況になってございまして、先程健康福祉課長が答弁で触れましたように、婚姻年月日等につきましては、その日にちだけを絞り込んでの電子データの抽出ということにつきましては不可能であるという状況がございまして、本町で抱えております住民に関するデータから金婚対象者を抽出するという事については実質上不可能であるという状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 17ページの排水機場管理委託とありますが、何か所でこうなっているのか、そして昨年度より若干ですけれども15万ほど増額になってはいますが、その辺の詳細をお聞かせください。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 国庫支出金の委託金、土木費委託金の河川の関係でございますけれども、こちらについては成田の排水機場、それから歌枕の排水樋門、国から操作員の操作に対する賃金の支払いとかそういった部分の管理に対しての委託ということで、年度で河川の増水の状況は異なりますけれども、そういった部分で今回、前年度に比べると15万4,000円ということで増額になっております。こういった部分については、それぞれの年度の労務単価とかいろんな部分を反映して、今回125万4,000円ということで委託金を見込んだところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

○委員長（佐藤栄市委員） 次に、第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、5款労働費について審査を行います。

○委員長（佐藤栄市委員） 質疑を許します。

3番 佐藤正治委員。

○3 番（佐藤正治委員） 30ページの総務費についてお伺いします。

ふるさと応援寄附金の品目別の金額とそれぞれの業者の金額をお知らせください。

それから32ページ、防災費、防災無線が以前から難聴な部分があって、将来はデジタル化になると聞いていますが、それは先程副町長の説明もございましたが、いつ頃見込まれるのか。皆さん望んでいますので、なるべく早くお願いしたく、いつ頃になるか教えてください。

それから41ページであります。41ページの後期高齢者医療事業ということで、1億2,000万相当の金額がございます。その内容、内訳をお知らせください。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） ご答弁申し上げます。

今審議をいただいておりますのは27年度の当初予算でございます。そうしたことから、品目別、業者別の金額という部分については、全体的な寄附金の額に対してのある程度の返礼等を見込んだだけでございますので、それぞれの品目別、業者別の金額は持ち合わせておりません。

ただ、27年の1月末現在、26年度の今現在の状況につきましては、一般質問でも若干出たところでございますが、今、品目別の取り扱いとしまして22項目の品目がございます。これをそれぞれ説明するというわけにはいかないところでございますが、主たる部分としては米プラスアルファという構成になってございますので、加工品のみという部分については2件の申し込みで、それ以外については米が必ず入るような組み合わせにしてございますので、ほぼ米を中心にした部分であると。その中で申し込みをいただいておりますので、米に特化していくというような方向性を出しているところでございます。しかしながら、27年度はある程度加工品も含めた部分で今後対応していきたいということで考えております。

○委員長（佐藤栄市委員） 防災無線のデジタル化に関しては消防のところでもう一度お願いしたいと思います。ここの中では区分外といたします。

遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 予算書41ページの後期高齢者医療事業費についてでございますが、これにつきましては、山形県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施しております事業でございます。各市町村におきましては、特別会計を設置いたしまして、この広域連合に対しましてのもろもろの負担金等を拠出するという状況でございます。

なお、一般会計に計上しております詳細につきましては、担当の菅原国保係長から答弁いたさせます。

○委員長（佐藤栄市委員） 菅原国保係長。

○説明員（菅原和子国保係長） ご答弁申し上げます。

41ページに記載しております後期高齢者医療事業費ですけれども、第1点目の後期高齢者医療療養給付費負担金8,900万ほど計上しております。この内容につきましては、後期高齢者医療に加入なさっていらっしゃる方の保険給付費の部分でございます。この計上額につきましては、平成25年度の三川町の実績が県内全体のどのくらいの率にあたるかという按

分率を平成27年度の県内全体の保険給付費の見込みにかけまして金額を出しております。町の負担分が1/12ですので、その金額で計上しております。

2点目の後期高齢者医療制度の保険基盤繰出金と事務費繰出金につきましては、保険料の軽減分と、広域連合と町で事務を行っているわけですが、それにかかる事務費ということで後期特別会計の方に繰り出しをしているというところでございます。特別会計の方に繰り入れをいたしまして事務を行っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 29ページのデマンド型交通システムの利用頻度はどのようなものでしょうか。それと、これは75歳以上の自動車免許を持っている方で、返還を求められるとか、これは家族の話で、うちのおやじが少しぼけてきて、免許を返上させたいんですけども本人が「うん」と言わない。そういうことで、町等からデマンド型のそういうものの特権とか、免許を早期に返した人にはこういうものがありますよとか、何か町でそういうことはできないでしょうか。本人は大丈夫だといいいながら、辺りから見るとかなり危険だという老人がいます。実際、高速道路を逆走するとか様々の事故もあります。そして、親戚の方なんですけれども、半年に2回ぐらい事故を起こして、うちの家族はすごく心配で、何というか、早く……。

○委員長（佐藤栄市委員） 簡潔にお願いします。

○3番（佐藤正治委員） すみません。それで、デマンドのそういうものを町で考えてもらえないでしょうか。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） デマンド交通につきましては、デマンドをどのような方が利用できるかという部分については、デマンド型交通システム運行事業実施要綱が策定されてございまして、この中には、ただいま質問がありました75歳の方でございしますが、デマンドとしては65歳以上どなたでも利用できるというふうに規定してございしますので、免許返還等の部分については、県の免許でございしますので、本町で特段規定するものもございません。

したがいまして、デマンドについては65歳以上、もしくは免許証を有しない者、そういった方々、さらには町長が特に認める者という規定もございしますが、65歳以上はどなたでも利用できるという状況にございしますので、でき得る限り佐藤委員からもPRしていただければと思っております。

また、その利用状況については、中條企画調整主査よりご答弁を申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） デマンドタクシーの利用頻度につきましてですが、今年度27年度につきましては215万8,000円の予算を計上させていただいております。利用頻度といたしまして、平成26年の12月末までの現況の中で、平成25年度との比較のものとありますけれども、1日あたりの利用人数といたしまして、1日7.4人となっております。ちなみに平成25年度は6.4人でありまして、1人分ということで人数の方は増えている

といった状況でございます。

この大きな理由といたしましては、時間帯を見直したり、さらには本数を増やしたり、利用する形態の中で利用者の方々がどのように利用しやすいかといった部分を改定したという部分が大きいものと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から何点か質問します。

まずはじめに、27ページ、総務管理費であります。その中の合併60周年記念事業ということで22万4,000円が入っていますけれども、先月60周年記念式典をやりましたが、またその他に何か予定されているのでしょうか。

続きまして、30ページの総務管理費の中の婚活推進事業であります。昨年も同額、幸せて愛応援事業委託とありますけれども、それプラスやまがた出会いサポートセンター負担金ということで、山形県でやる分の負担かというふうに思っていました。

昨年も行いましたけれども、この成果、どのように捉えているのか、また、同じ金額を見ているということはそれなりの成果があったのかどうか、その辺、お知らせください。

続きまして、34ページ、戸籍住民基本台帳費の中の個人番号カード関連事務費交付金ということでありますけれども、これはマイナンバー制度に向けての何かなのか、この中身を教えてください。

続きまして、39ページ、社会福祉費の中の高齢者就業機会確保事業費補助金、シルバー人材センターの方にやる補助金のようなのですが、昨年も質問して、昨年はその前の年より減ったのではないかとということで質問したところ、なかなか応募がなくて、手を挙げてこないというか、それだけつけても要らないと言われたので見込まなかったというふうに答弁をいただいたように思いますが、今年また増えているということは、シルバー人材センターの方でまた何かいろいろ行事をやるから予算をつけてくれというふうな動きがあったのかどうか、お知らせください。

続きまして、42ページ、児童福祉費の中の子育て支援事業、出産祝金、これは昨年は880万で今年900万、これはそういう見込みを立てているということでしょうか、その辺、母子手帳だとか、事前に大体いつ頃どんな子が生まれるのか、どんな子というか、いつ頃生まれるか、大体想像しての予算かと思えますけれども、あてがあつての予算を組んだと思いますが、その辺の見込みをお知らせください。

続きまして、45ページ、保健衛生費の中の特定不妊治療費給付事業でありますけれども、前の説明では、今までは女性に限っての特定不妊治療の応援というのが今年は男性にも適用するんだというふうな説明をいただいたような気がするのですが、予算額としては昨年と同じというところで、同じ金額でできるのか、見込みでしょうか、その辺、お願いします。

最後、47ページ、清掃費の中のごみ運搬処理業務委託料、これが737万7,000円、昨年のを見ますと570万と、かなり増えていると思えます。この辺何か、台数を増やすとか遠くまで運ばなければいけないからというか、その辺の理由、中身をお知らせください。

○委員長（佐藤栄市委員） 暫時休憩します。 (午前 11時55分)

○委員長（佐藤栄市委員） 再開します。 (午後 1時00分)

石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 60周年事業の関係のご質問でございますが、ご案内のとおり、平成27年1月1日をもちまして、三川町も誕生して60年ということで迎えたところでありまして、平成27年1年間を記念すべき年ということで各種事業を展開することとしているところでございます。

そういった中で、総務課といたしましては、町民憲章がだいぶ色あせてきたというような状況にあることから、町民憲章の再度の作成ということで、その印刷費と額の購入費を計上したところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） ご答弁申し上げます。

婚活事業の成果というご質問でございました。婚活事業につきましては、庄内南部の定住自立圏の共生ビジョン事業として本町でも取り組んでいるところでございます。そうした中で、昨年実施した内容も含めまして2ヵ年実施したところでございます。

昨年の実施状況としましては、男性27名、女性24名から申し込みをいただきまして、男性につきましては若干参加者を抽選させていただきましたが、51名の参加で合わせて5組のカップルが誕生したところでございます。そうした中で、昨年は男性4名でしたが、今年は三川町から女性1名が参加して、三川同士のカップルが成立したという状況になってございます。

こうした内容につきましては、まず出会いの場が近年少なくなってきておりますので、出会いの場の提供という部分が非常に重要なのではないかというふうに捉え、庄内南部の定住圏域の中で行っておりますが、実際の参加状況としましては、約30%近い方が酒田市からも参加をいただいているところでございまして、そうした意味では、庄内全域から参加をいただいているところでございます。

そうした部分では、町内の参加者が少ないという部分につきましては、昨年度もご答弁申し上げますが、なかなか地元で開催する婚活事業には地元で参加するという部分が非常に厳しい状況なのかなというふうに考えておまして、住民の方も山形の結婚サポートセンター等で情報等を流しておりますので、そういった紹介もしながら、町内の若者、または中年の方々も参加できるような対応で今後もPRをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤栄市委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） いわゆるマイナンバー制度につきましては、国・県・市町村が連携をとりまして、今年10月からの本格的な事業実施に向け、準備を進めているところでございます。さらには、現在、住民基本台帳ネットワークシステムの運営主体となっております、法律で指定されております公共法人地方公共団体情報システム機構がその事務の一端を担うという状況になっておまして、予算上、住民基本台帳ネットワークシステム推進事

業費に計上させていただいているという状況でございます。

なお、その詳細につきましては高橋住民係長より答弁いたさせます。

○委員長（佐藤栄市委員） 高橋住民係長。

○説明員（高橋真利子住民係長） いわゆる番号法の施行に伴いまして、住民に対して平成27年10月に個人番号が設定されますが、その番号を通知します通知カードと申請により交付いたします個人番号カードに関連します事務を、省令によりまして地方公共団体情報システム機構に委任をいたします。その費用に相当する金額を交付金として交付するものになります。

金額につきましては機構が定款で定めとなっております、機構が番号カード関連事務に要する費用の総額に全国の住基人口に占める三川町の住基人口の割合を乗じた金額となっております、そちらの額を計上しております。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 3点のご質問をいただきました。2点目の42ページの子育て支援事業、出産祝金、これについては過日繰越明許をいただいている事業でございます。これにつきましては須藤福祉主査、それから3点目の45ページの特定不妊治療費給付事業、これにつきましては佐藤健康係長が答弁いたします。

私からは、39ページの上の方でございます高年齢者就業機会確保事業、昨年と比べて額が増えているというご質問でございましたけれども、昨年から見ますと40万ほど増えております。いわゆる財源構成と申しますか、これにつきましては、214万5,000円のうち県の総合交付金が140万4,000円ということで定額でございます、その差額が町で一般財源から負担しているものでございます。この214万5,000円と同額が、国から県のシルバー人材センター連合会を通じて三川町のシルバー人材センターに移行されているということでございます。ですから、実際の事業費はこの214万5,000円の倍額になります。

昨年と額が上がった理由としましては、一つは、活動を活発化するということで、軽ワゴン車をリース対応した、これが一番大きなところでございますし、それから施政方針の中でも触れているわけでございますけれども、現在、超高齢社会を迎えているという中で、元気な高齢者が担い手となって1人暮らし高齢者等の家事援助といったものもサポートしているということで、そういった調査、そういった事業を始めるための準備費用であるとか、それからその事業を始めるためのチラシの作成費用であるとか、そういったものも含まれているところでございます。

全体としては、シルバー人材センターの運営費の補助という形になってございますので、人件費、それから管理費、機能の強化、推進事業費、そういったものを補助対象事業費として町から補助をいたしているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 須藤福祉主査。

○説明員（須藤輝一福祉主査） それでは私から出産祝金の内訳についてご説明をいたします。

出産祝金につきましては、当該年度の出生分と第3子以降分ということで二つに分かれてございますが、平成27年度におきましては、出生分を、本年平成26年度を含みます過去



5年間の実績を踏まえまして、62名と推計をいたしました。また、第3子以降分につきましては28名と推計をいたしまして、合わせて90名、900万を計上したところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤 潮健康係長） 私の方から、45ページ、特定不妊治療費給付事業についてご説明いたします。

町では平成25年度4月より、県の特定不妊治療費助成事業の対象になった方のご夫婦に対して、上限5万円の上乗せ助成を実施しております。2年経過した交付の実績としまして、平成25年度は2件、平成26年度は2件ということで、計4件の申請があり、交付しております。この中で、3名の方がめでたく妊娠されたという実績があります。

これまでの積算としまして、上限5万円ですので5万円の6件としておりましたが、不妊治療費の現状といたしまして、保険適用外であり、現在の県と町の助成ではとても経済的な負担軽減とはいえないほど高額であるということですので、それから不妊の原因の約半分は男性によるという国のデータもありますので、県では昨年11月より特定不妊治療費の一環として、男性不妊治療の助成も開始しましたので、町でも同様に開始することとしました。さらに、通常分においても支援をさらに充実させるということで、上限5万円から10万円に増額することといたしました。そのため、同額である30万という内訳ですけれども、実績を踏まえて、通常分を2件、10万円かける2件、それから男性分を1件として見込み、計30万として計上いたしました。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 47ページのごみ運搬処理業務委託料のアップの要因ということでございます。この件につきましては、近年の東日本大震災の復興需要、それから東京五輪の加速というものを見据えた建設特需、こういった部分もありまして、特に建設関係の労務単価が大幅に上がったところでございます。平成24年から26年の2年において、約3割ほど労務単価が上昇しております。

こういった中で、廃棄物の処理に当たるごみ収集運搬の委託料につきましては、その主な業務が収集運搬作業ということで、人件費に係る部分が大変大きくなってございます。98%ぐらいということで、その労務単価の近年のアップ、そういった部分を見据えまして、除雪作業の労務単価の方も上げてございますけれども、新年度からそういった部分、現在でも例えば県の特殊運転手、それから普通作業員の約5割ぐらいの水準でございますので、何とかその水準を6割近くまで上げたいということで、今回労務単価の特殊運転手にかかわる部分と作業員の部分を計上して、今回の要求ということで計上したところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 今の答弁で大変よく分かりました。

それで、住民基本台帳、マイナンバー制ですけれども、今年10月から配付されるということで、私も議員になっていろいろ情報は聞いていますが、まだ町民の人たち、会っている人にはそれなりのこと、自分の知っているだけの知識でお話してはいますが、まだなか

なか町民には行き渡っていないのかなというふうに私は思いますので、この辺の周知活動はどのようにするのか、それとの中で、番号をもらうのにお金は要らないと思うんですけども、その辺の個人の費用なんかはどんなふうになっているのかということでもう一回質問したいと思います。

あとその他は、婚活の方も成績が上がっているというふうなことでありますので、もっと予算を増やしてもいいのではないかと私個人的には思いますけれども、頑張っているなというふうに思っています。

まず戸籍、マイナンバーの方、周知徹底の方、どうなっているか教えてください。

○委員長（佐藤栄市委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 基本的に、マイナンバー制度の事業主体が国ということがございまして、国の動向に基づいて各都道府県、市町村も追随するという状況かと推測しておるところでございます。

その中で、国の方ではこの3月から7月、9月、10月にかけて集中的な広報活動を行うということでございまして、先の一般質問でもお話がありましたように、昨今、テレビ等でのコマーシャルの中で、周知活動の中で、マイナちゃんというイメージキャラクターも登場しているということで聞き及んでいるところでございます。

本町といたしましては、先程ご説明いたしました10月からの本格的な番号通知の時期を見据えまして、町の広報並びにホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

この個人番号の通知につきましては、もちろん先程説明いたしました地方公共団体情報システム機構の方から個別に通知されるというものでございます。この中にいわゆるマイナンバーカードの交付申請書が同封なされまして、今のところ、制度的には、その同封された交付申請書、それから返信用封筒に個人の写真撮影した写真を封入いたしまして、先程来説明しておりますシステム機構に返送していただきますと、年明け28年の1月からマイナンバーカードが交付されるという流れになっております。

なお、これまで来年1月から交付になりますマイナンバーカード、いわゆる個人番号カードでございますが、この手数料等についていろいろと紆余曲折した結果、現在国から通知が来ております中では、無料で交付になるという見込みと判断しているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方からは、先程も同僚委員から出ているところで少しダブるところがあるんですが、まず最初に、29ページ、デマンド交通ということで、65歳以上の人であれば対象になるということをお話を聞いたんですが、ぜひ休日運行ということが考えられないかということと、それと先程、庄内定住自立圏で北部と南部と結んでいる中で、特に医療機関に行きたいという人がいらっしゃるんです。それで、酒田、鶴岡、庄内町に乗り入れを認めるようなことができないかについて伺いたいと思います。

それから、またこれも先程同僚委員からあったんですが、婚活のことです。婚活で実績が

上がっているということなのですが、もっと本当に実績を上げていくためには、私も前に一般質問でも何度かしたんですが、町が窓口といいますか、町の中に婚活推進の事務局が置けないかどうか。酒田とか鶴岡は窓口を市役所の中に置いて対応するというのをやりながら、県との連携でもって実績を上げているというところがあると思うんです。その点についてどうかということですが。

それから、これは30ページの町内会自治振興交付金ということで、去年の538万から798万ということで増えている。これはとてもいいことだと思うんですが、260万ほど増やした理由というか、それを教えてください。

それから35ページです。投票所借上料のところ、選挙になって投票所に行くので、先程時間のことなんかが出ていたんですが、いわゆる有権者の高齢者、あと車のない人から、特に冬期間に選挙があった場合に町のマイクロバスが運行できないか、この点についてお聞きしたいと思います。

それから42ページ、学童保育運営費補助金ということで、三つの区分で載っているんですが、特にその内容について教えてください。

それから44ページ、児童交流センター、これも昨日の一般質問でもしたんですが、児童交流センターの中で簡単な調理室みたいなことが考えられないか、それをお聞きしたいと思います。

それから最後になりますけれども、46ページです。健康増進事業ということで縷々やっているんですが、本当にこれから先程話にありました介護の6期に向けて、介護になる、そういうおそれのある人たちを早目に予防していくために、今県の方も進めようとしているんですが、健康マイレージ活動みたいな、結局、ポイントをためてそれでもって、ためたらそれを応募するともらえるという、何か楽しみながら健康を維持する、そういうポイント制みたいなことを取り入れてはどうかという提案なんです、その点についてどうか。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 企画調整課関係で4点ほどご質問がございました。

まず第1点目のデマンドタクシーの中で、まず初めに休日運行の件でございます。これにつきましては今までの一般質問等でもご報告をさせていただいておりますが、休日の運行について、医療機関等の通院関係もあり、運行できないかということでございました。これにつきましては、他の市等でこういったデマンドタクシー的な運行を行っている実績がございまして、その実績の中では休日は極端に利用人数が少なくなるというような内容がございました。また、どうしても家族の送迎が増えてくるというお話もあったようでございます。そうした面では、家族間の交流という部分も非常に重要な内容でもございますし、また、利用状況が少ないという状況にあって、デマンドタクシーを待機させるという部分については非常に経費的にも効率が悪いということで、今現在休日は運行していないところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、他市町への乗り入れという部分でございます。これにつきましては、本町でも利用の方法としては非常に有効なのではないかという部分でいろいろ検討してまいった経過が

ございます。その中で、現在の南部の定住自立圏の中でも事務的な段階で協議をさせていただいておりますが、当然、公共的機関、通常の路線バス等の利用状況もありますので、そうした部分ではなかなか厳しい状況にあるということで、定住自立圏の中では実現しなかったところがございます。当然、運行にかかわります内容の変更等について、町の地域公共交通会議というもので関係する運輸会社等も一緒に出席をしながら最初のデマンド交通システムを協議させていただいたところでありまして、そちらの方の意見等も考慮しながら、他市町には乗り入れは困難であるということで、町内の運行のみというようなことでこのデマンドタクシーの運行方法について整理をし、現在に至っているところがございますので、これについてもご理解をお願いしたいと思います。

次に、婚活推進の窓口の設置ということでございました。窓口の設置につきましては、今現在、結婚サポートセンター、山形県の設置があるわけでありまして、これにさらに庄内の事務所的な部分が昨年度から設置をされております。こういった部分では、三川町のみの方の把握というよりも、広い範囲での把握、そういったものが当然必要ではないのかと。町独自で双方の内容を把握しておくということよりも、広い範囲での紹介なりが必要ではないかというふうに考えておりますので、そういった意味では、山形県のサポートセンターをご利用いただいた方が、よりデータの分、さらには本町の婚活事業以外にも旧町村単位でこういった婚活活動をやっておりますし、また、企業間の婚活も実施している状況にございますので、そうしたいろいろなデータを活用しながら、より成功に繋げていくという方法がベターなのではないかと考えております。

また、最後に、町内会の自治振興交付金の増加の理由でございます。先程、高齢者若者センターにもありましたが、本町26年度の行財政改革の中で、従来、行政事務委託料として総務課の方で持っておりました事業について、町内会自治振興交付金と一緒にした事務の簡素化も含めまして実施していくというような調整をとったところがございます。

従来ですと、総務課に実績報告で予算書を出しながら、企画の方にも自治振興交付金等の実績報告等を出すというような内容になってございました。そういった意味では、各町内会長さんからもそういった要望があり、さらには役員会等に諮りながら一緒に交付をしていくというような対応をとらせていただいたところがございます。

今後も、事務的に軽減できる部分については行財政改革の中で逐次進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 選挙の際、投票に関して町のバスを出せないかというご意見、ご質問でございますが、その件につきましては、本町におきましても高齢化率が年々高くなっておりまして、投票所に行く交通手段の確保が困難な高齢者が増えているというのは理解できるところでございます。

このような中、投票のための臨時的バスを町で運行してほしいという要望は以前からいただいておりますし、委員からも以前も一般質問でご意見をいただいたところがございますが、このことにつきましては、特定の選挙人への便宜供与、また投票の強要に繋がりにかねないと

ということで、公職選挙法に抵触するおそれがある、そういった内容のものということで理解しているところでございます。

高齢者等の交通手段につきましては、今後とも家族や近隣同士の協力、それから期日前投票でのデマンドタクシーの活用など、そういったところでお願いしているところでございますので、今後ともそういう形でお願いしたいと考えているところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 2点の質問がございました。1点目の学童保育支援事業の詳細につきましては、本多保育園係長に答弁いたさせます。

2点目の児童交流センターへの調理施設の整備という質問でございました。これについては一般質問の中でも質問でありましたけれども、その際にも申し上げましたが、例えば利用者がカセットコンロだったりホットプレートだったり、そういったものを使って簡易な調理をする分については差し支えないかと思えますけれども、設備を整備するとなりますと、町の施設として衛生管理をしていく必要がございます。その施設については、押切保育園時代に調理室がございました。その調理室がスペースとしてあるわけでございますが、学童保育の利用者の増大に伴いまして、相撲スポーツ少年団が使っていた部屋を学童保育の保育室として譲っていただきました。その際、相撲スポーツ少年団については、前に調理室があったところに移っていただいております。そういった面でも、この施設の面的な部分では、古い施設ながら有効に活用している状況でございます。そこに新たな水周りというのは非常に問題があるかと思えますので、そういった面で、ご質問の調理施設の整備については考えていないところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） それでは、ご質問のありました学童保育支援事業の詳細につきましてご説明いたします。

最初に、学童保育所運営費補助金であります。こちらにつきましては、みかわ学童保育所運営協議会で運営しておりますみかわ学童保育所の運営に必要な経費の2/3を基本として補助している事業であります。利用人数の多かたり少なかりする年があるものですから、来年度につきましては63万円増の617万円を見込んでの補助金といたしております。

二つ目の学童保育所利用料支援補助金であります。こちらの方につきましては、学童保育所を利用しているご家庭が要保護世帯または準要保護世帯の方が利用した場合に保育料として支払った金額の半分を助成する事業となっております。

三つ目の放課後児童クラブ指導員処遇改善支援等事業補助金であります。こちらの方につきましては、名前のとおり指導員の処遇改善に充てる経費として、給与を補助する場合がありますか、指導員の給料を増額する場合に補助する事業となっております。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 46ページの健康増進事業に関連してのご質問でございました。

健康マイレージ事業ということで、町長の施政方針の中でも触れている内容でございます。これにつきましては、山形県との協働により実施するというので、まだ県の方で要綱等具体化していないし、また予算化もされていないということで、今後県と協議する中で予算措置を講じようかと考えている事業でございます。

内容的には、あらかじめ指定された健康づくり関連事業に参加した場合にポイントを付与し、一定のポイントがたまった場合に商品券や景品等のインセンティブを付与する制度でございますけれども、県との協働というようなことで、事業推進にあたりましては県と市町村が役割分担をしながら進めていく、そのように考えております。

なお、どのようなことがポイントの対象として考えられるか等につきまして、佐藤健康係長が答弁いたします。

○委員長（佐藤栄市委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤 潮健康係長） 今五十嵐課長が話されたとおりでありますが、今県の方で一応説明を受けておりますところでは、県の役割と市町村の役割ということで、県につきましては、やまがた健康づくり応援カードというカード、これは協賛店で特典を受けられる、それを提示すると協賛店でサービスを受けられるというカードなんです、そちらを作成するのが県の役割になっております。また、協賛店の募集、それから情報提供、また市町村に対してマイレージ事業を支援するための補助金も出されるということで、上限20万なんですけれども、10/10、上限20万を必要経費として町の方に補助するというのを聞いております。

それを受けまして、市町村の方では、まず健康づくりのメニューの設定をします。そのメニューにつきましては、ポイントの確定方法ですとか、その他どんな特典をするかということのをこれから決定し、また記録表を作成し、住民の方への配布、そして応援カードを住民への配布というような役割を持っております。

県との協働事業ではありますけれども、三川町としては、カードを配布するというだけではなくて、町の独自の特典も付加して、町民が健康に対して関心を高めて楽しみながら健康づくりをしていけるよう、これからメニュー設定、特典について検討して進めているところです。

当初予算には盛り込んでおりませんが、またその辺、詳しく決まりましたら6月の補正で対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） では私の方から、予算書の29ページになります。2款総務費の中で、6目企画費ということで、高速交通網整備促進対策事業、様々の期成同盟会、それから推進協議会、あるいは庄内空港においては利用振興協議会という名前で、かつて陸の孤島と言われておりました庄内地域の高速交通網の整備ということで長い間取り組んできた事業というふうを受け止めております。まだまだ整備されていない部分について、様々の推進をこの会で図っている、そのための負担金というふうを受け止めております。

お聞きしたいのは、我々、こういった会議の情報というのがなかなか入らないという部分

がございますので、こういったそれぞれの期成同盟会あるいは振興協議会あるいは促進のための同盟会ですか、こういった会の今現在の事業の、事業と申しますか、達成の目的はいろいろあるわけでございますけれども、その目的に達するための事業推進の進捗状況と申しますか、それはどうなっているのか、説明願いたいと思います。

それから次の30ページ、町内会自治振興交付金、増額の理由は先程説明いただきました。お聞きしたいのは、今までの町内会自治交付金の算定基礎でありました平等割、戸数割、あるいは75歳以上に対しての単価1,000円というふうな基準に関して、同様の基準なのか、その辺を教えていただきたいと思います。

それから、そのページ、30ページから31ページにかけて、ふるさと応援寄附金関係でございます。事業として3,356万2,000円、この大方は寄附者へのお礼ということになっております。その下の方に、11といたしまして、ふるさと基金に1,000万計上しますと。歳入の方では寄附金5,000万を見込んでいたわけでございますが、この推進事業で3,300万、基金に1,000万、残りの643万8,000円、これの行方を探しあぐねていまして、それはどこに行くのかお知らせ願いたいと思います。

それから同じページ、31ページですけれども、行政事務システム化推進事業、これは毎年の事業の内容で、増減がいろいろ激しいわけですが、今年は電算処理業務委託に2,900万ということで、前年度は1,090万ほどでしたので3倍ほどになっているということで、その内容を説明をお願いします。

それから35ページになります。総務費の歳入の部分でもお聞きしましたが、県議選の費用でございます。県の支出分233万について先程説明をいただきましたが、一般財源で36万6,000円ほど加えまして、全体で269万6,000円ということになっております。前年の選挙関係の予算を見ますと、無投票になりましたけれども三川町長選挙、これも400万ほどの費用計上になっております。どういった項目が違ってこういった260万でできるのか、その辺、説明願えればと思います。

それから43ページになります。3款の民生費、保育園費の中で、保育委託料、これはいのこ保育園への保育委託料ということで、その人数が増えているということで、昨年度の当初予算で7,100万のところ、今年は7,500万ということのようです。いのこ保育園の現状をお知らせいただきたいと思います。全体の人数、それから三川出身の子どもたち、逆算しますと三川の子どもたちが60人ぐらいなのかというふうに予測はできますが、27年度、どういった経過になるのか、その辺、積算根拠をお願いします。

それから46ページ、衛生費の健康増進費になります。がん検診推進事業施設検診委託料と、その下、これもがん検診、一般検診の方ですけれども、がん検診に関して、前年度の予算から比べますと3倍以上になっているということで、この辺の積算に関してどういった変更事項があったのか、あるいはこの検診の内容が違ってきたのか、その辺、教えていただければと思います。

それからその下にあります備品購入費、これは体組成計ですか、そういったものなのか、金額からすれば1台なのかと思いますが、その内容をお知らせください。

それから最後になります、47ページの衛生費の廃棄物処理業務委託料の関係でございます。前年並みの4,203万5,000円ということで計上しておりますが、ごみの排出量、そういったものからの推計と思います。近年、減少といえますか減額になってきた傾向もありますけれども、27年度においては26年度当初と同じぐらいの計上ということで、この辺の積算の根拠といえますか、内容について説明をお願いします。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 4点ほどございました。まず初めに、企画費の高速交通網整備促進対策事業の各負担金関係の内容でございます。活動、それから進捗状況ということでもございましたが、その活動内容については、当然期成同盟会関係でございますので、その実現に向けた取り組み。その内容については、各市町村の首長、さらには議長、物によっては商工関係の団体も含めた形で運動を展開しているところでございます。これは県、それから東北の陸運局、さらには国の国交省関係に直接要望書を説明しながら手渡すというような運動を展開しております、それぞれ早期の実現に向けた部分で熟考をお願いしているところでございます。

それから第2点目の町内会自治振興交付金の算定基準ということでございましたが、その基準については従来と何ら変わっていないところでございます。委員から説明していただきましたように、均等割、世帯数割、高齢者数割でお願いしているところでございまして、これも基準として世帯数等が変更あれば交付金の額を変更するという部分でございます。また、従来まで総務にありました行政事務委託料部分についても同額の内容となっております。

次に、30ページのふるさと応援寄附金の推進事業でございますが、この寄附金の歳入に対しまして歳出の残がどこにあるかという部分でございます。あくまでもふるさと応援寄附金については、区分としては一般財源化という形になってございます。これを基金に積み立てることによりまして特定財源として用途を定めながら行っていくというものでございまして、当初予算には、その年度、その部分で寄附金の額でございますので、なかなか全体の額を把握するまでには至らないという部分で、当初予算計上で歳入で5,000万を計上させていただいたところでして、その内容に対してまず1,000万程度積み立てをしながら特定財源化して、ふるさと基金に積み立て、翌年度以降の事業に対して使用していくというものでございまして、歳入に対して歳出の合計額として、一部基金の端数の造成関係はあるものの、ふるさと応援寄附金推進事業の約3,350万の差し引きになりますので、600万程度は今後の補正対応でどのような形で行っていくか明示をさせていただきたいと考えております。

それから最後に、電子計算費の電算処理業務委託料の関係でございます。これにつきましては、2年ほど前になりますか、総合行政情報システムを一元化するとともに、データを他の場所に置きまして、より安全性の高い対応を進めてきたところでございます。これに、この時点では従来から本町の単体として利用しておりました健康管理システム、それから財務会計システム等について、更新関係、また総合情報システムに組み入れるというような対応を今回してまいりたいと考えておりますし、増額の一番大きな要因としては、番号制度の対応費用として1,920万弱の予算を今回計上させていただいているという部分では、主な内容



としてはマイナンバー制度の対応に向けた改修が大きな増の理由でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 県議選の費用に関するご質問でございましたが、質問では町長選の費用の額との比較という中でのご質問でありましたが、まず県議選については、投開票事務を受託して行う委託選挙という部類に入りますが、町長選挙については、選挙会まですべて行う自前の選挙でございます。それぞれこういう特徴を持っておりますが、その違いにつきまして、五十嵐課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐礼子総務課長補佐） 4月12日執行予定の山形県議会議員選挙費でありますけれども、これにつきましては、平成26年度の予算において、12月補正ですけれども86万7,000円を計上しております。今回、新年度予算で269万6,000円ですので、合わせて356万3,000円ほどになっております。

先程課長が申しあげましたとおり、委託選挙と自前選挙の違いというところで、大きくは一般職員の手当部分が大きいのところかと思いますが、細かくは資料がないため申しあげられないところです。まずは、そんなには違いはないかというところです。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 質問がありました43ページの保育委託料についてでございます。この保育委託料につきましては、三川町に住所を有するお子さんが三川保育園以外に入園された場合について保育委託料として支払うものでございますので、いのこ保育園の他に、鶴岡市、酒田市の広域入所の保育もございます。

その内容の詳細につきましては、本多保育園係長に答弁いたさせます。

○委員長（佐藤栄市委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） それでは、保育委託料の内訳についてご答弁申し上げます。

先程保育園主幹が申しあげましたとおり、いのこ保育園の方に75名、鶴岡市の保育園の方に4名、酒田市内の保育園に1名の合計を1年分として見込んだ金額となっております。

ちなみにですけれども、いのこ保育園には酒田市、鶴岡市、庄内町からも入園しているお子様がいらっしゃいます。そちらの方のお子さんの委託料につきましては、それぞれの市町からいただいている状況であります。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 46ページの健康増進事業の中のがん検診に係りましては、齋藤健康主査が答弁いたします。

2点目の備品購入費の関係で、80万というふうに計上してございます。これにつきましては、ご質問がございましたとおり体組成計の関係でございます。ポータブル体成分分析装置が正式名称でございますけれども、それと専用のプリンターということでございます。ポータブルということで、どこかに据えつけておくわけではなくて、今予定しておりますのは、「変身！からだ塾」、健康まつり、それから町民講座におきます健康づくり運動教室、さらには、想定できるものとしては、イベント等でそういうコーナーを設けてこの機械の良

さを分かってもらおうかということも考えております。

ただ、健康づくりワーキンググループということで、庁舎内に各関係課から出ていただいてプロジェクトチームを作っておりますけれども、健康福祉部門だけではなくて、いわゆる社会体育であるとかいろんな部門で活用していただきたいというのが思いでございます。購入したからすぐにそうなるというわけではなくて、徐々に利用を拡大していきたいというふうに思っているところでございます。

それで、この体組成計につきましては、一般にも体組成計というのはあるわけですが、今回購入するものの一番いいところは体の部位別情報が分かるということで、筋肉バランスとしては体を5分割にしまして数値が出てくる、それから脂肪のバランスにつきましては四肢と胴体の体脂肪量を計算するというので、そういった結果がこういったカラーで出てきます。誰が見てもすぐ分かる。私の数値が出たものですが、これは恥ずかしいので説明しませんが、このようなことで、自分の体の年齢であるとか、この数値に基づいてどういう運動のプランがあるかといった提案もしながら活用していただく、そのような機械でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 齋藤健康主査。

○説明員（齋藤昌子健康主査） がん検診推進事業の委託料の増額についてご答弁申し上げます。

国では、国で定める特定年齢の該当する方に対し、がん検診の受診者向上、がんの早期発見、早期治療、がんによる死亡者の減少を促進するために、特定年齢の方に対して大腸がん、乳がん、子宮がんの無料クーポン券を配付するものであります。増額の理由としましては、過去の未受診者にも再度無料クーポン券を発行して受診に繋げようという国の新たな事業が加わったもので、増額となっております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 47ページの廃棄物処理業務委託料でございます。前年度と大きくは変わってございませんけれども、廃棄物処理委託料につきましては、前年度の決算の見込み、まだ平成26年度の部分は終わっておりませんので、これの見込みの部分、それと年度当初に契約する額を見込みまして、4,203万5,000円ということで計上しているところでございます。

ごみの処理量につきましては、近年ほぼ横ばいで推移しているところでございます。ただ、26年度につきましては、2月までの集計でいくと若干増える見込みでございますけれども、そういった前年度の決算見込み、そういった部分を推計して、27年度については4,200万弱ということで計上したところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 暫時休憩します。 (午後 2時01分)

○委員長（佐藤栄市委員） 再開いたします。 (午後 2時20分)

引き続き質疑を行います。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは再びお聞きします。高速交通網の整備促進対策事業、なか

なか遅々として進まない部分が多いわけなんですけれども、町としては重点を置くべきところ、あるいは、言い方は悪いですけどもおつき合い程度でやるところということで、集中すべきところも当然あると思いますが、あるいは新しい動き、陸羽西線の高速化とか、あるいは昨日においては庄内空港の関係で様々な問題もあったやに聞こえております。

こういった同盟会に必ず出席しております、首長であります町長に伺いますけれども、町としての今後集中すべき、一番力を入れておくところはどこなのか、その辺の集中と選択というものも考える必要があろうかと思えます。その点、どのようにお考えか伺いたいと思えます。

それから30ページの町内会自治振興交付金、前年同様の算出基礎ということでございますので、それを踏まえて検討がなされたのか伺いたいんですけども、75歳以上の高齢者割ということで1,000円ずつ出ていると思えます。これはいきさつからすれば、かつて3地区で行っていた寿賀の会というものを廃止しまして各町内会等で行うというふうな意味合いで設けられたのかと私は理解していますが、実態としては、各町内会で長寿を祝う会をやっているところが多いのかと思えます。

そういった中で、1,000円で足りないという声があるやに聞こえております。町内会長会議の中でもその点、出ているのかと思えます。そういったことを踏まえた検討がなされたのか、あるいは今後の対応についてどうお考えなのか伺いたいと思えます。

それから同じ30から31ページのいわゆるふるさと応援寄附金の関係でございます。

ただいまの説明の中では、補正対応ということで、額の動きを見ながら検討したいということでした。このふるさと応援寄附金の扱い、流れに関してはまだまだ検討すべき部分があるのかと思えます。特に26年度から非常に多額の寄附になったということで、その扱いについて、今後いろいろもんでいく必要があろうかと思えます。

私としては、寄附金が例えば当初予算で5,000万ありますといった場合には、経費部分を除いた残り全部をとりあえずふるさと基金に積むという流れの方が明確なのではないかと思えます。そして、ふるさと基金の中から次年度の予算を出していく、そういった流れを明確にすべきかと私は思うんですけども、その点についてどのようにお考えか伺いたいと思えます。

それから、46ページの体組成計に関しては、その活用について課長の方から縷々ありましたので、議員の控え室でいろいろ雑談もしたんですが、我々議員も含めた、あるいは庁舎の職員の皆さんも含めた形で、町民全体に波及する、活用について波及するような体制をぜひお願いしたい、対応をお願いしたいと思えます。これは答弁は要りません。

それから最後にごみの問題、廃棄物処理の関係であります。

ごみの量に従って処理業務の委託料ということでお願いしているわけでございますし、町としてできるのは、資源回収への取り組みを拡大していくべきかと私は思っております。

確かに、燃えるごみということで袋に入れてしまえば簡単なわけでございますけれども、その中にはたぶん資源として回収できる部分、紙の類、あるいはダンボールの類も含めまして、あるいはプラスチックの部分も含めまして、資源として回収できる部分が多くあるよう

に思います。そうした資源回収の取り組みに関して、さらに拡大する、そういった考えはないのか、それによって結果的に廃棄物の量を減らし、その委託料を減らしていくといった取り組みが必要かと私は思いますが、その点について考え方を伺いたいと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま梅津委員の方から、庄内の高速交通体系についての本町のこれからの中央に対する要望活動等に対しての考え方というようなご質問でありましたが、梅津委員もご承知のとおり、この庄内地域、本当に高速交通網の体系においては大変整備が遅れているというような現状でもあります。しかしながら、現状の庄内5市町においては、庄内南部、また庄内北部の定住自立圏の形成のもとにおいては、一丸となったこれからの日本海沿岸東北自動車道、また羽越本線の高速化、新潟駅の新幹線の同時ホーム乗り換えというような様々な高速交通体系についての要望活動を行ってきたところであります。

しかしながら、現状からすると、なかなか今の国の予算という部分については、特に東日本大震災の復興という部分についての予算配分が来年度1年という、当初はそういう構想ではありましたが、なかなか復興も進んでいないということから、今後、本当に復興予算がある面においては一段落した段階で、他の高速道路、あるいは空路も含めた予算配分というものに対しても要望活動を行っていかねばそれなりの事業の推進は図れないという共通認識のもとで、今後も本町がこれらの高速網の整備が進めば、物流あるいは様々な交流という面においては必ずや恩恵を受けるわけでありますので、そういった点については一緒になって推進を図っていきたいと思っているところであります。

しかしながら、これらの活動というのも、今までの活動といえば、庄内広域行政組合あるいは庄内開発協議会での要望というようなことで、非常に汗をかいた割には結果が伴っていないということは私は非常に感じるところでありますので、そういった面で、要望活動のあり方という部分については、これからの庄内の2市3町において、もう少し手法を考えて、事業が進むようなこれからの要望活動であらなければならないというふうには思っているところであります。

そして、本町で一番この高速交通網の恩恵ということからすると、庄内空港の5便化、さらには主要機種の中型機への機種を配置することによって、その輸送力の強化ということに繋がるわけでありますので、何とか全日空またJR等の対応についての要望活動をさらに強化する必要があるのではないかと感じているところであります。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 2点ございました。75歳以上の高齢者割の1,000円で足りないのではないかとこの部分の話でございました。

委員がおっしゃるとおり、平成20年からですか、70歳以上の高齢者に対して1人1,000円の交付金を出しまして、町内会で利用していただきたいということで、各年代を75歳まで引き上げながら今まで実施してきたところでございます。実は25年からもうすでに75歳以上すべてというような形になったところでございます。

当初、71歳に引き上げた段階では、各町内会長さんの方からそういった部分のご要望も

ございましたが、町の方で説明し、ある程度理解をいただけてきたところでございます。町内会によりましては、非常に近年老人クラブの形成が難しくなっている中にありまして、老人グループへの助成で終わっているという町内会もございまして、町内会によって様々でございますが、近年、そういった要望という部分についてはないようでございます。

どの程度までするかという程度の問題になろうかと思えますけれども、町として誠心誠意交付をさせていただきながら、高齢者の部分について、町内会独自で敬老の念を持っていただくということでの交付となっていることをご理解いただければと考えております。

第2点目のふるさと応援寄附金の部分でございます。

これにつきましては、26年度、急遽25年度までの決算が77万5,000円の状況から、26年度に一举に1億4,500万を超える寄附金の見込みが今現在ついているところでございます。そうした部分では、金額の多寡という部分ではございませんけれども、ふるさと寄附金そのものが寄附でございますので、一般財源充当という部分にもなるわけでありまして、独自の資金がない本町にありまして非常に貴重な財源になっているところでございます。

26年度の補正については先にご可決いただいたところでありますが、27年度の内容について十分検討を進めていきたいと思っております。金額がこれだけ来るとい部分についても、担当課としても予測はしておらなかったところでありまして、その都度、いかに寄附をいただくかという部分についても、知恵を絞りながら今現在に至っているところでございます。そうした意味においては、より良い、町民、それから寄附者に内容が良く見えるような形にしていくためにも、今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 廃棄物処理のごみの減量化ということで、現在、町の方でもそれぞれ町内会でのいろいろなごみの減量化ということで取り組みをしております。一番大きい燃えるごみということで、燃えるごみの中でも資源になるものということで、それぞれの町内会に職員が外向いて、適正分別、特に雑紙等、そういった部分については資源となるということについても具体例を示しながら、資源としてのリサイクル、そういった部分をお示ししながら、さらには今年度の27年度の施政方針にも記載になってございますけれども、使用済み小型家電の回収ということで、新たな試みとして27年度から資源の活用ということで、そういった部分も実施する予定でございます。

資源として活用できるものについて、燃えるごみ、そういったものにならないように、町内会、それからいろいろな各種団体の集まりの機会を捉えながら、それからチラシ等についてもより分かりやすいような形で、資源回収の効率が上がるような形で普及啓発をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 30ページでございます。9番の電子情報化推進事業でございます。

三川町のホームページも少し年数が経ってきたようでございます。今、パソコンもWindows 7から8になりまして、開き方が全然変わってきたようでございます。それで、横文字が並

んでいますと、自分の探したいところ、少し面倒だというように感じますし、今のパソコンの8というのは、画面も四角いところを探すようなところ、タッチすれば、クリックすれば出てくるようになるし、ホームページのリニューアルですか、できないのかお聞きしたいと思います。また、町長の顔も30代の顔に見えるものですから、表紙を変えるならそれ相当の表紙にさせていただければありがたいと思います。

それから、同じくその下にふるさと寄附金のことがあります。この中に一般事務の雇上、これは1名なのか複数なのかお聞きしたいと思いますし、また、26年度以上に5、6倍もなった場合はやはり増員しなければならないと思いますが、増員の話も聞きました、増えれば増員しなければならないということもありますので、それは分かります。

それから、下のページの電子計算でございます。

昨年見たら、この欄に載っておりませんでしたけれども、これは地方公共団体のサーバー利用の件でございますが、これは庄内町と同じように、公共と書いてありますので庄内町とまた同じなのか、それともまた公共でございますので増えているのか、お聞きしたいと思います。この3点お願いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 第1点目のホームページのリニューアルという部分についてでございます。

先の補正予算の繰越明許の部分でも若干ご説明を申し上げたところですが、総合戦略の先行型としまして、27年度に繰り越す際に、雇用関係、それから育児関係の特設サイト等を立ち上げたいと。その際に当然ホームページの一部リニューアルという部分がかかわってくるかというふうに考えておりますので、リニューアルについても十分配慮をしていきたいと。要は、成田委員が申されますのは検索システム関係の部分ではないのかと考えておりましたので、十分配慮を行っていきたいと思っております。

また、雇用については、今年度どのぐらいまでの形になっていくかという部分、不明な点で年度途中から1名増員し、さらにその後、月を置きましてもう1名増員し、2名の臨時の雇用体制で進めてまいりましたが、人員配置としては非常に厳しい状況でございました。これは、通常の部分の事業もございまして、特にいろいろな部分での対応がありますので、当初予算5,000万での臨時雇用、2名を今現在は予算計上しているところでございます。

この後については、寄附の状況、それから、今年度からワンストップ的なサービスとしまして、ふるさと納税する場合に各個人が確定申告をせずに控除できるようなシステムということで、今現在、税法改正されようとしてございます。それがどのぐらいの事務量になるか現在把握できておりませんので、その辺も含めながら今後考えてまいりたいと思っております。

それから、次の31ページの電算サーバー利用の部分についてのご質問でございました。

これについては、行政事務システム全体ではクラウド化を実施しまして、庄内町と共同利用の形で経費の節減に努めているところでございます。今回のサーバー利用負担金につきましては、先程町民課長からございましたとおり、マイナンバーのサーバーを別に機構で設け

るということになってございます。その利用についての負担金をこの部分で支出していくというものでございまして、これはマイナンバーに係る分のみのサーバー利用負担金でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） ホームページの検索というのは、簡単だと本当にそこの探したいところが検索できるわけでございますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから雇上雇用の関係でございますけれども、この金額が1名かと思ったんですが、税務関係もあるのでこれからまた増えるだろうとは思いますが、まず見越してございましてそれでいいだろうと思います。

サーバーの件は分かりました。

○委員長（佐藤栄市委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 予算書の32ページ、防犯灯器具更新費用ということですが、防犯灯といいますと、各集落内は集落で、集落と集落の間は町でやるという、基本的にはそうになっておりますけれども、そうでない部分も慣習的にはあるのか、そしてこの補助金という部分につきましてはLED化の何件分と見込んでいるのか伺いたいと思います。

続きまして、38ページの寿賀の敬老事業ですけれども、これは数えで計算して白寿や米寿をやっているわけですが、100歳、今年は大正6年生まれの人が該当するのではないかと思われますが、これは10万円祝金、今回該当があつて計画しているのか伺いたいと思います。

39ページに、高齢者就業機会確保事業費補助金、これはシルバー人材センターへの補助金と思われまして、これは25年度実績から比べると予算的に少ないわけですが、どういう基準でこの補助金を出しているのか伺います。

続きまして、43ページで保育園のピアノ調律、1万5,000円でございますけれども、保育園、幼稚園には、これはおそらく経営的には折半していると思うんですが、保育園、幼稚園にはピアノが何台あつて、調律の回数は何回なのか伺いたいと思います。

そして戻りますけれども、社会福祉の方で、今景気回復していると言われておりますが、地方にはなかなか来ないという状況がと言われております。民生委員なども相談を受ける場合があると思いますが、25年度実績でいけば、生活保護世帯が22、人員が25とありますけれども、27年度の見通しはどのくらいと捉えているのか伺いたいと思います。

あと、先程同僚からもありましたけれども、特定不妊治療助成……。

○委員長（佐藤栄市委員） 何ページですか。

○2番（志田徳久委員） 45ページ。これ、私も前、女性の方から相談を受けて、庄内支庁の方に資料を取り寄せて見た経緯がありますけれども、本当に多額のお金を要するというものでありまして、今回、助成額を上げたということは大変結構なことと思いますが、その場合、今回男性の場合もあのような同じ回数が経過的に必要なのか、そして男性の場合、昨年度26年度で希望等はあつたのか伺いたいと思います。

あと、45ページの予防接種ですけれども、乳幼児への接種、これはなかなか100%に

きませんけれども、いろんな事情があると思いますが、今回何%を目指しているのか、いろんな予防接種があるわけですが、乳幼児。

そして今、この間まで、インフルエンザですけれども、A型が蔓延して収まったと思ったらこの間から今度はB型が出ているということでもあります。65歳以上に助成を出しているわけですが、接種が70%の自主判断でしたか、ということでもあります。やはり家族でインフルエンザになれば蔓延するという危険性もあります。あるいは高齢で接種にも行けないという状態もあると思いますが、どの程度、%のインフルエンザ予防、65歳以上を目指しているのか伺いたいと思います。

そして、最後に47ページのごみ運搬処理業務委託737万7,000円でございます。この間、先般の議会で、補正予算で、人件費が上がった、燃料代が上がったということで、契約期間の途中にもかかわらず値上げした経緯があります。普通、入札ならばその契約でやるということでもあります。

今、26年の4月1日から27年の3月31日までという契約で、今度新たな契約に入るわけでもあります。これから2年契約終わりますので、これからの契約にあたってはどのような対応で臨むのか、入札ですけれども、当然入札といえば本契約ですからその契約でやるのが普通なわけですが、この間は人件費の値上げと燃料の値上げということで補正予算を組んだという経緯もありますので、その辺の基本的な考え、今燃料費は若干、補正予算のときよりは下がっているわけですが、その場合、理屈からいうと返さなければならないということも発生するわけですが、契約ならば高かろうが安かろうがそのままですけれども、これから4月1日以降の入札にはどのような基本的な考えで向かうのか伺います。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防犯灯の管理に関するご質問にお答えいたします。

まず防犯灯の管理につきましては、ご質問にありましたとおり、集落内は町内会、集落外、まずは町内会と町内会の間でございますが、それについては町が管理するというすみ分けで役割分担をしているところでございます。ただし、新設に関しましてはすべて町負担で行っているところでございます。

さらに、LED化の予算でございますが、当初予算では60灯分を予定しているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 4点のご質問をいただいたところでございます。この4点の中の予防接種の関係につきましては齋藤健康主査、それから特定不妊治療費の給付事業につきましては佐藤健康係長がご答弁いたします。

最初に、寿賀敬老事業の関係でございますけれども、ご質問のとおり、長寿祝金100万円と申しますのは、数え年100歳到達者に10万円を1月初旬に交付する、そういうものでございます。したがって、予算計上が100万円でございますので10人が対象ということになるわけでございます。

それから、39ページの高年齢者就業機会確保事業費補助金につきましては、先程もご答



弁申し上げておりますけれども、平成25年度からの事業ということで、平成25年度は240万弱ほどの予算でございましたけれども、昨年度が若干落ち込みまして169万8,000円ということで、今年度が214万5,000円。

予算に浮き沈みがあるのはなぜかというご質問のようでございますけれども、基本的にこの事業そのものがシルバー人材センターの運営基盤を強いものにする、いわゆるサポートする、そういうことでございまして、その時々で、場合によっては嘱託職員なり事務員なり臨時職員を採用したり、そういう人件費の部分での動きもございましたし、今回平成27年度に向かいは、先程もご説明申し上げましたとおり、軽4輪のワゴン、貨物車をリースで入れるということもございまして、また、家事援助サービスということで、新たなメニューについても本格的にやっていくという準備、チラシの作成費用、そういったものもございまして額に変動が生じたところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 齋藤健康主査。

○説明員（齋藤昌子健康主査） インフルエンザの予防接種についてご説明申し上げます。

インフルエンザにつきましては、予防接種法に定める定期予防接種のB類の接種に位置付けられております。希望する方が受ける予防接種になっておる状況で、26年の接種状況としましては、2,318人の対象者に対して接種者数が1,698人ということで、接種率は73.3%でした。過去3年間の状況を見ましても、75%から72%の状況になっております。

流行としては、本町では小児、小学生を中心とした流行になっておまして、高齢者の流行はありませんでしたが、施設に入所されている方につきましては職員の方が積極的に進めてくださっておる状況で、施設内での流行もありませんでした。

どのぐらいを目指しているかということにつきましては、まず現状よりも下がらないように、できれば80近い数字を目指していきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤 潮健康係長） 特定不妊治療費についてですけれども、今現在も年齢制限がございまして、43歳までとなっております。40歳未満の方は43歳までの間に6回、40歳以上で治療を開始した方は3回ということとなっております。男性不妊治療につきましては、特定不妊治療の一環となっております、男性不妊治療も内服とか手術とかいろいろあるわけなんです、この助成事業につきましては手術におけるものが対象となっております。回数については、特定不妊治療の一環ということで、特に県の定めている助成の回数で同じでいいかと思いますが、三川の方で男性不妊治療の希望が、相談があったかということですが、そちらの方はありません。庄内地域の中で庄内保健所に問い合わせたところ、先に酒田市では今現在男性不妊治療を11月から助成をやっておりますが、庄内地域の中でも特に男性の不妊治療の助成は実績としてはまだないそうです。

そういうことからしますと、男性不妊治療における理解といいますか、周知がまだまだされていない状況でありますので、今後町でも県とともにこの周知を図っていきたくと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間保育園主幹。

○説明員（本間 明保育園主幹） 43ページのピアノ調律料の件でございますけれども、これにつきましては、保育園の方にピアノが1台ございますので、その1台、年1回の調律料でございます。

幼稚園、保育園については、一体化施設の共通的な経費については基本的に1/2に折半するというのがございますけれども、これについては、幼稚園の方には別にピアノが3台ございます。ですので、幼稚園の方は3台分、年1回を計上しております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 廃棄物処理の関係でございますけれども、ごみの収集運搬業務の委託料のアップの関係でございますが、先程も若干申し上げましたけれども、労務単価のアップということで、今年度についても補正予算の方で約5%強アップをお願いしたところでございます。この部分についても、先程の近年の大幅な労務単価のアップということで契約の変更を行ったところでありますけれども、来年度から新たな3ヵ年の長期契約を結びたいということで、この要求額に上げております単価で計算しても、まだ先程の、お話しさせていただきましたけれども、県の労務単価の6割ほどしかいかない状況でございます。

現在の変更契約額でも5割を切るような単価ということで、何とか水準を、庄内の中でも現在一番低い水準にございますので、27年度のアップした中でもまだ庄内では一番下の方に位置する水準になりますので、27年度からの契約についてはこういった形で、見積もり競争というような形で3ヵ年の長期契約ということで考えているところですし、その契約の中には、労務単価、そういった部分について、今のいろいろな工事等もございますけれども、そのときの労務単価の状況で大幅なアップがあった場合は変更契約ということで、そういった条項もある程度考慮しながら対応していく必要があるかということで思っているところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 答弁漏れがございました。生活保護の状況についてご質問があったということでございます。

現時点の詳しい資料は手持ちにございませんけれども、昨年3月31日現在の数値が、世帯数が22、それから人数にしますと25人ということで、この1年間の中におきましては2から3件ほどが廃止になって、また逆に2から3件ほどが新たに生活保護に加わったということでございますので、数字的には横ばいなのかと思います。

具体的な数値につきましては、今手元にございません。

○委員長（佐藤栄市委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 先程の予防接種、乳幼児の考えも質問したわけですが、答弁がなかったのをお願いしたいと思います。

そして防犯灯ですけれども、新規の場合ということでは町でやっているとおそらく私が思うには、新団地、名前を挙げれば城下とかああいうところの新規の分が町で持っているという解釈をいたしますけれども、従来の集落内で新たに防犯灯を設置するという場合はこの新規に該当するのか、従来どおり町内会で見ていくのか、考えを伺います。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 乳幼児に係ります予防接種につきましては、齋藤健康主査が答弁いたします。

○委員長（佐藤栄市委員） 齋藤健康主査。

○説明員（齋藤昌子健康主査） 乳幼児のインフルエンザにつきましては予防接種法に規定されておきませんので、あくまでも任意の予防接種という形で、希望する方が受ける予防接種になっております。

ただ、小児肺炎球菌ヒブワクチン等で小児の肺炎の発症予防、重症化予防を行っておる状況で、インフルエンザではありませんが、他の予防接種の接種率の向上に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 新設の防犯灯に関するご質問でございますが、町内会からの要望があり、集落内に防犯灯を新設する例は毎年ございます。そういった場合におきましても町の負担で新設をしているところでございます。

ただし、集落内につきましては、その後の管理については町内会から行っていただいている、そういう状況でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 進行してもいいですか。

7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 26ページの一番下の方でございますけれども、ストレスチェックの業務委託料が発生しておりますが、実際、庁舎内の職員の皆さま方もそれぞれの業務で大変ストレスはたまっているのかと思っておりますけれども、こうした新しいことについてどのように活用していくのか、またどういう観点からこうしたストレスチェックというものが出来たのか、出どころとまた今後の活用、生かし方についてお聞きしたいと思います。

あと、上の行政の手続きの件について、行政不服審査のこともございますが、これは行政手続法の改正によって生まれたと思っておりますけれども、これの、常に法改正によっていわゆる関連する例規の整備、その都度発生する場合においては国は費用面で何らかかわりはないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、37ページの4番でございます社会福祉協議会の補助金なんですけれども、この額について、昨年から見ますと若干変動しているようではありますが、町として社会福祉協議会をこれからどういう位置に位置付けていくのか、またどういった所掌の事務を社会福祉協議会の方に委託していくのか、そうした計画性は必ず持っているというふうに思いますが、こうしたいわゆる減額、昨年から見れば補助金が下がっているわけですが、社会福祉協議会自体のいわゆる実績、この辺を加味してのこうした補助金のあり方になっているのか、それとも人件費を含めていろんな事業量とかそうした分野においていささかの変動があつてこうした補助金を計上したのか、その辺の内容について若干お知らせください。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 1点目でございますが、ストレスチェック業務委託料の関係で

ございますが、これは労働安全衛生法の改正によりまして、職場のメンタルヘルス対策について平成27年12月1日から対応しなければならないということになりまして、それに呼応した委託料でございます。内容につきましては、五十嵐課長補佐よりご説明申し上げます。

2点目の行政手続法の関係での関係法令の整備についての費用の国負担でございますが、これにつきましては国の負担はございません。すべて町の負担で行うこととなっております。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐礼子総務課長補佐） ストレスチェックの業務委託料につきましては、目的ですけれども、労働者のメンタルヘルス不調の未然防止、労働者自身のストレスへの気づきを促す、そしてストレスの原因となる職場環境の改善に繋げることを目的として、100人以上の事業所に対して1年に1回実施することが平成27年12月より義務付けになるものがあります。

こういったところを活用して職員のメンタルヘルスに対応していきたいという考えのもと、今回予算計上したところであります。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 社会福祉協議会の組織の位置付けなりでございますけれども、ご案内のとおり、社会福祉法並びに本町地域福祉計画におきまして、地域福祉の担い手として民間組織としての機動性、柔軟性を生かした地域福祉の取り組み、地域での支え合い、見守りの福祉のネットワークの中心的な機関として位置付けて運営されているところでございます。

町とのかかわりという面におきましては、相互の補完を図りながら協働により事業実施しているということございまして、予算におきましても、事務局長以下、職員の人件費、それから法人の運営費、事業費に対する補助、施設管理費ということで、それぞれ町と社協の負担割合を定めまして負担をする、そういう前提の中で、予算書にございますような計上額になってございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） またこの行政手続法が随時改正のたびに町はそれなりの整備をしていかなければならないということでもあります。これは何といたしましても、国が法律を変えたものが地方行政において地方行政がまるまる負担をしていかなければならない、非常に相矛盾したことが少しあるのかなど。他の所管であれば一部そうした費用にかかわる国の支出がありますけれども、なかなかこうした関係についてはないというふうに私も捉えます。

それから、これからの役場職員の職場環境において、現在でも非常に長期的にお休みになっている職員もいらっしゃいますし、職場から生まれた原因がそうかどうかは分かりませんが、そうした具体的な改善にストレスチェックというものが生かされていくのであれば、年1回といわずに半年ずつやるとか、そうした実施方法については所管でご検討いただく必要があるのかと思います。そうしたうまい活用の仕方をぜひ担当課で企画していただきたいとお願ひしたいと思います。

それから、社会福祉協議会の補助金の割合が変わったかどうかは分かりませんが、

全体の費用に要した額がそうであるからその割合をはじめ、その割合に応じてはじいた場合は結局は、昨年から見れば200万ほどの補助金の減額が出たということで理解してよろしいのか。それとも、これは社会福祉協議会はきちんとした法人であって我々は何ら介入するわけではないんですが、例えば留保的な財源が応分にしてあれば、ある程度の一定の運営はやっていけるというものがもしあったとすれば、それを加味しているとすればまたこれは別なんです、そうした具体的なもう少し詳細の説明を求めたいと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 先程も申し上げましたとおり、算定の項目としましては、一つが職員の人件費、総額で1,400万ほどでございますが、町の負担はそのうちの8割。それから二つ目として運営費、これが350万ほどで、その半分が町の負担という形になっておりますし、三つ目として社協の事業補助ということで、これは心配ごと相談所開設事業、それからひとり暮らし高齢者会食交流事業も含んだ部分でございますけれども、その全額32万3,000円、それから社会福祉センター管理費として160万ほど、これの7割ということで、総額で1,499万9,000円、そのような積算になっております。

○委員長（佐藤栄市委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（佐藤栄市委員） 本日の予算審査特別委員会は、この程度にしたいと思います。なお、17日は、午前9時30分から本議場において予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いいたします。

これをもって、散会とします。

(午後 3時14分)

第 3 日 3 月 17 日 (火)

○出席委員 (9名)

|                 |                 |                 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 番 成 田 元 一 委 員 | 2 番 志 田 徳 久 委 員 | 3 番 佐 藤 正 治 委 員 |
| 4 番 阿 部 善 矢 委 員 | 5 番 田 中 晃 委 員   | 6 番 町 野 昌 弘 委 員 |
| 7 番 小 林 茂 吉 委 員 | 8 番 梅 津 博 委 員   | 9 番 佐 藤 栄 市 委 員 |

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者の職氏名

|   |   |
|---|---|
| 阿 部 誠 町 長   | 工 藤 秀 敏 副 町 長                               |
| 鈴 木 孝 純 教 育 長   | 山 科 亮 哉 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長                 |
| 石 川 稔 総 務 課 長   | 梅 津 直 人 企 画 調 整 課 長                         |
| 遠 藤 淳 士 町 民 課 長   | 五 十 嵐 泉 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 |
| 大 川 栄 一 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長                                 | 宮 野 淳 一 建 設 環 境 課 長                         |
| 本 間 明 教 育 次 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹 |   |
| 菅 原 勲 危 機 管 理 係 長   | 高 橋 誠 一 総 務 課 長 補 佐 ( 財 政 担 当 )             |
| 菅 原 和 子 国 保 係 長   | 鈴 木 亨 介 護 支 援 係 長                           |
| 齋 藤 昌 子 健 康 主 査   | 佐 藤 潮 健 康 係 長                               |
| 齋 藤 仁 志 産 業 振 興 課 長 補 佐   | 齋 藤 一 哉 商 工 観 光 係 長                         |
| 齋 藤 茂 義 建 設 環 境 課 長 補 佐   | 丸 山 誠 司 建 設 環 境 課 長 補 佐 ( 環 境 整 備 担 当 )     |
| 加 藤 直 吉 建 設 主 査 兼 建 設 係 長   | 加 藤 善 幸 学 校 教 育 主 査 兼 学 校 教 育 係 長           |

|         |                            |       |                              |
|---------|----------------------------|-------|------------------------------|
| 本 多 由 紀 | 保 育 園 係 長 併<br>学 校 教 育 係 長 | 渋 谷 讓 | 学 校 教 育 指 導 係 長<br>兼 指 導 主 事 |
| 鈴 木 武 仁 | 社 会 教 育 係 長                | 今 野 徹 | 農 業 委 員 会 総 務 係 長            |
| 和 田 勉   | 監 査 委 員                    | 青 木 桂 | 教 育 委 員 会 委 員 長              |
| 庄 司 正 廣 | 農 業 委 員 会 会 長              |       |                              |

○職務のため出席した者の職氏名

|       |             |           |     |       |     |
|-------|-------------|-----------|-----|-------|-----|
| 成 田 弘 | 議 会 事 務 局 長 | 五 十 嵐 章 浩 | 書 記 | 齋 藤 哲 | 書 記 |
|-------|-------------|-----------|-----|-------|-----|

○委員長（佐藤栄市委員） ただいまから、予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（佐藤栄市委員） 第三審査区分として、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について審査を行います。

質疑を許します。

4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） それでは予算書の方をお願いします。3点ほどお伺いしたいと思います。59ページ、8款土木費、1目住宅管理費、説明3の空き家対策支援事業、引き続きまして61ページ、9款消防費、4目防災費、説明4の消防三川分署改築事業につきまして、74ページ、10款教育費、2目体育施設費、説明2の社会体育施設整備事業、設計監理委託料等につきましてお伺いしたいと思いますので、順次お伺いします。

それでは最初に、今般、空き家対策支援事業費として100万が計上になっておりますが、この件につきましては、これまで町の方で空き家等を適正に管理する条例が今年の9月1日に施行になりまして、約半年ほど経過している状況下にあるかと思えます。そうした中におきまして、今現在、危険家屋は大体どのぐらいが存在するのか、そして、それにつきましてどの程度の1戸あたりの上限額といたしますか、それらを含めて対応をお聞かせいただきたいと思えます。

空き家の処理に公金を使うということは大変な決断だったかと思えますし、これに取り組んだということは評価はしますけれども、どんどんこの金額が大きくなるということは大変な事態が、またさらに課題が出てくるわけでごさいます、やはり空き家を増やさないための方策がとられてしかるべきかと思えます。それらの善後策につきましてお伺いしたいと思います。

次に、消防費の関係でごさいます。これにつきましては、26年度事業におきまして実施設計がなされまして、いよいよ27年度は工事着工かと思えます。そうした中におきまして、現在の消防分署の東側に建設ということは聞いていますし、工事期間がどのぐらいになるのか、そしてその中におきまして、消防の機能のみならず防災の機能を持ったようなものを作るのか、また住民の要望の高い救急車の配備につきましては、今現在、鶴岡消防署の分署が各地にありますけれども、配置状況をお聞かせいただきたいと思えます。

それから教育費の関係では、町民グラウンドの照明塔が腐食によって緊急事態となり、27年度予算で整備するというので、工事請負費8,280万、設計監理費が180万、機械器具購入費が200万計上になっております。そうした中におきまして、この件につきましてもやはり工事がいつから入るのか、そしてどのぐらいの期間で終了するのか、その間、使用する団体等が、ある程度限定になっているかとは思いますが、使用に支障を来すわけですので、その辺の配慮をどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 空き家の対策支援事業の関係のご質問でございました。



建設環境課の方で担当しております部分が危険空き家の支援ということで、今回計上しております危険空き家の解体の支援補助事業ということで対応しているところでございます。

この事業につきましては、空き家の条例が制定になりまして、その所得、そういった部分で、低所得者への支援ということで制限を設けて要綱を設定して支援する予定にしているところでございます。基本的には、対象の経費といたしましては、解体する空き家、老朽危険空き家ということで、その解体及び撤去に要する工事費ということで対象経費をしておりますし、その経費につきましても補助対象経費の1/2以内ということで、基本的には1件あたり40万ということでしております。

さらには、町内の事業所等を使って解体した場合の上乗せということで、上限10万ということで、最大で1件あたり50万ということで、2件分の100万を予定、見ているところでございます。

老朽危険空き家のこういった部分の町内の景観、それから安全安心の確保を図るということで、町内にある老朽危険空き家の指定を受けている部分について経費の一部を支援するというので、所得の制限ということを条件に設けているところでございます。低所得者への支援ということで、住民税等の非課税世帯ということで、一定の所得の制限を設けながら支援するというのでしているところでございます。

あと、他の質問もございましたけれども、例えば老朽危険空き家はどのくらいあるか、それから空き家の発生の抑止策等のご質問がありましたけれども、その部分につきましては、危険空き家の管理数等については総務課の方で対応しておりますし、空き家全体の抑止策等についても、建設環境課の方ではそういう財政的に厳しい方への支援策ということで支援を予定しているところですし、全般的な部分では企画調整課の方で対応しているところでありましてけれども、条例の制定、そういったことを踏まえて、一番は指導的な部分で啓発ということで、そういった管理する方、所有者等への指導というものが一番必要なのかというふうには感じているところでありますけれども、細部についてはそれぞれの所管の方からお願いしたいと考えているところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） それでは最初に、危険空き家に関してのご質問にお答えいたします。

総務課におきましては、危険空き家の所有者に対する指導ということで担当しているところでございます。この危険空き家条例が施行になりました昨年9月から、様々な形で所有者に対して指導という形でいろいろ接触をとっているところでございます。

具体的には、9月早々、所有者、所有者がいない場合は納税義務者の方に対しまして、適切な管理指導のお願いということで電話によるコンタクトをとっていろいろお話をさせていただいたところでございますが、中には電話での連絡がとれない方がいらっしゃいましたので、そういった方には文書によりましてそのお願いをし、指摘したところでございます。その最初の対象者数は13人でございました。以来、様々な形でできる限りコンタクトをとっている中で、昨年暮れにお一人の方が住宅を解体いたしまして、更地にしてきれいにし

た方が1人いらっしゃいます。ということから、今現在は危険空き家にかかわる方は12人ということになっております。

また、こういった中でもう一方、春になったら解体したいというふうに言ってくさっている方もいらっしゃいます。これにつきましても、引き続きいろいろな形でコンタクトをとりながら、また補助金制度のことも紹介しながら対応していきたいと考えているところでございます。

2点目の三川消防分署に関するご質問でございましたが、3点ございました。

1点目の工期でございますが、平成28年3月末までの工期でございます。これは消防三川分署の本庁舎の改築工事でございます。28年度には現在の庁舎の解体、それから外構、そういった工事を予定しておりますが、本庁舎の改築工事については平成28年3月末となっております。

それから防災機能につきましては、今現在も防災行政無線1局、役場と連動する形で設置しておりますが、これを引き続き設置することとしております。

最後の救急車の配置につきましては、現在のところその予定はございません。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 最後の空き家関係での最後の質問にございました。空き家を増やさない対策という部分でのご回答を申し上げたいと思います。

24年現在であります。町内に133戸の空き家がございました。それに対応するために、各部署でできる最善の方策として今現在進めております状況であります。1人暮らし世帯、さらには高齢者世帯、様々な、今後空き家となる可能性のある住宅も点在してございます。そうした意味においては、地域の親戚等からの啓発、そういったものも非常に重要かというふうに考えますが、それ以外に行政サイドでできる部分としましては、やはり空き家を増やさない方策、これが重要なのではないかとということで、来年度以降になるわけではありますが、空き家バンク的な、利用できる空き家の調査、また所有者からの意向を確認しながら利用できる空き家の調査を始めてまいりまして、空き家バンク的なもので対応し、空き家の数を減らしていきたいと考えております。

しかしながら、行政としては当然そういった手立てがあるわけではありますが、一番は所有者の自己責任という部分が、先般条例で制定になりました内容でも自己責任をまず一つの大きな部分として規定をしてございます。そうした意味においては、今後も十分啓発をしながら、空き家を増やさない状況にしてまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 74ページの社会体育施設整備事業の夜間照明の工事の発注時期、それから工事期間中の団体使用への配慮ということでございました。これにつきましては、工事そのものは金額的に議会の議決が必要になりますので、6月議会に契約の議案上程をさせていただく予定でおります。そうした場合について、面的な使用については、日中の利用が多いのが中学校の野球部でございます。特に春の中体連、田川地区大会がございますので、基本的にはそれについては使えるような形で、その後に工事着手という考え方で

思っております。

中学校の野球部につきましては、中学校のグラウンドの方にバックネットはございますので、そちらの方にマウンドを仮設いたしまして、野球部の活動は、サッカーとの共用になりますが続けていけるように配慮をしていきたいと考えております。

ただ、社会体育団体につきましては、野球、ソフト、サッカーがあるわけでございますけれども、これについては小学校等の体育施設を使用していただく、あるいは夜間について、必要があれば、他市町の夜間照明を使った場合についてはその使用料を補助するという形での団体使用を配慮していく考えでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） 消防関係になります、先程私が聞きましたのは救急車の配備状況を聞いたわけでございまして、鶴岡消防署の管内に分署が相当数あるかと思えます。その中において救急車がどのように配備されているかということをお聞きしたのでございまして、それにお答えしていただきたいと思えます。

あとは、空き家につきましては、先程の答弁にもありましたけれども、やはり増やさないための方策が急がれるわけです。黙っていても今は核家族化がどんどん進行していきまして、私の周りでも、いなくなったのをしばらく知らなかったのです、そうしたら空き家になっていましたし、住民票が変わっているということで今現在空き家ですし、そのような状況ですので、早目早目に手を打たないとこれはどんどん増えていきます。そういうために、もっと強力な、なくなってから、空き家になってからでは遅いのです。そこに生活しているうちに今後どうするかというような話し合いのできるような体制を作る、システムを作る、そこまで踏み込んでいかないと難しいと思えますし、行政のみでは当然無理でありますので、地域と一体となって、町内会と一体となって行動を起こすべきかと思えます。その辺でもう一回お願いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 救急車の配置状況でございますが、まずは鶴岡、三川地域全体を見ての配置ということで、鶴岡市消防本部の方で配置計画を立て、しているところでございますが、今現在、三川町と、旧町村でいきますと櫛引に配置されていないというのが現状と理解しております。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 住宅にいる間の協議できる体制というお話でございました。

この空き家対策につきましては、庁内で構成しております対策委員会的な検討委員会を設置しまして、いろいろ協議を進めてまいりました。その中でも、1人暮らし老人等、今後空き家になるであろう方に対する啓蒙、啓発的な部分が必要なのではないかと。大変失礼な言い方になるかもしれませんが、生前のうちに葬儀等の予約なり、そういった対応をよくマスコミ等で行われておりますが、それと同じような対応をできないものかというような協議も実際のところ、したところでございます。しかしながら、非常に今現在の状況では不謹慎

ではないのかということで、取り止めを行ったところでございます。

そうした意味におきましては、行政でできる対応としましては、相談窓口の設置という部分でございます。今現在も一応空き家の対応部分としては、相談窓口を企画調整課ということで定めてございます。そうした意味におきましては、所有者等から十分空き家に対する認識を持っていただきながら事前に協議していただくような方策を今後ともとってまいりたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方からは5点について質問したいと思っております。

まず1点目は50ページです。毎年進められていますが、がんばる農家支援の内容について、今年も農家の米価下落でもって大変な中で、町でとっているがんばる農家の中身というのは大事になってくると思います。それが1点目です。

2点目は54ページにあります山形大学農学部地域産学官連携協議会負担金ということで、大学とのコラボレーションで地域貢献という中身だと思っておりますが、これは具体的にどういうふうには今年を進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

それと59ページ、町にとっては大きな事業になります、かわまちづくり整備事業ということで、今後の整備の工事のスケジュールはどのようになっているかということと、それから、それにあたって、関係団体や町民のヒアリング、意見を聞くのをどういうふうに進めていくかということをお聞きしたいと思います。

それから75ページです、学校給食調理業務等委託事業ということで、来年度から中学校の方も調理業務委託ということなんですが、その委託先と契約条件や内容について伺いたいと思っております。

最後になりますが、79ページです、80ページまでわたっていますが、一般職のことなんですが、来年度の一般職は90名ということで、その中で、あと他に臨時やパートや嘱託の人が配置されると思うんですが、来年度はどのように配置されるかお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 初めに、50ページのがんばる農家支援事業の内容の件でございますけれども、これについては、毎年そうなんですけれども、新年度予算の中でこれこれの事業をやるとかそういう決められたものではなく、支援事業のメニューが決まっております、この中で生産性向上、新技術導入へ取り組むものとか、農業の6次産業化に取り組むものとか、食のまちづくり推進に取り組むものとかそういったことが、大きくいえばそのようなメニューの中で、また細部いろんなメニューがございます。

そういったことで、新たな農業への取り組み等を支援するという、農家の方たちをこの事業で応援しようと考えているものでございます。

次に、54ページの山形大学との産業連携の関係のご質問でございますけれども、この負担金については、毎年そうなんですけれども、地域産学官連携を推進するということで、農業を核とした地域産業の振興に寄与することを目的とした活動への負担金という形で10

万円を計上しているものでございます。

これによって、以前、議会との関係でも地域農業の絡みで山形大学の先生をお呼びしていろいろ講演をいただきながら勉強したということもございますし、また担い手等に対しても、庄内特有の様々な、山形大学ならではの様々な農業への研究事項もございます。そういったものについて、地域の若い担い手へのそういった活動を通して、技術の向上、そういったものもこの中でいろいろ考えられているようでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 59ページのかわまちづくり事業でございますけれども、かわまちづくり事業の工事のスケジュール、それと町民の意見を聞く手立てということでのご質問でありました。

かわまちづくり事業につきましては、今年度、各界階層のご意見を聞くということで、10月、それから12月、2月ということで3回、かわまちづくり推進協議会ということで協議会を設置して、かわまちづくりの整備の内容、それから維持管理の手法等についてご意見を伺ってきたところでございます。その構成メンバーといたしましても、町内会長、赤川左岸の民間企業の代表者の方、それからPTA、小さい子どもさんを持つみかわ保育園・幼稚園の保護者会の代表の方ということで、各界階層の方から入っていただいて、さらには赤川漁協の組合員の方も入っていただいて、かわまちづくりの整備の対象の事業内容、それから維持管理手法、そして今後の整備内容について、いろいろな意見を交わしたところでございます。

今後につきましても、来年度以降、今の計画では来年度実施設計ということで細部の設計を行いながら、28年度から工事に着手できればということで、これは国の都市公園事業で予定しておりますけれども、国の方からの予算額がどのぐらいつくかということもございしますが、そういった中で、計画年次の部分は、最終的な終わりの部分はなかなか現在のところ見通せない部分はありますけれども、整備の内容についても、それぞれ年度ごと要求しながら、最終の事業の完了に向けて、来年度以降も町民各層のそういった意見を取り入れながら整備していくというのがこのかわまちづくり事業の国土交通省とタイアップしながら進めていくという事業でありますので、そういった形で、今後も事業が入った後も、点検、評価ということで、そういったことを確認しながら進めていくということで、今後もそういった各界各層のご意見を踏まえて整備してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 75ページの学校給食調理業務等委託事業に関するご質問でございました。

質問の内容といたしまして、委託先と契約条件ということでございますが、委託先につきましては、株式会社ベストに平成27年度から31年度までの5年間、委託をする予定です。契約条件といたしましては、調理業務の従事者が中学校に3名、各小学校に基本が2名ずつ、なお、横山小学校についてはアレルギー症状の重度の児童がいらっしゃいますので、その方の対応ということで2.5名、パートの従業員を配置することと聞いております。さらに、調

理の動線、あるいは食中毒防止のための衛生管理、そういった指導をする包括的な栄養士が担当として配置されるということでお伺いしております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 職員の配置に関するご質問でございますが、本庁におきましても、限られた人員で最大限の行政効果を上げるべく、毎年人事異動を行い、その年、その年の業務量に見合った人員の配置ということで努めているところでございます。

新年度におきましては、新規採用職員は一般行政職が3名、それから保健師1名となっております。この新採職員も含めまして、27年度の業務を見据えながら、その業務量に見合った人員の配置ということで進めていくところでございます。

また、それでも業務量と比して職員の不足が生じる部署につきましては、臨時職員を採用いたして対応してまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤栄市委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 説明書の54ページ、側溝整備事業ということで、2カ所ほど明細があります。どのような方向で計画し実施しているのかお聞かせください。

それから56ページ、多目的機能支払交付金、これは昨年度までは、名称が変わったようで、昨年度分も各農家に分配されたものと思います。今後、次年度もそれらがどういう見通しで取り組まれていくのかお知らせください。

それから57ページ、土地改良施設等整備事業ということで、沖堰と青龍寺川分水工のそれぞれ大規模改修とありますが、これはどのようなものに取り組むのかお聞かせください。

それから予算書であります。予算書の56ページの土木費、主要地方道庄内空港立川線整備促進期成同盟会負担金7万円とあります。今年から出発して、来年度それらを隣接市町と協議して向かうということのようですが、それらをどういうものにお金を使うのかお知らせください。

それから61ページ防災費の、防災無線のデジタル化はいつ頃から取り向かうのか、計画がもしあればお知らせください。難聴の問題はずっと各地、各集落にあると聞いていますが、その辺、お知らせください。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 2点、予算説明書の方の54ページ、側溝整備事業の関係と、それから予算書の方の庄内空港立川線の期成同盟会の負担金の内容ということでございました。

最初に、側溝整備事業につきましては、二つの路線を考えているところでございます。一つは押切新田三本木線側溝整備工事ということで、今年度も工事をやりまして、押切下町のところでほぼ工事も終わりました、今週末に検査も予定しておりますけれども、都市下水道といわれて整備されておりました押切新田三本木線の都市下水道の部分、今年度は底版の部分のコンクリート打ち、それからのり面の整備をしておりますけれども、引き続き、来年度上流側から施工していきたいということで考えているところでございます。

もう1路線につきましては、猪子の4号線ということで、農協の猪子の倉庫がござい

けれども、その付近が集中豪雨が降りますと冠水しやすいということで、その設計業務と工事ということで、倉庫の近くの土水路の部分を側溝整備するというので2カ所考えているところがございます。

それから庄内空港立川線の同盟会の関係でございますけれども、こちらの方につきましては一般質問の方でもご質問がございましたが、両田川橋の架け替えに向けて同盟会を立ち上げるということで、その予算額を計上しているところでございます。主には、同盟会の総会の負担金ということで、この負担金によりまして、当日の会場の借り上げとか消耗品関係、それから議案書とか、そういった部分の消耗品的な部分、それと要望する際の要望書、そういった部分の要望書の作成経費ということでこの額を見ているところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 最初に、説明書の方の中で、多面的機能支払交付金の考え方についてのご質問がございました。この件につきましては、旧農地・水保全管理事業ですか、正式な名称ではございませんけれども、その農地・水という事業が昨年度組み替えになって、この多面的機能支払交付金に変わったわけでございます。

この事業の内容的には農地・水の事業との大きな差はないんですけれども、若干違うところもございますが、これについて、各集落の中で取り組まれた多面的な機能を保持するための活動、そういったものについて計画を立て、実施し、それに対応した農家の皆さん、申請した農家の皆さんへの支払いとか、また農業施設の長寿命化を図るための対応とか、そういったものへもこの事業は対応できるということになっているわけでございます。

この事業には、平成26年度、まずは全集落の中でこの事業に取り組んでいるということでありまして、平成27年度も同様にこの事業を続けていただくということで考えているところですし、また、中には新しい分野、メニューに取り組むということもございます。そういった形で、大いにこの事業を活用していただければと考えております。

それから土地改良事業の関係で、沖堰、あとは青龍寺川の事業の内容ということでございましたけれども、この事業につきましては、最初に沖堰地区の農村地域防災減災事業というものがございまして、この中で、まずは本町を含む、鶴岡管内もそうですけれども、それぞれの受益面積に応じた形での沖堰絡みの土地改良施設の主要な設備の腐食等が進んでいるところの改修とか、そういった施設の機能の更新を図るというようなものでございます。

また、青龍寺川地区についても同様に水利施設整備事業という形をとってございまして、本町の場合であれば、これも鶴岡地区と一緒に考え方なんですけれども、特に三川に関係する分としましては、湯野沢分水工の躯体の全面補修とか、そういった形で大きな工事がございます。そういった部分についての三川町分の受益面積に応じた負担、このような形でこの事業が負担、それぞれが生じているということでありまして、どちらも平成30年までの工事期間ということで事業が計画されているものでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防災行政無線のデジタル化の工事の時期というご質問でございますが、今年度、設計業務にあたりまして、移動系については平成27年度、同報系につ

きましては平成28年度に整備するという予定でございましたが、町全体の事業の優先度等の考慮から、移動系、同報系、両方とも28年度に実施するという予定を立てたところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 説明書の54ページであります。この猪子4号線の側溝整備というものは、この辺の排水は、東郷堰が昔の旧の素掘りのものから今のコンクリートになった時点からあそこの排水が悪くなったんです。なぜかという、昔は用排が一緒になって流れていたんですね。それが、大水が来ると東郷堰がとまって本線が排水になっていたんです。そういう関係で、それからあの辺の人たちから数十年も要求があった事業でありますので、ぜひ実行して、また後でクレームの出ないように、また、上流部といえればいか、天神堂の中間の辺にも同等のサイフォンがあります。それらを全部加味してよきにはかってください。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 今のは質問にしないでいいですか。

○3番（佐藤正治委員） 何かあれば。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 今、佐藤正治委員から言われましたとおり、今後設計する中で、そういった排水のこれまでの経過等いろいろあるようでございますので、その辺も十分踏まえて、できるだけそういった浸水対策について今後ご不便をかけないような形で事業執行できるように、設計の方も対処してまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方からは4点、5点くらい質問いたします。

予算書の54ページ、商工会活動促進補助事業ということで、去年と大体同じくらいの金額を見ていますけれども、昨年まで地域産業活性化支援補助金ということで見ていましたが、今年はなくなると。その代わりなのか分かりませんが、新たに三川町宅配サービス支援事業費補助金というのが増えています。この辺、前の地域産業活性化支援補助金がなくなった経緯と今回宅配サービスの支援の中身、これを教えてください。

続きまして55ページ、いろり火の里施設工事ということでありますけれども、どこをどういうふうにするのか、この辺の中身を教えてください。

続きまして57ページ、除雪対策費ということで、臨時雇上賃金が、去年は675万6,000円ということでしたけれども、今年度、1.5倍の984万3,000円、近年、ここ2年雪が少なくなっているという中で雇上の賃金が増えているということで、この辺、中身を教えてください。

続きまして59ページ、住宅費、先程もありました三川町老朽危険空き家解体支援ということで見ています。これ、去年の9月に条例ができて半年くらいになりました。これは最初から空き家、この条例だけではなかなか進まないのではないかとことを私自身も思っていました。ここに来てなぜ、悪いとは言いません、補助金を出して解体を進めるということは悪いとは思いませんけれども、なぜ最初からこういうことを想定してこなかったのか。今



の説明ですと、この条例ができてから1件解体したところがあったそうですけれども、その辺への説明というか、では早くやったものは損するのかということで、なぜ今の時期、もっと早くできなかったのかということの説明をお願いします。

続きまして、65ページと67ページの小学校施設等整備と中学校施設等整備、これは体育館の天井の落下防止の工事かと思えますけれども、これまでの経緯としては、先の収入の説明でこれまでの経緯は分かりましたが、中身的に、撤去するのか、それとも補強して丈夫にしてまだ天井を維持し続けるのか、この中身についてお知らせください。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 最初に54ページの商工会活動促進事業費補助金の関係でございますけれども、この事業の内容といわれましても、これは今までもずっと長年商工会の活動について行政サイドからの活動支援ということでこのような金額を継続して支援しているというものでございまして、この件については毎年、商工会が合併してから、鶴岡市との協議の中で、三川町分ということで毎年この額が微妙に変化はしているようだけれども、これはまずは出羽商工会さんの方からこの額をとということで、同じ内容でございまして、この件についてはその額についてこちらが了解したということで支援しているというものでございます。

それから、地域産業活性化支援事業の関係でございまして、この事業は去年もあった事業として、いわゆる商工業者の、農家というが農家版、この事業の名称でございまして、昨年と同様に80万を計上いたしまして、事業の活用をいただいているところでございます。

ただ、この産業連携推進プロジェクト事業というもう一つ大枠の事業名がございまして、この中の一つとして、今説明しました地域産業活性化支援事業、それから新しく三川町宅配サービス支援事業というものがございまして、この事業は、ご承知かと思えますけれども、26年度までは山形県地域商業新サービス創出支援事業ということで、いわゆる買い物弱者の方に対する宅配事業を行う場合の支援ということで、今度それが、補助事業が26年度をもってなくなるものですから、町単でこの事業を継続しようと。そうしたときの名前が、今度、三川町宅配サービス支援事業というふうに名前を変えたところでございます。

ただ、この事業につきましては、過日、26年の国の補正事業の中でこの事業を27年度に繰り越して実施するという形で補正をいただいたところでございます。そういった関係で、ちょうどこの予算を作る段階でこの事業に取り組むということまでは正式には決まっていなかったものですから、この予算書の中では、まず町単で実施するという当初の考えの中での計上にさせてもらっておりますし、先程の補正事業を具体的に27年度で実施する場合は、ここに記載されていますこの事業の部分については27年度当初事業という形に位置付けしているものですから、6月頃になるかと思えますが、この分については補正によって減額していきたいということで、いわゆる26年補正事業で200万の事業費でこの事業をやっというふうなことで考えているものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） いろり火の里施設費の工事請負費の関係でのご質問でございました。この中には工事請負費が二つございまして、一つにはいろり火の里施設費、説明1番の方の工事請負費100万、これにつきましては、施設の経年化対応に係る修繕工事関係でございます。

二つ目としまして、2番目の「いろり火の里」推進事業の中のいろり火の里施設工事請負費2,000万がございまして、この内容につきましては、今年度6月の補正でも緊急に対応をしていただきましたが、田田南側石風呂の天井の落下防止のために緊急に予算措置をしていただきました。これの抜本的改修のための経費として一つには計上させていただきましたし、さらに、いろり火のホール前の方に遊具が今現在二つ程度設置されておりますが、これの拡充ということで考えております。またさらには、いろり火のホール、やはり経年の対応としまして、外壁等、かなり風雨によります劣化が部分部分で見受けられます。それらに対する外壁塗装の工事請負費を予定してございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 除雪対策事業の賃金のアップの要因と空き家解体の部分のご質問でありました。

最初に除雪対策費の賃金のアップの関係ですけれども、現在、町の所有する機械での除雪作業については、ロータリーについては基本的に2名乗車ということで現在体制を組んでいくところでもあります。しかしながら、ドーザー等についてはまだ2名体制を確保できていないということもございまして、安全安心ということで、除雪車の車両の運転手を2名体制にしたいということで、その移行に伴い、賃金の部分を今回の980万強、計上したところでございます。2名乗車することによって、後方の安全確認、それから地吹雪時の車両の安全ということで、そういった体制をとってまいりたいということで、980万の予算を計上したところでございます。

それから空き家の関係でございまして、空き家の解体の支援につきましては、条例の方の話がありましたとおり、9月に施行になったわけでございますけれども、この空き家の解体支援につきましてはいろいろな課題を整理する必要があるございました。一つには、やはりあくまでも個人の私有財産でございまして、それに対する支援、課題を整理するという部分と、それから国の方で固定資産、それからいろいろな部分で国の方で空き家に関する法律が施行されたのが昨年の11月ですか、そういったこともあって、固定資産の軽減といった部分、国の方でもそういった法律等の制定を受けて、本町の方でも、県内の状況、それから庄内の状況を踏まえて確認をしながら要綱を作ってきたところでございます。

県内において、すでに要綱等を整備して支援しているのが3市町ということでございました。庄内については現在実施しているところはございませんけれども、平成27年度に実施する予定で決まっているのは本町のみでございまして、他の市・町についても、27年度の当初で実施ということでお聞きしているところは現在のところないところでございます。

この空き家については、国の方でも市町村に対する対応の指針ということで、自治体向けの対応の指針について、1年間空き家としてずっと不使用であった場合は、それを空き家と

して判断基準をするというようにいろいろな部分、国の方でもそういった指針が先頃出されたばかりですし、そういった部分を踏まえて要綱等の整備をして実施してまいりたいということで判断したところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 65ページ、67ページの小中学校体育館天井等落下防止工事の天井の撤去または補強かというご質問でございました。

体育館につきましては、基本的に運動施設の機能としての体育館と、本町においては音楽会あるいは学校祭、そういった文化行事を担う講堂としての役割もでございます。そういった点から、現在考えております工事費の計上をいたしましたのは、天井を張り替えて、軽量安心天井と呼ばれるものでございますけれども、そちらの方で吸音等の効果も見ていこうと思っております。単純に撤去した場合でも、屋根の雨音などの防音あるいは遮熱、そういった工事が必要になりますので、比較検討した結果として、天井材が屋根から吊り下がっているわけでございますけれども、万が一それが落下した場合でも、軽量な天井材を使っておりますので被害がほとんどないというような実験結果が出ておりますので、そちらの天井材を使う予定です。

なお、横山小についてはすでに実施設計が終わっているのですが、東郷小学校と三川中が今実施設計の最中でございまして、東郷小学校につきましては、調査の中で、現在の天井材を使ったままでも、クリアランス、壁との隙間を確保すれば、揺れた際に壁の揺れの影響が直接来なければ天井吊り下げがうまくいっているというような調査もございましたので、建築確認等の県・国との調整は必要になりますが、もしかすると東郷小学校については若干工事費等で安価な内容になるかと思いますが、現在予算計上しておりますのは安心天井の交換ということで検討しているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 暫時休憩します。 (午前10時31分)

○委員長（佐藤栄市委員） 再開いたします。 (午前10時50分)

引き続き、質疑を行います。

6番 町野昌弘委員。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） それではもう一度聞きたいと思います。

まず初めに、先程の除雪対策費の雇上賃金でありますけれども、今年度からは乗車定員を2名とするという説明でありましたが、業者の方に請け負わせている除雪作業委託料、これは昨年668万1,000円、今年度の予算も681万5,000円。若干上がってはいますけれども大体同額ということで、直営の除雪の方は2名体制でやっていくのに業者の方は1名でいいというふうな説明なのか。また、今までやってそんなに大きな、まあ多少の事故等があったのもありましたけれども、まず今までどおりでなぜいけなかったのか、国の指導があるのか、あるとすれば業者の方も2名体制として増やしていくべきかと思っておりますけれども、その説明をひとつお願いします。

続きまして、住宅危険空き家の方であります。先程の説明では、国の方からの方針も決まっ

て、来年度から空き家の解体に補助するんだという答弁のように思いましたけれども、国の方の方針が決まったということは、国の方から何か補助があるのでしょうか。また、もしこれで補助金を出して空き家が進まなければ、もっと補助を出してますます税金を投入してやっていくとか、そういうふうなことでしょうか。最初から補助金を使っての解体というのは問題があるというふうに私も思って、前回の9月の条例の際はその辺までは突っ込んで話をしませんでしたけれども、もう一度聞きますが、なぜ今ここになって補助金をつけて解体しようということになったのか、その経緯をもう一度お願いします。

それから、小学校、中学校の施設等で、説明で大変よく分かりました。ただ、一つ少し気になるのが、中学校の方は学校一つに対して8,500万ということで、下の方に武道館があるから天井も少し多いというふうな話でありましたけれども、それにしても、小学校三つもあるのに1億1,200万ということで、比率的にはかなり、少し理解できないというところがあるんですけども、この辺、東郷小学校は先程の説明で天井にクリアランスがあるから揺れても天井に影響が少ない可能性があるというふうな話でしたけれども、東郷小学校の方、予算に入っていないのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 2点ご質問がございました。一つは、除雪対策費の雇上賃金のアップと除雪作業委託の部分については2人体制は同じようになるのかということと空き家の部分でございました。

最初に、除雪作業の委託の部分でございましてけれども、こちらの方についても、27年度から2人体制に移行するような形で体制を整備していきたいということで、金額としては若干でありますけれども、最低補償の部分、そういった部分も踏まえて2人体制に移行したいということで予算を見ているところでございます。それぞれの建設業者の方で2人体制ができるような形でできればお願いしたいということで、予算の部分については2人の計上の部分を見込んでいるところでございます。降雪の状況で補正とかという部分も出てくる可能性はございますけれども、当初予算についてはこういった形で計上をしたところでございます。細部の積算の内訳等については加藤建設主査の方からご答弁いたさせます。

続いて空き家の部分でございまして、こちらの方については、国の方からの社会資本整備総合交付金ということでございます。対象経費の8/10に対してさらに1/2ということになりますので、実質40%という交付金が予定されているところでございます。

この部分につきましては、空き家等の推進に関する特別措置法が平成26年の11月施行ということとなりまして、その後、国の方から市町村に対するいろいろな政令関係、それから新たな指針等が出されてきたところでございます。そういったことを受けて、本町でも昨年の9月に条例が設定になったわけですが、県内の他の自治体、それから県の考え方、その補助に対する部分、そういった部分、いろいろ情報を取りまして、庄内の他の市町村の動向も把握して27年度から支援していくということで、予算の対応をすることにしたところでございます。いろいろ国からの基本的な指針とかそういった部分を踏まえて、今回27年度からの支援ということで決定したところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 加藤建設主査。

○説明員（加藤直吉建設主査） ただいまの除雪車の2名体制についてのご質問についてお答えしたいと思います。

前年度におきまして、委託の方を1名乗車で見ておったわけですが、ただ、前年度におきましては、最低補償額プラス稼働しなければならないだろうという日数を加えて積算をしておりました。ただ、今年、また昨年の雪の状況もございまして、今年度からは最低補償額の計上としております。ですので、この部分、差額については少ししか出なかった、逆に減ったという状況になってございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 小学校、中学校の体育館の天井等落下防止工事の件についてでございます。工事費の件につきましては、先程申し上げましたとおり、歳入の際にも申し上げましたが、追加で東郷小学校と三川中学校が採択される見込みであるということで、12月に設計を補正いたしまして、現在、その実施設計の最中でございます。

ただ、当初予算には工事費は計上しなければいけないわけでございますので、概算でまず工事費を盛らせていただきました。その際には安全側で、少し工事費の部分については安全側を目指したところでございます。

ただ、この予算につきましては、歳入の際に申し上げましたとおり、ほぼ補助金と起債で賄っておりますので、これが過大になって不用額になった場合については起債を借り入れしないというような形になりまして、一般財源に伴う予算に対する影響は非常に少ないのかと考えております。

なお、工事費の積算内訳につきましては、加藤学校教育主査より答弁いたさせます。

○委員長（佐藤栄市委員） 加藤学校教育主査。

○説明員（加藤善幸学校教育主査） それでは私の方からお答えさせていただきます。

小学校におきまして、3校と各校のアリーナ部分におきまして、横山小、アリーナ面積が865平米、東郷小、アリーナ平米が774、押切小、860平米ということで考えております。

なお、三川中におきましてはアリーナと武道場、おのおの別の部屋になってございまして、アリーナ部分が1,008平米、武道場が311平米ということで、おのおの別物ということで考えてございます。こちらの方を踏まえまして概算の積算をしたところ、予算書どおりの数字になったところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 先程、加藤建設主査の方から数字の部分、少し訂正がございまして、よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 加藤建設主査。

○説明員（加藤直吉建設主査） 先程答弁申し上げました部分、一部訂正がございまして、減と申し上げましたが、委託料につきましては微増となっております。13万4,000円ほど増になっているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 8番 梅津 博委員。

○8 番（梅津 博委員） それでは私の方から、予算書の50ページからお願いします。

最初に、農業振興費の関係で2点ほど。まず経営体育成支援事業、前年度は880万ほどの計上だったわけですが、27年度においては220万ということで1/4程度になっております。これは人・農地プランに対応した担い手に対する支援なわけですが、ヒアリングの段階での数字を経てこの積算になったと思いますが、減になった要因を説明をお願いします。

それから学校給食の関係でございます。米粉促進、それから地産地消の関係について、前年度から倍増と申しますか、1.5倍ぐらいの増加になっておりますが、事業への取り組みを拡大するといった理解でいいのか、増になる要因について伺いたいと思います。

続いて、次のページ、農地費の説明4です。水田畑地化対策事業、2,306万5,000円ほど、27年度は計上になっております。前年度は当初予算で1,800万ほどの計上になったわけですが、県の予算対応ができなかったというような説明の中で、ほとんど減額になっていたように思います。今年、前年度に増して2,300万ほどの町の事業をやるといった中で、県との調整がどうなっているのか、そういった調整をもとにこの数字が上がってきたのか、要するに事業実施がなるのかといった見通しも含めて、この2,300万の説明をお願いしたいと思います。

続いて52ページであります。先程も出ました多面的機能支払交付金事業、説明4になりますけれども、先程の説明の中で、新たな取り組みもあるように聞いているということで、前年度26年度実施の状況からプラスアルファというものを含めてこの1億1,300万というものがなったのか、27年度における事業実施の見込み、全集落に対して基本的ないわゆる維持支払いの部分はやりますということであると思いますけれども、その上の段階の共同活動といわれる部分、それから一番上の長寿命化対策といわれる部分、そういった取り組みがどの程度増えていくのか、その辺の状況、ヒアリングというものはなされていないと思いますけれども、見込みについて伺いたいと思います。

それから60ページの9款消防費の関係でございます。常備消防の委託料の関係でございますが、前年度1億8,900万から、27年度においては1億9,800万というふうな増額の計上がなされているわけでございます。鶴岡の本部の建物関係の返済という部分も含めて増傾向かというふうに理解しますが、その内容を説明願えればと思います。さらに、この返済等の経費部分も含めた委託料の今後の推移はどうなるのか、どう予測されるのか、その辺についても分かる範囲内でお知らせください。

それから66ページ、10款の教育費の関係の教育振興費にあたります、説明の最後、5の小学校図書整備事業、小学校においては非常に読書活動が盛んに行われているというふうに理解しますが、前年度99万に対して114万ということで、さらに増額になっております。現状の読書活動の状況を説明いただきながら、増額した積算根拠についてお知らせください。

それから最後になりますが、これは予算説明書の方が良いかと思えます。予算説明書の45ページ、公債費の関係であります。

45ページには、一般会計における公債費の一覧表の最後に26年度末残高49億4,700

万というふうな数字が載っておりますし、27年度においては元利合わせて5億ほどの返済をしていくというふうに記載しているわけでございます。

全体で166件の起債の今までの歴史も含めた内容が載っているわけでございますけれども、お聞きしたいのは、要するにこの中で後年度交付税措置になる部分は何%ぐらいなのか。過去においては60%ぐらいということで理解はしていますけれども、様々な国の有利な、有利なといえますか、支援の中で、後年度措置になる部分の起債を対応していくとなれば、町にとっては後年度措置分算入部分がパーセンテージ的には上がっていくというふうに私は理解しますが、そういった理解でいいのか。現状でどれぐらいの後年度措置分になっているのか、数字的に捉えている部分でよろしいですのでお知らせください。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ご質問の関係ですけれども、経営体育成支援事業の関係については齋藤産業振興課長補佐より、また食のまちづくり推進事業の学校給食絡みの増の要因といえますか、この件につきましては齋藤商工観光係長よりそれぞれ答弁いたします。

私の方からは、51ページの水田畑地化対策事業の関係についてと多面的機能、この2件についてお答えしたいと思います。

初めに、水田畑地化対策事業の関係で、実施の見通しというご質問でございましたが、この件については、県営事業ということもありますけれども、ご承知のように26年度事業が予算がつかなかったことから、その分がそっくり27年度に移行するというところで県の方から説明を受けているところです。実質は対前年と比べれば500万ほど増えているわけですが、これはそもそも26年、27年の事業でやるという計画でいたものがすべて27年度に集中するという形で、その分が増えてきているということでございます。

それから、52ページの多面的機能支払の関係でございますけれども、この件については大幅な増額となったわけでありまして、これはまずはこの多面的機能支払が一つの法制化されたということから、国も含めた形での町の方からの支払いということになったので大幅な増額となったものでございます。27年度からこの交付金の支払いルールが変更されたということが大きな要因でございます。

それと、先程の前の委員の方からの質問の中にもございましたが、ある活動団体においては新たな取り組みがまた始まったということで、この分も増額になっているという話をさせていただきましたが、このある一つの集落ですけれども、現時点ではそうですが、来年度から長寿命化に取り組むというようなことがございました。その関係で、その分が若干増えているということもございます。

いずれにせよ、大きな要因は法改正に伴う支払いルールの変更ということで、国の分も含め、町の方からの支払いがそういうことになった関係で、このように大幅な増額になったものであります。事業費全体的に見れば、先程言った部分が若干増えているのかなということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 齋藤産業振興課長補佐。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長補佐） 経営体育成支援事業、こちらの方の事業費の前年度に

比べての減額の件でございますが、27年度の当初予算に計上しましたのは、300万円規模の事業費について2件の要望が採択されるという前提で計上しております。例年よりも採択の基準がハードルが高くなっておりまして、年々採択件数が減っております。ただ、この事業につきましては、例年の状況を見ておりますと追加の要望等が出てきております。ですので27年度においても、今現在は2件ですが、そういった状況が発生すれば、農家の方の要望をまとめまして、追加で要望していきたいと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 齋藤商工観光係長。

○説明員（齋藤一哉商工観光係長） 学校給食にかかわる米粉利用並びに地産地消推進事業費の増額に対する質問についてお答えします。

まず、米粉利用促進の方ですけれども、こちらは学校給食の米粉パンとおかずに対する使用回数に対して助成があるものです。昨年度までは米粉パンとおかずということで、米粉パンは1回15円、おかずに対しては2円という予算があったんですけれども、こちらについては、今年度から、全部米粉パンで申請したことによるものであります。これにつきましては、より有利な方ということで学校の栄養士さんと打ち合わせをしまして、今年度からすべて米粉パンで申請をしようということになったものによる増額です。

続きまして、地産地消事業費補助金の方ですけれども、こちらの方は、山形県産の野菜等を使った場合に、そのものに対して使用回数に対して助成している内容であります。要綱では県内産とありますけれども、三川町に関しましては、野菜に関してはすべて三川町産ということで現在対応しているところでありまして、昨年度までは野菜を使用したものに対する助成のみだったんですけれども、今年度からはそれに加えまして、県産のヨーグルトを使用した場合にまた助成をいただけることになっております。こちらがヨーグルトに関しては1回33円ということで、このヨーグルトが今年度から新たに追加されたことによる増額となっております。いずれも県単の事業になっております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 常備消防委託料の関係のご質問でございますが、ご質問にありましたとおり、平成26年度、27年度比較で1,000万近く、約940万ほど増になっております。

まず、この主な要因としては、消防救急デジタル無線整備負担金ということで元金償還が始まったというものが約190万ほどの額になっております。その他に、平成27年度に高規格救急車、消防ポンプ車の購入を予定しているということで、これにつきましてはの三川としての負担は660万ほどとなっております。この点が主なものでございますが、今申し上げました救急車、ポンプ車については単年度の対応ということでなっております。

そういったことから、28年度以降の見込みというご質問でございますが、27年度よりまた大幅に伸びていく、そういう状況にはないものと考えております。

町債の関係で、地方交付税による後年度負担の関係につきましては、高橋課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 高橋総務課長補佐。



○説明員（高橋誠一総務課長補佐） それでは、予算説明書にあります公債費、今後の交付税等への算入の率等についてのご質問でありましたが、委員がおっしゃられるとおり、従来、起債を起こす際、その充当率、交付税の算入率、そちら、有利なものを勘案しましてこれまで起債をしてきたところであります。

先に委員がおっしゃられていましたが、おおむね全体として6割程度、これは変わってございませぬけれども、近年、やはり国も非常に厳しい財政状況の中で、新しく起こすものについては、事業にもよりますけれども、その算入について非常に抑制をしているものもございませぬ。27年度の予定におきましては、6割を切る算入率ということで全体になっておる関係もございませぬが、これまで借りてきたものも含めまして、全体としては6割前後の算入がなされるということで認識しております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 66ページの図書購入費の増額の理由と児童の読書傾向、読書活動の状況の質問でございました。

図書購入費につきましては、先程委員から指摘ありましたとおり、昨年度比で15万円ほど増額しております。これにつきましては各小学校5万円ずつ増額という考え方でございませぬけれども、実は昨年度26年度に図書の整備については、学校図書館は標準冊数というのがございませぬが、これについては学級数に応じてその冊数が定められているものでございませぬが、各小学校ともその冊数はクリアしているところでございませぬ。ただ、実際予算配分、図書購入費を見たときに、中学校と小学校で若干中学校の方が、蔵書冊数の整備から見た場合について、今後を見通した場合について小学校の方に回すことができるということが26年度の中でありまして、各小学校5万円ずつ増額をしております。

それをいたしましたけれども、さらに学校現場の方からは、標準冊数はすでにクリアしているけれども、冊数が多い分老朽化した本が増えている。日焼けした本、あるいは背表紙がほつれている、そういったものを、新しい本を購入するための予算として使っているものですから、まだこれを更新する方法が欲しいという要望がございました。これに対応いたしましたけれども、それではということで、27、28年度の28年度までの時限措置ということで、各校、先程の中学校費を回した分を含めて、10万円ずつの予算を使って老朽化した本を更新していこうということで計画をしております。

図書の本そのものについては、学校、児童・生徒に対する必読図書、あるいは授業で使う調べ学習、分類ごとにそれぞれ違いますので、その比率は各小学校で変わってまいりますけれども、さらに児童の希望図書、そういったものへの対応をこの予算の中で図っていきたいと考えております。

なお、児童の読書の状況につきましては、渋谷学校教育指導係長に答弁いたさせます。

○委員長（佐藤栄市委員） 渋谷学校教育指導係長。

○説明員（渋谷 譲学校教育指導係長） それでは私の方より、子どもたちの利用状況についてお話をさせていただきます。

三川町の方では、小中学校ともに、朝の時間、昼休み、中間休み、1日のうち3回ですが、

本の貸し出しをしております。子どもたちの状況を見ますと、低学年、小学校1、2年生の子はほぼ毎日のように図書館に足を運んでおります。また、高学年になりますと、やはり本の量、ページ数も多くなりますので借りる日数は少なくなりますけれども、おおむね図書館の方に足を運んでいるのではないかと思います。

全国学力・学習状況調査の方でも、読書好きということでアンケートがあったわけなんですけれども、中学校の方は全体的に全国平均よりも多くなっております。小学校の方につきましては、子ども読書活動推進計画を作成するときに分かったことですが、小学生は全国平均よりも若干低くなっております。そのためにどういうふうな対策をとったらいいかということは、やはり良い本と出合うということです。それには蔵書の充実ということで、子どもたちが興味をひくような本、それから子どもたちの学習に役立つような本、そういうものを取り入れていきたいという要望もあり、今回、予算の方でもつけていただいたところでした。私の方からは以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 経営体の育成事業の方から再質問させていただきますけれども、国の方のこの事業に対するハードルが高くなってきているといった説明がありました。今回、そういった中で2件の申し込みをやるといった説明でしたけれども、追加募集の話もありまして、実際、今回の27年度に向けた希望というものはどれぐらいの方々が希望を出したのか、その辺まで説明していただければありがたいと思います。

そういった今回の2名の方以外の、事業に漏れたといいますか、ハードルを突破できなかった人たちに対して、今後の追加の可能性があるのかないのか、その辺も含めて説明をお願いできればと思います。

それから学校給食の関係ですけれども、増要因は理解できましたが、三川産の野菜の供給といいますか促進対策というものはなされていないという説明にもなったように思います。三川産の本当の意味での地場産の野菜の拡大というものが食育も含めた形で行われるべきかと私は思っています。

現実問題、三川産の野菜の供給に関しては、産直のグループの人たちが非常に苦勞してやっているというふうにも理解しますけれども、今後の地場産の野菜の学校給食における拡大というものを今後考えるべきかと思いますが、その点、どのように思っているのか。今回の予算では反映されなかったわけですけれども、今後の考え方を伺いたいと思います。

それから次の畑地化の関係で、一番聞きたいところが出なかったわけですけれども、県としては、27年度へ26年分も含めた形で移行するという打診があったのだと思いますが、県での予算の獲得、県も今予算の審議をしている最中だと思いますけれども、これが確定にならないとこの事業はならないわけです。

今まで畑地化事業に関しては3年も4年も待っている事業希望者がいるわけですので、この点を確認した上で、できれば予算に計上してもらいたいと私は思うんですけれども、その辺の確約といいますかはどうなっているのか、どの程度事業実施の可能性があるのか、その辺を説明願えればと思います。

それから多面的機能支払に関してですけれども、先程の答弁の中でも法制化という話がありました。そういうことを受けて、金額的には予算の中では事業費が莫大に増えたわけですが、実質は昨年と同じ事業程度であるということでありましたので、国の法制化を受けて、多面的事業への取り組みをさらに拡大すべきというふうに思います。

26年度においては、この事業の初年度であったこともあっていろいろな混乱があったと思います。基本的な維持支払いに関して全集落で取り組んだということでもありますけれども、その上の共同活動に関しても事業としては全部取り組める内容になっているわけです。ですから、その共同活動に取り組むだけでまたさらに大きないろいろな事業ができるということでもありますので、現実問題、農家の方々が取り組んでいる共同作業、幹線水路の草刈とか農道の砂利敷きとかそういったものも対象になりますので、それをぜひ取り組ませるべきだと私は思いますが、27年度においては今回計上としては前年並みなわけですが、27年度中における事業の拡大策をやるべきだと私は思いますが、その辺の考えを伺いたいと思います。

学校図書の関係であります。先程の説明の中で、どれぐらい読書をされているのかという比較の中で、小学校においては全国平均より少ないというふうな話がありました。意外だったというふうな印象です。非常に活発にやられている印象がありましたので、そういったことからすればさらに拡大すべきかと思えます。

今後の対策についても話がされて言及されていましたが、今の説明の中で、良い本あるいは子どもたちの望む本を揃えていくといった中で、27年度、28年度、各10万円ずつという予算で適正なのか。その辺、再び伺いたい。さらに増額したような形でやってもいいのではないかと私は思ったわけでございますので、その点、さらに伺いたいと思います。

それから、最後の公債費、起債の残高ということに関して、この表示の仕方に関してなんですけれども、例えば県においては、公債残高に関して、後に国から算入されますといった数字を県民だより等で出しているんですね。出しています。町でもこういった形で「49億の借金残高が見た目はありますけれども、実質的には町の借金はその4割のいくらです、残り6割は国から来るんですよ」といったようなお知らせの仕方ができないのか。できるとすれば、私はそういったことを堂々と町民の方々にお知らせすべきかと思えますが、その点、いろんな制限があるのか、ないとすれば、やれるとすれば、あとはやるかやらないかだけです。その辺の判断はどうなのか、説明をお願いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 経営体育成支援事業の関係につきましては、齋藤産業振興課長補佐よりご答弁いたさせます。

最初に、学校給食における三川町産の野菜の供給の件でございますけれども、25年度の三川町での農産物の購入状況というものを見ますと、いろいろ野菜はございますけれども、30%ということで地場産の供給ということで資料がございます。

それはそれとして、現在の産直施設等からの供給がほとんどと見ておりますけれども、お話を聞きましても、ある程度現時点ではこの供給量において大体限界に近い状況なのかとい

うこともお聞きしておりますが、ただ、これから委員がおっしゃる「さらに拡大」ということを考えるとすれば、作物を中心としたグループ形成といいますか組織形成でいかないと、年間を通して使うものとか、あるいは時期的に応じて使うものとか様々かと思いますが、それらへの対応というのはかなり難しいのではないかと思います。

この件については、農協もございますし、こういった実情を踏まえながら、こちらでも協議しながら供給の拡大というものを検討する必要があるのかと見ております。こういったことも一つは農業の所得向上に繋がる件でございますし、また安全安心ということで学校給食への対応ということも子どもたちの食育上も非常にいいことかと思っております。

それから、二つ目の水田畑地化の関係でございますけれども、この事業については先程も申し上げましたように県の事業という関係もございますが、こちらからも昨年度からずっと26年度できなかった分についてはとにかく27年度で実施してほしいという要望しかなかったんですけれども、これに県の方としても予算要求として上げておりますということだったものですから、ただ、それが完全に100%ということは私の方では情報を得ておりませんが、本町のように、委員がおっしゃるように2年、3年と待たされてしまっている地域もあるということは県の方にも何回か伝えておりますし、県の方でも分かっております。そういったことで、また再度時期を見ながらこの実施についてはとにかく予定どおりやっていただけるように、こちらでも強く要望してまいりたいと思っております。

それから、多面的機能の関係でございますけれども、27年度から県の庄内総合支庁の方の担当課を中心として、本町のようにこの支払交付金の方に取り組みをしたところもかなり多くなっている関係もあり、また、委員が心配されている、いろんな使い方があるのではないとか、他の地域の事例なんかを紹介いただくとか、またその使い方について、個人の田んぼについても草刈についても十分対応できる内容になっていると私も聞いておりますし、そういった内容について、26年度の段階で私もいろいろな事業主体の方にこの件も話したんですけれども、やはり事務的な部分が一番ネックになっていたのかという気はしております。

そういった部分で、事務の軽減は図られたとというのはものの、どこまで事業主体がやらなければならないかということも見えてきておりますので、その辺については27年度実施に向けて再度また確認しながら、地元からやってもらう部分は最低限の部分はやっていただかないと、すべてこちらでというわけにもいきませんし、その活動、組織の育成という部分から見ても、こういった支払い事務のみならず集計等、そういったものもある程度やれることが、これから繋がる農政の様々な事業への対応というものもできてくるのではないかと思います。

そういった意味で、27年度、庄内支庁を中心とした組織ができることでまたいろいろな情報が得られるものと期待しておりますし、ぜひ関係する地元の事業者にあっても大いに研修の場を持ってもらえればと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 齋藤産業振興課長補佐。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長補佐） 経営体育成支援事業、こちらの方、採択のハードルが

かなり高くなっているということについて、本年度の状況を少しご説明しますと、要望は3件でした。実際の採択については1件。もう少し細かく言えば、事業費自体も要望額を下回った額で採択になっております。例年10件、15件というような採択件数でしたので、かなり絞られてきているというような感じを受けております。

ただ、先程もお話したとおり、この事業、例年ですと追加の募集等がございました。26年度についても、実はご案内のとおり経済対策が閣議決定されまして、それにこの事業も農水省としては上げてきている、そういった情報がありましたので、年末に要望調査をした結果、7件ほど要望をいただいております。そのうちの2件については、実は同事業を平成25年度に活用しておられた方でしたので、追加で上げることができませんでした。3件をこの補正の事業に要望していきまして、今現在、内示を受けております。新年度27年度については、そのうちの2件について、当時は要望ということで予算計上しておりますが、今現在は1件、正式に要望を上げているところです。

ご質問の中で、不採択になった部分について、今後上げていく可能性等はあるかということですが、お答えが少し難しいんですが、事業自体からいけば、上げないと採択・不採択の結果が出てきませんので、基本的には上げる方向で考えていきたいと思っています。より国の補助事業を活用したいという視点です。ただ、その時点で申請者がもう機械を導入していたという状況もございますので、その辺は具体的な例を見ながら対応していきたいと考えています。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 読書についての再度のご質問でございました。予算につきましては増額という形をさせていただいておりますけれども、先程全国学力・学習状況調査のところで設問の話をさせていただきましたが、これにつきましては「読書が好きか」という設問で、「好き」あるいは「おおむね好き」ということで、全国平均では73%ほど、小学校はそれを若干下回る状況でございます。

ただ、これについては、児童数が少ないものですから、数人が「あまり好きではない」というふうに丸をつけますといきなり率が変わります。そういった意味では、この率に一喜一憂するのではなくて、今後とも持続的に読書活動を、先程渋谷学校教育指導係長が申しあげたとおり、良い本に出合える環境を作りたいというのは私どもの願いでございます。

そういった意味では、25年度まで28万円の1校予算が2年間とはいえ38万で推移させていただきます。それ以降につきましても、現在の本の値上がり等もございまして、29年度以降についてはまたお願いをしていく必要はあろうかと思っております。そういった意味では、先程の質問についても「もっと頑張れ」と応援の発言として受け止めさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 本町の財政状況のお知らせの方法に関するご質問でございますが、また償還票の記載の方法に関するご質問でございますが、本町でも地方公会計制度に取り組んでいるところでございまして、この一環といたしまして、毎年2月に広報に「三川

町の財政状況」ということで特集を組んでお知らせしているところでございます。この中におきまして、少し読んでみたいと思いますが、「ただし、このうちの約6割が地方交付税により将来にわたり補てんされるため、実質的な借金はいくらいくらです。」というような文言も記載しているところでございます。このことによりまして、一定程度の周知は図られているものと私どもは認識しているところでございますが、もう一つのご質問にありました償還票の記載の方法、これにつきましては一度部内で研究してみたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 最初に消防団員確保の課題からであります。

毎年これは出ておりました……。

○委員長（佐藤栄市委員） 何ページですか。

○2番（志田徳久委員） 予算書60ページの団員確保であります。我々は26年度現在の資料は手に入りませんので、手元にある資料では、定数300に280となっておりますけれども、これは地域によって60%台の団員、班もあります。幸い、2、3の班が若干ですけれども定員より実際多くいてくれるおかげでこういう数字にとどまっているわけであります。班の状況によっては先程言ったとおり60%だという、住民の安全安心を守るというところでは大変なところであろうかと思えます。

当然、今の社会情勢を考えれば確保するのは本当に厳しいということは分かってはおりますけれども、確保して頑張っている、住民の生活を守るために頑張っている班もあるわけありますので、この啓発等で団員を来年度どのように確保する考えなのか伺いたいと思います。

続きまして74ページの、先程から言っている社会体育施設の夜間照明であります。その関係で、工事中使えない野外運動場、つまり町民グラウンド、そのとき町民グラウンドはお金を払わなくてもよい免責があります。ところが、小学校、学校のグラウンドは200円、600円の使用料が発生いたします。その場合、補助等を出すような考えもあるようですけれども、これは全額補助でやっていくのか。当然、町民グラウンドの規定には町民とかという規定でオーケーなわけですけれども、学校グラウンドとなるとまた規定が変わっているのではないかと思いますので、その辺の対応を伺いたいと思います。

続きまして、65ページの天井落下等の関係でありますけれども、平成25年12月25日から平成26年1月31日まで、小学校で25万2,000円、中学校で16万8,000円を用意して天井の点検を行っております。それが今回のこういう事業に反映されているのか伺いたいと思います。

続きまして、67ページの中学校の通学バスの支援であります。例年より倍以上の町の補助となっております。こういうふうになった要因と、そして父兄と町の支払う割合を伺いたいと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 消防団員の確保に関するご質問でございますが、本町におきましても消防団員の確保というものは非常に重要な課題ということで認識しておりますし、常

に消防団また町内会等との話し合いの中で協力を求めているところでございます。

そういった中、平成25年4月1日では278人だった団員が、平成26年には287人ということで、若干ではありますが伸びた経過もございます。ただ、これがずっと安定的に確保できるという保障はないところでございまして、常にその辺は確保については心がけてまいりたいと考えております。

また、そういった中で、消防団とは常にいろいろな面で話し合いをさせていただいているところでございますが、その中で、処遇といった観点での要望が今般消防団からありましたことから、服装の充実、それから費用弁償の支払い、この二つについては27年度から新たに取り組むこととしたところでございます。その内容、詳細につきましては菅原危機管理係長からお答えいたします。

○委員長（佐藤栄市委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） 消防団の服装整備につきましては、国の方から消防団員の装備の拡充という観点から、このたび消防団員全団員に対して雨ガッパの支給を図るものでございます。

また、消防団員に対する費用弁償としまして、来年度から災害時の出動の際の手当を支給する予定でございます。災害発生時に消防団長の命令により消防団員が出動した場合、消防団員の出動時間に応じて手当を支給するものであります。4時間未満については1,800円、4時間以上については1回あたり3,000円の手当を支給する予定でございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 3点の質問がございました。一つ目の夜間照明の町民グラウンドが使えない期間について、学校施設グラウンドを使った場合の使用料の減免についての質問でございました。これについては、鈴木社会教育係長より答弁いたさせます。

二つ目の天井の調査の件でございますけれども、この天井等落下防止工事につきましては、国土交通省の基準の改正に伴いまして、技術的な部分での基準が変わりまして、天井そのものを見直ししなければならないということでございます。過去にしている調査そのものは、これを補助としてやらなければいけないかどうかという判定のために使わせていただきました。その際の判定としては、天井を撤去または取り替える必要があるという判断が生まれ、それ以降、この事業に取り組んできたところでございます。

3点目の通学バスの件でございますけれども、これにつきましては、昨年4月から国土交通省の貸し切りバスの運行の基準が変わりまして、これは、バスの事故が連続いたしまして、運転手の勤務時間あるいは乗車人数、そういったものの基準が大きく変わったものでございます。そういった意味で、本町の中学校の通学バスについてもいわゆる貸し切りバスにあたりますので、これまでは実際の運行時間のみの積算であったものが、基準によって、運行前の1時間、運行後の1時間もすべて委託料の積算に入れなさいという基準ができました。その関係で委託料そのものが倍増している状況にあります。

具体的な中学校、保護者との支払いの状況については、加藤学校教育主査より答弁いたさせます。

○委員長（佐藤栄市委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） それでは私の方から、公立学校の体育施設を使用した場合の利用料の減免について説明させていただきます。

三川町公立学校体育施設使用料条例というものがございまして、その中で、「減免することができる。」と第2条に謳われております。その該当する場合ということで、「公益又は公共用に使用するとき。」「その他教育委員会が特に必要と認めたとき。」というふうに記載があります。これに基づきまして減免をするというふうに考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 加藤学校教育主査。

○説明員（加藤善幸学校教育主査） 通学バスの保護者負担についてお答えいたします。

保護者の負担につきましては、平成26年度において、1人目1万4,000円、2人目以降7,000円の負担をいただいているところであります。予算の積算上、今回の予算におきまして、町の負担といたしまして87.3%の負担と見込んでおります。以上になります。

○委員長（佐藤栄市委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 消防団員の確保ということで、環境整備ということで、従来、山での遭難とかいろんなものには他市町村では費用弁償という形で支払っておりましたけれども、今回三川町も普通の災害時の費用弁償が出るということで、逆に団員確保あるいは団員の任務等には良好な環境に進んでいるという評価をしたいと思っております。

あと、グラウンドの減免措置でありますけれども、学校、それは先程言ったとおり、町民グラウンドの場合は町民が使った場合の減免でありますので、これは一度減免ということになると、他の町民以外の方が利用している小学校等あるいは中学校等のグラウンド使用にも減免という要望が出てくるのではないかと思います、その対応はいかがするのか伺いたいと思っております。

続きまして、中学校の通学バスでありますけれども、これは規定では、基本的には自転車通学している区間の生徒を対象にやるということでもあります。そして、保護者より申請があった場合、それを収入等を除いた額を町が支払うということでもあります。やはりこういう制度が変わったということは保護者にも知らせて、町が丸抱え、87%も補助ということはほとんど丸抱えに近い状況であります。これは保護者自らの方から要望で上がった事業であります。それに町が補助してきたという関係でありますので、その辺、今後の対応の考え、保護者等への説明等の考えを伺いたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 1点目のグラウンドの減免の関係でございましてけれども、面的な使用については、町民グラウンドも町民団体が使用する場合については面的な使用料を減免しております。夜間照明を使った場合については使用料をいただきます。町外の場合は面的な使用も使用料をいただきます。夜間照明もいただきます。

ということで、学校施設を使った場合についても、使用料の条例に基づきまして使用料をいただくこととなりますので、減免というのは町外者にはございません。ですので、町民グラウンドを使えない部分、ご不便をかけますが、学校施設を町外の方からも使っていただく



という考えになろうかと思えます。

2点目の通学バスでございます。委員がおっしゃるとおり、自転車通学の範囲内においてそのバスを運行するということが保護者が自ら企画いたしまして、それに対して町が補助してきたものでございます。

先程委員が、保護者からの申請があった場合というような表現がございましたが、そもそも最初からの話としましては、全員が自転車区域にある、全員がこのバスに乗車しないと制度そのものが崩れるという前提がございましたので、全員からこれに必ず入ってもらうということできずと進めてまいりました。その考え方は現在も変わっておりません。

そうした上で、補助の考え方としては、委員おっしゃるとおり、最初は半額程度の補助から始まりまして、年々生徒数の減、それからバスの費用、特に事業者が同じ事業者ではなく変わってまいりましたので、事業者が変わるたびに上がっているという面はございます。というのは、最初に受けた事業者がかなりの安価な額で引き受けてくださったものですから、その事業者ができなくなった時点で、次の引き受け先を探すときには当然事業費そのものも上がったという経過がございます。

そうした中で、町としては、この制度そのものは保護者の意向で、希望で始まり、町が補助した制度ではございますが、中学校周辺の道路事情を考えた場合については、これがなくなった場合についての影響が非常に大きいだろうというふうに考えています。

そういった意味で、補助率の問題になると思えますけれども、これについては予算計上で先程加藤学校教育主査の方が申しあげました率がございますが、一番は、これから中学校の保護者会がもう一度事業者に見積もりをとりまして、その見積もりをどのような形で保護者負担をし、町に補助金の交付申請をしていくかというのが非常に大事だと思っております。

この予算につきましては、中学校の保護者会が概算で見積もりをとった結果として私どもの方が受けまして、従来の先程申しあげた保護者負担を維持するとすればこの程度必要だということがございます。ただ、予算査定の中でも当然事業費が倍増に近いものになっているわけでございますので、その負担をどの程度保護者が見るべきなのかという問題はいろいろ議論したところでございます。

この予算につきましては、先程申しあげた補助率がございますけれども、もう一度保護者会の方については、事業費が増えた、これまでも例えば燃料費の高騰、あるいはバスの増車、そういったたびに保護者の負担というのは増えてまいりましたので、委員がおっしゃられたとおり、この制度を継続していくためにどうすればいいのかというものについては保護者会と話し合いをしていきたいと考えております。

○委員長（佐藤栄市委員） 暫時休憩します。 (午前 11時59分)

○委員長（佐藤栄市委員） 再開いたします。 (午後 1時00分)

引き続き、質疑を行います。

1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） それでは私から数点ほど質問いたします。

51ページでございます。この中に、説明の3でございます、京田川地区農村防災減災事

業負担金ですけれども、これは押切地区の排水ポンプの新設だと思います。このことにつきまして、工事時期が農繁期を過ぎてやるのか、途中で農繁期のときにやるのか、そういう時期的なことも聞きたいと思いますし、一度これは説明会はございましたけれども、あそこを使用する人たちに対して説明はあるのか、お聞きしたいと思います。

それから52ページ、説明の7でございますけれども、人・農地プラン、この一番下の方に青年の就農のことが書いてあります。これは瑞穂の郷づくりの中にも入れていただろうと思いますけれども、新しく就農する人、今現在、このように農業に携わっている人はみな年はある程度になりました。それで、IターンしかりUターンしかり、希望のある農業の経験のない人たちがこちらに来て農業をやるようなことを考えてもいいのではないかと思いますので、この瑞穂の郷づくりの中に1個つけ加えていただければ、何かそういうふうにつけ加えれば事業もやりやすいのではないかと思います。また、農業を希望している都会の人たちも結構おりますので、その点をお願いしたいと思います。

それから54ページ、商工費ですけれども、説明4の中に三川町の宅配サービス支援というのがあります。私たちは毎度商工会との懇談会がございますけれども、このサービス支援ですが、どこの業者に頼むか知りませんが、その業者は収支について、全然忙しいだけで終わるということで、何かこれはというような話をしておりました。また、前年度より、ここの説明のあれは違いますけれども20万ほどの減額になっておりますので、この点をまたお聞きしたいと思います。

それから56ページをお願いします。ここに対して、要望でございますけれども、道路維持費の中に道路安全施設の修繕ですか、書いてありますが、うちの上町町内会に豊秋団地というのがあります。そこの歩道に樹木がございますけれども、あそこの歩道が全然活用されないということです。また、地元の人からもこれを撤去していただきたいというお話もございますので、それだけ年月がかかっているものですから樹木も大きくなっているんです。それで、秋には葉も落ちるものですから、歩道の樹木に対してどのようにかかわっていただけるかお聞きしたいと思います。

それから57ページ、ここに橋梁長寿命化のものがございますけれども、ここに鶴岡の三川橋と宮東橋が載っておりますが、これは折半だろうと思いますけれども、鶴岡の三川橋も折半なのか。はっきり申し上げますと、私たちは利用はしておりますけれども、鶴岡市内でありますので、これも折半なのかお聞きしたいと思います。

それから61ページ、防災費です。説明の1の中に防災無線電波使用料となっておりますが、これは前年度より結構減になっております。この使用料の減というのはどういういきさつでこういうふうになったのかお聞きしたいと思います。

それから63ページでございます。教育費でございますけれども、説明の中の4です。奨学金でございますけれども、この件につきまして、これは繰り出しとなっております。それで説明書の中に、これは18ページですか、ここに1億3,443万ほどの基金がございます。この基金を今現在どのように利用している人がいるのか、また、返済者は今どのようなになっているのかお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 51ページの京田川地区農村地域防災減災事業の件についてご説明いたします。

この工事をご承知のように県営事業で行うわけですが、県の方でこの工事の時期とかまた説明会をすとかという新たな情報はまだ得ていないところであります。一応26年の春に、この京田川地区の防災減災事業については、私どもの他に県の担当課の方も交えて地域住民の方ということで、農村センターで一度説明会をしているわけでありまして、その後の状況等については、変わった点というのはまだ私の方では聞いておりませんが、ただ、大きく変わったのは、26年度実施分が27年度にスライドしたということだけでして、それ以上の情報は得ていないところです。地域の方からこういった要望があるとなればお繋ぎすることもできますけれども、ただ、そういった変化があるという情報もまだ得ていませんし、あのかのときの説明と同じではないかということで私の方も理解しております。

予定としては、瀦団地の二丁掘排水路ですか、そこのゲートポンプを据え付けする躯体、あとは土水路工事が27年度にあるものと思われまして、あと酒田の荒田地区の部分でも同様にゲートポンプを据え付けすることになっているものですから、地権者の方も本町の場合何人かいるということで関係者がいらっしゃいますので、その地域についてもゲートポンプの躯体工事が入るということで、スライドですのでそのような工事になるだろうということ考えているところです。

あと、52ページの人・農地プランの事業の中での青年就農給付金の関係でございますけれども、この事業に、瑞穂の郷づくり事業との中に織り込むことはどうかというご質問でございましたが、まったく当初から別物の事業ということで扱っている関係で、瑞穂の郷づくりは、ご承知のように、良質米を生産しながら本町の米を主体とした農業の先進的な取り組みをやりながら、良質米生産地としての産地を確立していこうということとか様々所得の向上とかがあるわけですし、青年就農の部分については、もしその申請の中で同様の方がいらっしゃるようであれば、この中で様々この事業の紹介とかまた対応も個別の相談に応じながら対応できるのではないかと考えております。

それから、54ページの宅配サービス支援事業の関係でございますけれども、この件については、まずは、先程もご説明申し上げているように、町単独で事業としてやっていくということは変わらないわけですが、業者については、これまでの本町の中でも26年度まで3ヵ年取り組んでいらした業者がいらっしゃいますし、その業者の方に引き続きということで考えているところでございます。

ただ、対前年から比べて20万減額になっているということは、これも補助事業の関係で、町の方から補助する分として、26年度については本当は50万だったんですけども、県が下がる分、町も一緒に下がってはどうかかということもあり、また業者支援ということもあり、20万上乘せして70万にした経過がございます。この27年度予算にあるのは、補助事業が終わる関係で、町単独で、その事業所さんの方からも50万でやれるという話も聞いていたものですから、そこで当初予算の方に50万を計上していたわけですが、

結果的には26年の国の補正事業を活用して新たな事業で取り組む関係で、27年度の予算書の中にあります50万という部分は事業的にはダブってしまいますので、6月補正あたりで減額してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 最初に予算書の56ページの道路維持費の関係で、豊秋団地の歩道のごさいました。豊秋団地の歩道につきましては、良好な住宅地の環境を確保するというで幹線的な道路の両側に歩道がついて、樹木も設置になっているところのごさいます。この樹木等について、例えば住民の方から剪定といった部分の要望がある箇所につきましては、今後、道路維持費の道路安全施設補修工事、もしくは町道植栽管理業務、こういったもので植栽についても適正に管理をしていきたいということで考えております。

それからもう1点、予算書の方、57ページの橋梁の長寿命化ということで、宮東橋、鶴三橋の件かと思えますけれども、宮東橋については土口から長沼に抜ける橋で、鶴三橋の方が尾花から鶴岡の茨新田の方に抜ける鶴三橋という橋のごさいます。両方とも昭和47年の竣工で40年以上経過しておりますので、鶴岡市の方と市町村境をまたいでいるという関係で、按分ということで、今後、事業の経費についても鶴岡市の方と按分していくという形で調整を図っているところのごさいます。細部につきましては、加藤建設主査の方から説明いたさせます。

○委員長（佐藤栄市委員） 加藤建設主査。

○説明員（加藤直吉建設主査） ただいまの橋梁長寿命化に関します2橋についてのごさいます。この2橋につきましては、1橋、鶴三橋という橋、また宮東橋という橋ですが、管理は三川町で行い、その費用については1/2ずつ按分するというで協議がなされております。

ただ、この事業は社会資本総合整備交付金という事業で行っています。この関係上、その負担の仕方について、今現在、鶴岡市と協議をしているところのごさいます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防災無線電波使用料の減額に関するご質問のごさいます。これにつきましては電波法の改正により減額になったもののごさいます。詳細につきましては、菅原危機管理係長よりお答え申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 菅原危機管理係長。

○説明員（菅原 勲危機管理係長） 減額理由についてご説明申し上げます。

防災行政無線のうち市町村が行う防災行政無線の同報系について、現在、各町内会に屋外拡声子局というものがありますが、その電波使用料について、これまで1基あたり3万1,800円だったものが550円に大幅に減額となりました。その大きな要因としましては、東日本大震災以降、全国的に整備が不可欠とされた防災行政無線が、整備するには多額の費用がかかること、それから維持修繕についてランニングコストが毎年のように発生することなどがネックとなりまして、国が思うほど整備が進まなかったことから、防災面の強化の観点から、防災行政無線の整備率を上げるため、国の施策として電波使用料の見直しを行ったものでご

ざいます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 63ページの育英奨学資金の繰出金の質問でございました。これにつきましては、説明書の18ページの方に育英奨学基金の残高1億3,400万ほど記載をされています。基金につきましては、現在貸し出しを行っている貸付残高と今後貸すための現金資金、さらには定期等もしているわけでございます。この繰出金につきましては、その基金の現金として保管している分の利子分として計上しているものでございます。

現在の返済者の見込みということでございましたが、この基金につきましては今後とも永続的に運用できるようにということで、それぞれ貸付者がほぼ、現在のところ22名ほどになっておりますけれども、償還者数については42名ということで見込んでいるところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 京田川のことにつきまして説明を受けましたけれども、27年度ということでございますので、時期的なことを少しお聞きしたいと思います。

それから、宅配サービスですけれども、業者とも話し合いの上でこのように予算書に載せたのかお聞きしたいと思います。先程も申しましたけれども、業者はやはりもうからなければやらないという話をしょっちゅうしますので、その点、お聞きしたいと思います。

道路の保全につきましては、なるべく早くしていただければありがたいと思いますし、またそのように、あそこの場所を見ていただければ分かるだろうと思いますので、よろしくお願ひします。

それで、先程質問しませんでしたけれども、両田川橋に対して昨年度調査が入っておりますが、その結果についてはどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

橋梁でございますけれども、鶴三橋ということで、私、勘違いしまして、申し訳ないと思います。鶴の三つの橋というものですから、これは鶴岡の三川橋かなと思ったものですから、どうも申し訳ございませんでした。

電波使用料につきましては分かりました。育英奨学金も分かりました。

今、質問に対して答弁できるところを答弁していただければありがたいと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 京田川地区の農村地域防災減災事業の件でございますけれども、工事の実施時期というご質問でございましたが、先程も申し上げましたが、この時期について、あと説明会等についての情報は私の方では得ていないところでございますけれども、その時期については、排水路に係る工事でありますので、直接田んぼに、水稻の作付期間に支障が直接出るとかそういうものではなく工事ができるものと私は思っております。

その関係で、この時期について、こちらの方で再度県にも確認はとってみますけれども、極力農家の農作業等には支障のないような形での要望もいたしますし、この件については入り次第、何らかの形で周知できればと思っております。

それから宅配サービスの関係でございますけれども、この事業の収支上で一番大きいのは

やはり人件費でございます。その人件費に沿った宅配サービスの業務が申し込みがあるかどうかというところが大きいでしょうし、どのくらいの注文があるのか、その辺も非常に微妙なものがあるかと思えますけれども、いわゆる1人あたりの人件費に沿ったところ以上の申し込みがあれば事業収入として成り立つわけでありまして、その辺が事業者の一番苦しいところだという話を聞いております。

そんなことで、今回はこの事業の拡充という部分について、また事業所さんの方で販促活動についても十分行えるような、そういった事業展開ができるようにということで、先の26年の補正予算の事業の中での事業というふうに位置付けしておりますので、その辺は事業者の方の営業努力というものも非常に重要かと思えますし、またこの辺も確認しながらこの事業の実施を行っていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 2点ご質問でございました。1点目に豊秋団地の植栽の適切な管理ということで、委員が言われましたとおり、植栽の道路側に例えば越境している部分、それから植樹ますの方から少しはみ出ているような根っこ、そういった部分について早急に確認しながら適正に管理できるように体制をとっていきたいというふうに考えております。

それから、両田川橋の調査の件、平成26年度の当初予算で調査検討資料作成ということで26万ほど予算化したところでございます。これにつきましては、平成25年度、26年度、庄内支庁の方の建設部長を含めて何度も両田川橋の架橋促進に向けた打ち合わせを行ったところでございます。昨年度26年度も2回ほど、部長さん、それから道路計画の担当の方ともお話をさせていただいて、町独自で調査をやって、架橋に向けて期成同盟会という部分で当初考えておりましたけれども、そういった部分よりも、県は県で予算化して架橋するというふうになった場合には、数千万もしくはそれ以上のお金をかけて整備していくと。そういった中で、まだ同盟会が発足する前にあまり細部の調査というのはどこまで効果があるかというようないろいろなアドバイスもいただきまして、この調査につきましては、同盟会について、庄内空港立川線整備促進期成同盟会ということで27年度立ち上げますので、そういった中で同盟会を設立し、その後、隣接市町からも十分な協力をいただきながら、庄内支庁、県の方に今後要望を繋いでいって、できるだけ早い架橋ができるようにいろいろな手立てを考えていきたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 進行にご協力をお願いします。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） もう1点だけお願いします。

予算書74ページ、10款の教育費の学校給食費の関係です。75ページの方になりますか。2,130万ということで、前年に比べまして810万ほど増額になっております。先程までの説明の中では、中学校の調理業務委託の部分の増加、株式会社ベストに27年から31年まで5年間という今までより長期の契約の中で進めるということがありました。

計算のやり方もいろいろあるんだと思えますけれども、今まで小学校の3校でやられてき

た1,300万という数字から見ると、人数的な推移もあるわけですが、増額になっているのかというふうには私は見ました。これは人数の関係、それから単価の関係ですね、当然調理業務委託費に関しても人件費の単価が上がっているのかということも含めまして、この増額になった部分、どういった積算によるのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 本間教育次長。

○説明員（本間 明教育次長） 75ページの学校給食の民間委託の件でございます。これにつきましては、委員ご指摘のとおり、前年から見ますと819万5,000円ほどの増額となっております。27年度から三川中学校を民間委託することとしたわけでございますけれども、今回、簡易型プロポーザル方式で株式会社ベストから提案あった内容についてが増額の主な理由になってこようかと思いますが、株式会社ベストの提案といたしましては、小学校3小学校、そして1中学校を事業所として見ていくわけでございますので、3事業所から4事業所に増えた、四つに増えた分で、本体の会社の運営費そのものは圧縮して低減することができますよと。ただし、中学校の方の委託が今回あったものですから、特に人件費の部分で、これまで契約社員ということで1年ごとの契約の調理師をそれぞれ配置していたわけですが、27年度から正職員を配置したいということがございました。その部分がこれまでの契約社員ですといわゆるボーナス的なものもございません。あるいは年休につきましても、今それぞれ年休の取得率等も厳しくなっております、それを達成しなくてはいけない、企業としてやっていかななくてはいけない部分もあるということの提案がございました。

人件費の部分では、今申し上げた正社員の登用と、さらには年休等、労働条件の確保が人件費を押し上げております。さらには、今回の業務委託の中には、調理、清掃等に伴う物品も値上がりをしております。消費税も上がりましたし。そういった人件費とさらに物件費の値上げ等が押し上げた今回の増額になった理由でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（佐藤栄市委員） 次に、第四審査区分の審査を行います。

第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは私から2点ほどお願いします。

最初に、国民健康保険特別会計の関係で、予算書の97ページ、それから104ページ、104ページの方の話から始めた方がいいのかもしれませんが、いわゆる7款の共同事業拠出金にかかわることでございます。県一本化ということで、平成30年を目指して進めている途中での拠出金というふうに受け止めますけれども、前年と比べまして大幅な増額になっております。

この1億7,200万ほどの本年度の拠出金の内訳としまして、国・県支出金、国・県から来る部分が5,300万ほどで、一般財源として1億1,800万というこの内容にかかわることなん

ですけれども、これに関係して、歳入の方を見ますと、先程の97ページ、歳入の7款共同事業交付金ということで、保険財政共同安定化事業交付金1億1,500万ほどの交付金が入っております。

なかなか国保関係は数字を見るのが難しいんですけれども、この交付金が先程の歳出の国県支出金にはあたらないというふうには見ますが、この5,300万というものが、では歳入のどの部分から来ているのかということで、私なりにいろいろ見たんですけれどもなかなか分からなかったの、その出どころなり、どういった内訳なのか、それをまず教えていただきたいと思えます。

それから2点目は下水道関係であります。集落排水、それから公共下水道に関しても同じような共通部分なわけですけれども、26年度において下水道料金が改定になりまして、アップになりました。その分、歳入に占める使用料及び手数料という部分では、どちらもそれぞれ全体の経費分の2%部分、2ポイント部分ぐらいは改善になっているというふうを受け止めます。

ただ、全体の財政の構成からすればやはりまだまだ低いのかなという部分も含めて、一番は、集落排水に関しては20年以上経過している部分があるということで、老朽化に対応した予防的修繕ということで、昨年度も240万、今年も240万ほど計上しながら、あるいは下水道でもそういった修繕費を計上しながらやっているわけなんですけれども、20年経っている中で、そろそろ長寿命化といいますか、そういったものも本格的に考える必要が出てくるのではないかと私なりに思うんですけれども、現状からして、そういったところは点検の状況も含めてお知らせ願いたいわけですけれども、現状としては必要ないのかどうか。必要であるとすればさらに予算化していく必要があるといった観点でお聞きするわけですので、そういった観点でお答え願えればと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国民健康保険特別会計の歳出7款でございます保険財政共同安定化事業拠出金、この予算が大幅に増額いたしました要因といたしましては、26年度までは医療費1件あたり30万を超える部分をこの共同安定化事業の対象にしておったものが、27年度からは全額の医療費に関係しましてこの共同安定化事業の対象とするという枠組みの拡大がございました。これによりまして、全国的に一般的には2.3倍から2.4倍の対象額に拡大するというようなことから、本町といたしましても、歳出予算につきましては約2.4倍の予算額を計上させていただいたという経緯がございます。

これに関します歳入といたしましては、ご質問にありましており、歳入7款の共同事業交付金がございます。これにつきましては、その対象となります部分について交付されてくるというものでございまして、このたびの制度改正に伴いまして、当然拠出額が大きくなるという状況にございます。

国の方針といたしまして、歳入6款県支出金の財政調整交付金、これにおいても財源補てんを行うことという制度設計になってございます。具体的には、拠出額が歳入に計上しています交付金よりも上回っている市町村に対して、その交付金の1%を超える部分について、



特別枠での財源補てんを行うという制度になってございます。その制度状況からいたしまして、この6款の県支出金、財政調整交付金の中に5,303万7,000円の交付金が盛り込まれているという状況でございます。

県からの財政調整交付金につきましての算出内容でございますが、これまでどおりのいわゆる一般会計でいう普通交付税と同等の財源補てんという性質のものとしたしましては、医療費、それから後期高齢者医療分等の歳出にかかわります財源補てんといたしまして3,308万5,000円が計上になっております。

一方で、特別交付税に相当いたします、2号調整交付金という名称のものでございますが、保険事業を展開いたしますと、その対象額といたしまして330万、そして今説明させていただきました共同安定化事業交付金相当分ということで5,303万7,000円、この合計額の8,942万2,000円を予算計上させていただいたという状況でございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 特別会計の農業集落排水事業、下水道事業の料金の改定関係での経営の見通し、それから集落排水施設の長寿命化関係のご質問でありました。

使用料の改定につきましては、先の9月議会定例会においてご可決いただきまして、4月から新しい体系での料金になるということで、このたびの現年度の農業集落排水、それぞれ下水道、公共下水道使用料のアップということになってございます。

しかしながら、全体に占めます経営状況におきましては、まだまだ一般会計からの繰り出しの部分がございます。基準外の部分の繰り出しもあるということで、この部分を今後も経営全体を見まして改善していかなければならない。さらには27年度の有収水量、今年度の部分はまだ決算も確定してございませんけれども、25年度の決算でもやはり有収水量が減少しているということでございまして、27年度の当初予算を計上する際にも有収水量はある程度減少するだろうというふうに見込まれます。

こういった部分、料金の改定を行いましても有収水量が農集排、下水道それぞれ約2%は減少するのではないかという見込みもございますので、歳入全体に占めます使用料金、手数料の部分でもまだ農業集落排水で1/4、下水道でも25%ということではほぼ1/4でございまして、全体の財源としてはなかなか厳しいものがあるということで、通常の一般管理費は使用料といったもので補うことを基本に、それ以外の繰り出しの部分についても基準外の部分を極力解消していくということで考えていきたいと思っております。

それから、農業集落排水処理施設については、早いものについては20年以上経過しているということで、現在も根本的な長寿命化というよりは小修繕的なもので実施、長寿命化に向けて予防保全的に実施はしているところでございます。

しかしながら、根本的な施設全体の長寿命化という部分にはまだ具体的にいつから着手するという部分は持ち合わせておりませんが、そういった部分に向けて、計画策定といったものについては今後進めていく必要があるかということでは認識しているところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 8番 梅津 博委員。

○8 番（梅津 博委員） 下水道関係なんですけれども、長寿命化に対してまだ検討する段階には至っていないというふうな答弁だったわけですが、標準的な事業といたしますか、この集落排水事業の事業全体の基準といたしますか、そういったものからして、長寿命化というものに当然取り組む時期が来るんだろうと思いますが、その標準的なものというものは示されていないわけですか。その辺、また伺いたいと思います。

また、標準的なものがないとした場合においても、今の予備的な修繕あるいは点検の中で、おのずとそういう対策をとるべき時期というものが分かる可能性もあると私は思うんですけれども、そういった観点からして、長寿命化というものをいつ頃どのような形でやるべきなのか、そういったことを少し本格的に取り組むべき時期に来ているのかと私は思いますけれども、その点、さらにお答え願えればと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 農業集落排水処理施設の長寿命化等でございますけれども、これは橋梁等道路の長寿命化も同じでございますが、橋梁についても、先程もご質問があつてご答弁させていただきましたけれども、40年経過して設計に入るというものもあれば、その場所によっては30年近く、もしくは30年未満であっても塩害の影響が大きいとかそういったいろいろな地形、気象の状況で異なっております。一般的に、コンクリート構造物は50年とかということで耐用年数的なものは言われておりますけれども、やはりそういった気象状況、風向、そういったいろいろな条件で異なりますので、本町におきます農業集落排水事業は東郷地区の方で早く始まって、その後、東側の方にも横山地区等の方にも事業が展開しておりますけれども、全体的なそういった長寿命化計画の何年以上経過したのものについて長寿命化を図るといふのは、橋梁と同じように、年次的なものでは定められておりません。しかしながら、施設の方は今後老朽化するのとは明らかでありますので、そういった部分も今後、国、それから県の方からいろいろな部分が示されてくるかとは思いますが、橋梁、道路、そういった長寿命化と同じような形で予防保全的な取り組みについては当然今後必要になると思いますので、その辺の下水道協会等、そういった部分での研修会等も参加しておりますので、そういった情報をとりながら、適正な時期に長寿命化に着手する、そういった部分については、時期的なものは総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤栄市委員） 5番 田中 晃委員。

○5 番（田中 晃委員） 私の方からは、95ページの国保の特別会計のことなんです、滞納繰越分ということで、医療給付費の滞納分が270万と、後期高齢者支援金分の滞納繰越金分が65万、介護納付金分の滞納繰越分が55万とありますが、どのようにして徴収されていくのかということと、あと、短期保険証や資格証明書を発行しないで済むようにどんな努力をなされるか、お聞きしたいと思います。

それと、もう1点として、介護保険、123ページです。第1号被保険者の特別徴収金額が1億4,170万円ほど、普通徴収の方が709万ということなんです、第1号被保険者が2,331人いるということで、特別徴収と普通徴収の人数の内訳をお聞きしたいと思います。それか

ら、過年度分の滞納繰越保険料が10万円となっていますが、その内容をお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国保税の滞納対策についてでございますが、これは一般会計の町税と同等の制度にのっとりまして、誠意のある対応ということを心がけながら、滞納者の方々との分納あるいは納期の延長といった形で相談させていただいた上で徴収させていただいているという状況でございます。

残念ながら、致し方なく滞納なされた方につきましては、国保制度の場合は、ご質問にもありましており保険証の取り扱いについて異なってくるという状況がございます。その方針決定につきましては、3ヵ月に一度、国民健康保険税滞納者審査会という内部の機関でございますが、審査会を行います。その中で、これまでの滞納の状況、また納税に関する意識のあり様、さらには生活の実態、所得の状況等、すべてのあらゆる情報を私どもで把握できる情報につきまして整理した上で、審査会の中で判断を行うという状況でございます。

その結果、法的な制度からいきますと、いわゆる資格証明書の対象者となっている世帯におきましても、それ相応の原因等が理解できるという場合においては、短期保険証ということで、6ヵ月もしくは3ヵ月といった短期の保険証を交付する場合も多々ございます。やむなく、納税に対しての意識等々の問題から致し方なく資格証明書の交付ということで対応する方も何件か存在するという状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 123 ページの第1号被保険者の保険料にかかわります被保険者の人数でございますけれども、現年度分にかかります特別徴収、これが2,231人でございます。それから普通徴収につきましては100人、それから過年度分の滞納繰越保険料の10万円につきましては、前年度並みに見たところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 繰越分の納入に関しては、きめ細かく対応するという事で分かりました。

それで、あと介護保険の方なんですけど、普通徴収は今、年金額月1万5,000円以下であれば適用されるということなんですけど、その確認と、これから27年、28年、29年と、29年に本格的に町の方では新しい制度の準備に入っていくわけなんですけれども、それで今回保険料値上げという方向なんですけど、値上げとなった場合に、本当に年金が少なく、1万5,000円の方は普通徴収で支払う形なんですけど、そうではなくて、それ以上の人は、少ない年金の人たちにとってはなかなか値上げは厳しい、年金も減らされて消費税も上がってという中でぎりぎり生活しているということであると思うんですね。そうであれば、ますます滞納者が増えていくのではないかと思いますので、この点についてどう対応していくのかお聞かせください。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 消費税対策につきましては、この前もご答弁申し上げま

したとおり、世帯全員が市町村民税が非課税の世帯については軽減措置を講ずるということで説明した経緯がございます。それ以外の分については、鈴木介護支援係長がご説明申し上げます。

○委員長（佐藤栄市委員） 鈴木介護支援係長。

○説明員（鈴木 亨介護支援係長） それではご答弁申し上げます。ただいまご質問にありました、月額1万5,000円未満、年額に直しますと年額18万円未満の方の年金収入の方につきましては、介護保険法及び介護保険法施行令に基づきまして、普通徴収という形になります。

また、滞納者対策につきましては、納税部門とも協力しながら、連携して新規滞納者の抑制に努めていくほか、現在も滞納されている方につきましては、粘り強い対応を重ねながら収めていただくように働きかけてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 自分からは1点質問させていただきます。130ページです。介護予防サービスとあります。この部分が昨年度より304万ほど増加しています。その内容をお知らせください。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） ご案内のとおり、今回、来年度からの第6期となります介護保険事業計画を策定したところでございますけれども、今後のサービス量見込み等、積算見込みを立てまして、その結果、今ご質問がありましたとおり、26年度の予算と比較しまして300万ほど増額になったところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） この介護予防サービスということで、自分も65歳になったものから、「しゃんしゃん体操」とかいうものを三川で実施しているのに参加しました。非常に笑わせながら、みんな和気あいあいと参加して、大変有意義だったと思います。それらの健康長寿に向かって、大変いい取り組みだと思います。これからもその辺、もっと充実したもので回数を増やして、健康に尽くす方法で取り向かう考えはございませんか。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 「しゃんしゃん体操」につきましては、本町としては、県の許可を得ましてDVDをかなりコピーしまして、それを町内会等にお配りして、DVDを見ながら、その映像に合わせながら習得できるようにという活動をしたところでございます。

今ご意見がありましたとおり、これから健康長寿社会を目指すということで、介護保険におきましては第6期、27年、28年、29年、この3カ年、さらには来年度から10カ年ということで、健康長寿を目指すということで、地域包括ケアシステムという言葉を使っておりますけれども、特にいわゆる地域支援事業におきましては、既存の介護予防に加えまして、民間企業であるとかNPOであるとかボランティア、そういった地域の多様な主体を活用しまして高齢者を支援していく。さらに高齢者自身が支え手側に回る、そういうことも想定しながら、今後介護予防についていろいろ実践していく、そういう状況でございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から2点、伺いたいと思います。農業集落排水特別事業の方でありまして、ページ数は144ページであります。

そこで、施設管理費が去年よりも119万伸びているということの中で、一つ、消耗品は去年7万8,000円ということで、去年に比べると半分になったということで、消耗品が減ったのは大変いいことでもありますけれども、どうして減ったかが一つと、もう一つは光熱水費であります。昨年から見ますと115万1,000円、今回の施設管理費の増えたほとんどがこの光熱水費かと思っています。昨年のを見てもやはり100万ほど増えております。毎年のように光熱水費が増えていますけれども、増える対策というものは、上がったからしょうがないというところでやっているのか、何か下げる対策をやっているのか、お知らせください。

○委員長（佐藤栄市委員） 暫時休憩いたします。 (午後 2時00分)

○委員長（佐藤栄市委員） 再開いたします。 (午後 2時20分)

引き続き、質疑を行います。

宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 農業集落排水事業における施設管理費の光熱水費の関係でございました。光熱水費につきましては、昨年の12月議会の方でも補正予算を出ささせていただきましたけれども、25年度の電気料金のアップ等、そういった部分を踏まえて、27年度予算についても前年度26年度の見込みを推計して計上したところですが、細部については丸山建設環境課長補佐より答弁いたさせます。

その対策等、今後のそういった光熱水費に対する対策でございますけれども、本町におきましては、農業集落排水のそれぞれ処理施設が多くございます。そういった部分について、光熱水費等についても予算にあります電気料等だけでも900万を超える、1,000万近くの金額になりますので、そこをいかに軽減するかということで、今後、例えば太陽光とかいろいろなエネルギー対策、節電、環境に配慮した施設ということが考えられるわけですが、そういった部分を総合的に、今後の施設の整備の部分について、現在のところ、国等の方からそれに対する補助メニューの部分は示されておりませんが、今後、そういった部分について可能かどうか、十分に配慮して、節電についても十分対応してまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤栄市委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） 農業集落排水施設の電気使用料につきましては、26年度の実績に基づきまして電気使用料を見込んだところであります。26年度の今現在の実績としまして、一番電気使用料の多い時期では約97万7,000円、これは農業集落排水処理施設、門前地区も入れました7施設の合計額であります。また、一番金額の少ない時期は約77万9,000円と、かなりその月によって変動はあります。今年度、4月から1月までの10ヶ月の実績が出ておりまして、その10ヶ月の月平均では約89万7,000円となっております。

今回予算計上させていただきました金額は先程ご答弁いたしました26年度の実績であ

りまして、平均の月の使用料額にほぼ近い額となっております。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 消耗品の方は説明いただけませんでしたけれども、一応消耗品の方もお知らせください。

それから電気代の方ですけれども、最高で月9万7千700円ですか、最低が7万7千というところで、上限、ピークと一番下が大きいとすると、最近よく言われていますけれども、新電源、新電力というのがありまして、電気量はピークに合わせて基本料金を設定するというふうなところで、ピークが高くて使わない時期が低い、この差があればあるほど、新電力に移行したときの差が大きいというふうなことでありました。まだ実は農業集落排水の方は高圧ではないので、今現在は新電力導入はできませんけれども、来年の4月から電力自由化で低電圧の方も自由化になってまいります。今年に対応していないのではないんですけれども、来年以降、そういうふうなことがあるということをご存知でしょうか。それと今の消耗品の件、来年以降の考え方、お願いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 消耗品の関係につきましては、丸山建設環境課長補佐の方より答弁いたさせます。

新電力の関係ですけれども、現在、本町の農業集落排水処理施設関係は低圧ということで、この部分、料金の値上げの部分も、昨年度、25年度ですか、一般家庭に比べて低圧の部分でもやはり大きいということで、その影響幅があったわけですけれども、新電力の部分、今度、先程町野委員が言われた低圧に対してもそういった対応が今後は可能になるというそこまでの情報はまだ把握しておりませんでした。

○委員長（佐藤栄市委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） 農業集落排水施設の施設管理費における消耗品費でございますが、26年度におきましては粉末式消火器の更新がありまして、その分を予算計上させていただいたというものでありますが、27年度は更新が終了済みですので、その分を計上しておらないということからの金額の差になっております。

○委員長（佐藤栄市委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 133ページの地域支援事業の中の配食サービス、早い話、ふれあい弁当の業務委託であります。これは社会福祉協議会に委託を出して、そしてその中で作った組織でサービスしていると捉えておりますが、今回の5万9千800円は、受ける側が増えたのかということでもあります。そして1食あたりいくらでの見積もりなのか、そして夏分の体制もあろうかと思っておりますが、その辺のお考えを伺います。

○委員長（佐藤栄市委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 配食サービスの業務委託の関係でございますけれども、これにつきましては、今ご質問がございましたとおり、これまで配食サービスの業務委託につきましては社会福祉協議会の方に委託している。さらにそれに加えまして、新たに社会福祉法人けやきの方でサービス付き高齢者向け住宅を今年度予定しておりまして、その中で

配食サービスを実施するという部分がございます。その関係で、けやきの方に18万円ほどの費用で業務委託する、そういう部分が加算になってございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 進行にご協力をお願いします。

7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 国民健康保険事業について1点と、公共下水道について一つお聞きします。

先程も質問が出ておりました、いわゆる保険財政の共同安定化事業が非常に拡大されまして、大きな拠出を生んでいくわけでありまして。拠出金の一つの負担する内訳については、各自治体、各保険者の医療費の実績割、それから被保険者割、50対50という割合だと私は認識しております。

本町のように、非常にこうした、例えば医療費の実績割について、過去3年間のそうした実績の拠出によるわけでありまして、医療費の特に削減に努めているこうした団体の拠出額は総体的に将来どういうふうに変化していくのか、教えていただきたいと思っております。

それから、拠出金を超過する部分については調整交付基金で負担されていくということでしたが、現在、県の調整交付金については、特別枠は今何%なんですか。1%を除いた部分から超過した部分を補てんしていくというふうな先程の答弁がありましたが、その部分はすべて他自治体に応分に配分されているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから下水道の件であります。毎年ここ3年のデータを見ますと、維持管理の経費負担金が年々300万ずつ増額されていっておりますが、公共下水道の供用開始から見れば、供用開始時点においては、やはり処理水量が当然のごとく少ないわけでありまして、初期投資経費がどうしてもかさむわけであって、その分、使おうと使わなくても、一定の責任数量制をとってそうした負担額を求めてきたというふうには思っております。

しかし、10年、15年近く経過してからというものは、そうしたことによってかなり財務的には収支的に黒字ではなかったのかというふうには私には思いますが、まずこの負担金が、維持管理負担金経費がこういうふうに変化していく要因、この点についてお知らせをいただきたいと思っております。

実は去年もこの件について、この件に似た質問をしたことはありますけれども、26年からはいわゆる実流入水量制に移行しているわけであって、今までと違った基本水量といった形ではなくして、実際に流入した水量に合わせた負担を求めていく制度に変わっているわけでありまして。

こうしたことをとってみても、かなり繰越金なり余剰金が発生しやすいというふうには私には思っておりますが、経理維持管理負担金がこのように年々増加する要因について説明を求めたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国民健康保険特別会計の歳出でいきますと7款の保険財政共同安定化事業拠出金、この算定方法につきましては委員ご案内のとおりでございまして、過

去3年間の拠出額をベースにしまして、被保険者数もそれに加味した形で毎年度の拠出金というものが算定されてくるという状況でございます。

一方、歳入の方の同事業に関係します交付金につきましては、その医療費が発生した対象額の分を交付されてくるという状況でございます、本町におきましては、従前から説明しておりますとおり、医療費総額を抑制するという努力の甲斐がありまして、県内でも例年最下位に近い状態での1人あたりの医療費の推移をこれまで収めてきたという状況でございます。

したがって、現行制度での共同安定化事業におきましては、拠出金の方が交付額よりも増額になっている、大きな金額になっているというようなことでございまして、先程説明いたしましたとおり、県で所管しております財政調整交付金によりまして、その一部が還元されてくる、補てんされるというような制度になってございます。

この県の調整交付金につきましては、先般25年度に制度改正がございまして、それぞれ療養給付費に要する国庫負担、それから県から交付されてきます調整交付金、この割合につきまして、従前は国庫負担が34%で、都道府県の交付金が7%という比率だったものが、25年度の制度改正によりまして、国の2%分を県に財源移譲するという関係で、国が32%、県が9%の交付率というふうになってございます。

こういった制度改正も踏まえ、今回の27年度からの共同安定化事業に対しましての財源補てんを確保するということになってございますが、一方で、先程説明させていただきました一般会計の普通交付税に相当いたします1号交付金というものにつきましては、27年度の制度改正に合わせまして、各市町村の医療費実績等を勘案した形で1号調整交付金を交付するという算定方式に切り替わったところでございます。

そういった部分で、併せて所得ベースもこの財政調整交付金の算定に跳ね返りさせたいというような考えもございまして、三川町の今現在の国保の運営状況からいたしますと、1人あたりの所得については県平均を約3割ほど上回っているという状況でございます。一方、医療費につきましては県平均を2割近く下回っているという状況でございましたので、単純にそれぞれを指数化して調整交付金を算定された場合、三川町にとりましては1人あたりの所得額が大きいという状況がございますので、いくらかデメリットになるのかというふうに推測しておるところでございます。

こういった制度状況によりまして、27年度以降29年度までの3年間、それぞれの財政運営を行っていくわけですが、30年度以降の共同保険者体制になりましてからは、本町で取り組んでおります医療費の抑制策、これにつきましては、いわゆる県に国保税として徴収したものを納めます分賦金、納付金でございますが、この納付金の算定にあたりまして、割り当てにあたりまして、県からそれぞれ各市町村に配分されてきますけれども、その配分されてくる際に、被保険者数割と所得割をベースにしまして、それぞれ2項目に医療費割というものを勘案して、分賦金、納めるべき額を配分するということになってございます。

したがって、結果的には医療費総額を抑制している市町村が1人あたりの国保税の負担を抑制できるという仕組みになってございますので、今後も一層の保険事業に期待すると



いう状況でございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 下水道事業の最上川下流流域下水道の維持管理負担金の関係でございます。この維持管理負担金につきましては、小林委員が言われますとおり、累積の黒字の部分がございまして、この部分につきましては、まだ未回収の資本費の部分が約5億近くございまして、こういった部分を相殺していくという基本的な考え方と、積立金ということで施設の部分も初期に整備した部分、突発的ないろいろな修繕等が出ますので、そういった部分として、積み立てについてもある程度の額を確保する、そういった方針のもと、27年度の積み立てにつきましては、未回収の資本費の部分でそれを回収するという基本に、さらには積み立て、そういった部分を確保し、突発的な施設の修繕等に対応していくということで、27年度の予算についても、負担金については若干300万ほど増えておりますけれども、25年度の決算で6,100万ということで、6,000万台で推移しておりますけれども、負担金の部分、未回収の資本費の部分を回収していくという基本姿勢で現在もこの方針でいるところでございます。

○委員長（佐藤栄市委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 医療費の削減に努めている団体があつてこそ、県下すべて1人あたりのそうした負担まで好影響を与えるということの理屈は非常に分かります。

ただ、団体によってはそうした相違がございまして、果たしてこの3年間の実績によって医療費の実績割というものはじき出すということ自体が、医療費の適正化のインセンティブを発揮しているかどうかとなると、少しおかしいのではないのかと思っておりますが、今後こうした共同安定化事業の拡大によって各団体の拠出、また交付を受ける立場にあるそうした関係からすると、非常に急に1年からの確かな運営というのはなかなか難しいと思っておりますが、今後やはりそうした激変緩和に備えた対策等々については県ではどのようにお考えになっているか、もし情報があればお知らせいただきたいと思っております。

それから、下水道の処理区の負担金について、今課長から述べられました、いわゆるまだ資本費の未回収分について、今は第3期の計画期間だというふうに思っておりますが、いわゆる一般の維持的な経費と資本費にかかわる割合について、今後、1立方あたりどのような区分になっていくのか、その辺をお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 質問にありました保険財政共同安定化事業、この財政運営につきましては、先程概略を説明させていただいたとおりでございます。26年度までにおきましては、歳入の県支出金でございます財政調整交付金、この部分におきまして、26年度までは、共同安定化事業交付金を拠出額が上回った部分につきましてはの財源補てんとしまして、歳入で見ます交付金の3%を超えた部分をいわゆる2号交付金で交付するという状況にございました。

このたびの27年度の制度改正によりまして、この3%を超えた部分を引き下げて、1%を超える部分を県支出金であります財政調整交付金で財源補てんするということになって

ございまして、これがいわゆる対象額拡大に対しての激変緩和策という状況になってございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 手元に細かい部分の数字を持ち合わせておりませんが、27年度の予算で計上しております、県の方から来ております1立米あたりの単価、温泉と一般排水がございすけれども、流量の変動は毎年ございすが、一般の部分が102円強の単価、それから温泉排水の方が予算計上は35円程度ということで、ほぼ実績の水量制ということになりましたので、先程も言いましたとおり、有収水量の部分は年度若干ずつ落ちてございす。不明水の部分がまだございすので、そういった部分で相殺して、ほぼ横ばいから少ない、減少の傾向にございすけれども、ほぼこの単価等につきましては大きく変動することはないかと思いますが、今回の見込みとしては、この金額を見込んで県の方から算定になったところでございす。

○委員長（佐藤栄市委員） 進行にご協力願います。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） すみません、もう1点だけ。144ページにあります農業集落排水事業の関係で、毎年同じような形で、定期水質検査手数料ということで4万8,000円ほど計上されております。25年の実績を見ますと、あるいはその前も含めまして、一部BODが高いところがあるという認識を持っていますが、基準以下にはなっておりますけれども。検査の時期あるいは回数等々が適正なのか。要するに、BODの数値の中で基準値を超えるようなものを見逃してはいないのかといった観点の中で、この検査のやり方あるいは金額について適正なのかということでございす。説明をお願いします。

○委員長（佐藤栄市委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 農業集落排水事業の定期水質検査関係でございす。予算としては4万8,000円ということで、6施設の部分と門前の1施設ということで、7カ所水質検査を実施しております。その水質検査の細部につきましては、齋藤建設環境課長補佐の方よりご答弁いたさせます。

○委員長（佐藤栄市委員） 齋藤建設環境課長補佐。

○説明員（齋藤茂義建設環境課長補佐） それでは水質検査について、予算計上になっております4万8,000円につきましては、浄化槽法の法定検査の費用4万8,000円、農集6施設、小規模1施設ということで予算計上させていただいているものでございす。

それから、事業報告等に掲載しております測定結果につきましては、施設の維持管理を業者委託してございすけれども、その規模によりまして、毎月1遍、それから規模の小さい施設については3ヵ月1遍とか、それを平均した結果について事業報告等に記載しているものでございまして、あくまでもこの法定検査については年1回、大体毎年10月ぐらいに法定検査機関の方で本町の方に、資料等、維持管理の状況等の資料、それから現場で採水をいたしまして検査をして、法的に適合しているかという調査を毎年実施しているものでございす。その法定検査については、すべて基準を満たしているという結果になってございす。

以上です。

- 委員長（佐藤栄市委員） 進行にご協力をお願いいたします。
- 委員長（佐藤栄市委員） 以上で、第四審査区分の審査を終了します。
- 委員長（佐藤栄市委員） これをもって、平成27年度各会計予算の審査を終了しました。
- 委員長（佐藤栄市委員） これから本委員会に付託された議第8号から議第13号まで、以上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第8号「平成27年度三川町一般会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

- 委員長（佐藤栄市委員） 起立全員であります。したがって、議第8号は原案を可決すべきものと決定しました。

- 委員長（佐藤栄市委員） 次に、議第9号「平成27年度三川町国民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

- 委員長（佐藤栄市委員） 起立全員であります。したがって、議第9号は原案を可決すべきものと決定しました。

- 委員長（佐藤栄市委員） 次に、議第10号「平成27年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

- 委員長（佐藤栄市委員） 起立全員であります。したがって、議第10号は原案を可決すべきものと決定しました。

- 委員長（佐藤栄市委員） 次に、議第11号「平成27年度三川町介護保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 1 名）

- 委員長（佐藤栄市委員） 起立多数であります。したがって、議第11号は原案を可決すべきものと決定しました。

- 委員長（佐藤栄市委員） 次に、議第12号「平成27年度三川町農業集落排水事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

- 委員長（佐藤栄市委員） 起立全員であります。したがって、議第12号は原案を可決すべきものと決定しました。

- 委員長（佐藤栄市委員） 次に、議第13号「平成27年度三川町下水道事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

- 委員長（佐藤栄市委員） 起立全員であります。したがって、議第13号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（佐藤栄市委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了します。  
ご協力ありがとうございました。  
これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 2時55分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、  
ここに署名する。

平成27年3月17日

三川町予算審査特別委員会委員長